東京油問屋史

◉ 油商のルーツを訪ねる ◉

東京油問屋市場百周年記念

東京油問屋史

◉ 油商のルーツを訪ねる ◉

東京油問屋市場百周年記念

『製油録』

［資料提供：吉原製油（株）］

江戸時代の製油道具

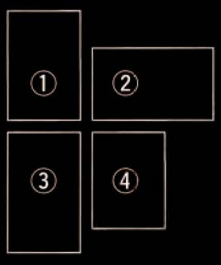

①炒り鍋
②踏み碓
③蒸し器
④立ち木式搾油器

［資料提供：味の素（株）］

『黄金の花』と『離宮八幡宮史』

［東京油問屋市場所蔵］

『江戸名所図会』日本橋

『江戸名所図会』伊勢町河岸通り 米河岸　塩河岸

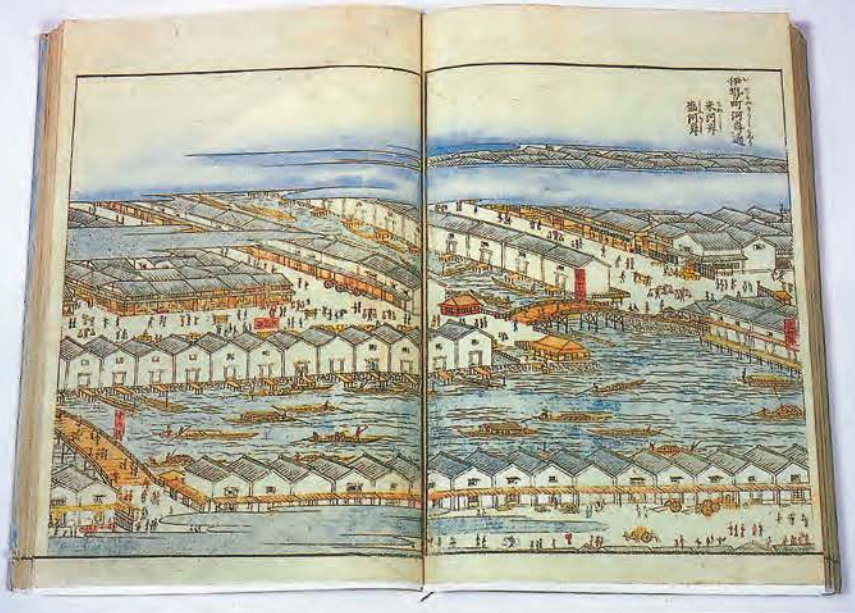

［資料提供：木内武郷］

目　次

ご挨拶　東京油問屋市場理事長　金田　達明----1
祝辞　農林水産省食品流通局長　福島　啓史郎----2
社団法人日本植物油協会会長　嶋　雅二----3
日清製油株式会社名誉顧問　坂口　幸雄----4
全国油脂販売業者連合会会長　白石　欣三郎----5

【第一部・油のあきない　歴史紀行】----11
第一章・油のルーツ----13
第一節・油の起源
エジプトから地中海世界へ----14
中国・胡麻の来た道----15
灯火のはじまりと油脂原料----16
大山崎の繁栄----19
遠里小野のしめ木----21
第二節・中世の商人
行商人のはじまり----23
大山崎の神人----26
第三節・中世の商業
市と座----29
油座----29
水運と陸運----30
問丸----31

第二章・江戸時代・油問屋の繁栄----34
第一節・江戸時代の経済
大坂のはじまり----35
江戸のはじまり----36
水運網の整備----37
石高制から貨幣経済へ----39

第二節・江戸時代の海運
宿場と中馬----41
菱垣廻船と樽廻船----42
佃島住吉神社の起こり----44
内海船と北前船----45
第三節・搾油の革新
灘の水車搾り----47
綿実油の改良----47
正本ため桶の作成----48
第四節・株仲間の成立
問屋の成立----50
大坂の油問屋----51
大坂と灘の対立----52
江戸積油問屋----53
東京油問屋市場の前身誕生----56
二十四組問屋----57
十組問屋の成立----58
地廻りの油----61
第五節・幕府の問屋政策
享保の改革の問屋政策----62
廻船問屋との対立----64
株仲間の発展----67
天保の改革の株仲間政策----68
開港と問屋仲間の終焉----71
明治維新の経済的動因----73
油関係の古文書----74
江戸のあかり----77
天ぷらの話----81
江戸の豪商井筒屋----82
問屋と口銭,丁稚制度----84
木綿問屋----85
油の年代記（古代～江戸時代篇）----88
第一部参考文献----92

【第二部・東京油問屋市場百年のあゆみ】----------95
第一章・東京油問屋市場の草創
幕末から維新の混乱----------97
為替会社に油問屋も出資----------99
油の消費が急速に減少----------99
明治時代の油取引所の変遷----------101
東京油問屋市場の創設----------103
加工問屋として精製も行う----------104
大阪の油取引市場の変遷----------105
迷走繰り返した取引所----------106
製油業界の勃興と発展----------107
始まった大豆の搾油----------109
胡麻油メーカーの今昔----------111
石油ランプの普及----------112
石油と油問屋----------113
衰退した油問屋の大店----------114
第二章・厳しい試練の大正時代
関東大震災と油問屋----------116
塗り変わった油問屋の地図----------117
東京油問屋組合の群像----------118
脈々と今に続く油問屋----------121
第三章・油問屋の思い出を語る
－金田勝次東京油問屋市場名誉会長に聞く－----------124
第四章・飛躍する昭和の油問屋
大豆油を伸ばした豊年と館野の力----------129
昭和時代に新たな胎動----------131
統制時代の油問屋----------132
油脂配給挺身隊の活躍----------134
製油事業には4つのパターン----------134

第五章・戦後の東京油問屋の歩み

東京油問屋市場の復活----137
第1回「東京油まつり」を開催----138
全国油脂販売業者連合会（全油販連）の設立----139
関西油脂協議会の設立----140
消防法改正の推進運動----140
油脂週間と油の日----141
油脂小売商協組の設立と解散----142
経営の多角化と商品展示会----142
"開所参百年祭"を開催----143
賛助会員制度と食工部会の発足----143
日本油脂協会の設立----144
復活した"油まつり"----144
第1回製販懇談会を開催----145
東京油問屋市場ニュース第1号発行----145
㈱油商会館の設立----146
ニクソンショックで製販懇談会----147
ごま油メーカーとの懇談会開催----147
創立80周年記念式典を実施----148
崇敬会を設立----148
米寿祭を迎えた油問屋市場----148
パーム油とオリーブ油を新規上場----149
カナダ視察・研修旅行を実施----149
伝統ある油市場の行事----150

年表（東京油問屋市場設立後から100周年まで)----151
主な植物油脂とその特性----154
東京油問屋市場役員名簿----155
東京油問屋市場の歴代理事長と在任期間----156
資料提供----157
編集後記「油の旅を終えて」----158

第一部　油のあきない歴史紀行

第一章
油のルーツ

第一節　油の起源

エジプトから地中海世界へ

油の歴史は，植物油の中では，特にオリーブ油と胡麻油に関して，古い記録が確認されている。

『旧約聖書』冒頭の「創世記」には，大洪水の時，ノアが方舟から一羽の鳩を飛ばし，その鳩がオリーブの葉をくわえて戻って来たことで，水が引いたことを知る記述がある。オリーブは，今から5000年ほど前，紀元前3000年代には，エジプトを中心とする中近東世界で栽培されていた。

古代エジプト人は，死者の魂は必ず帰って来ると信じ，復活の日に備えて，高貴な人物の遺体を，ミイラとして保存した。そのため，腐敗を防ぐための香料に関する豊富な知識と技術を蓄積するに至ったのである。香料は，ミイラづくりだけでなく，種々の宗教儀式や日常生活にも広く使われていた。墓の壁画には，宴会に出席した人々の頭の上に香料の塊が乗せられている場面がしばしば描かれている。

香料の主原料は油である。香料に最も適した油は，今日では顧みられることのないバラノス（バラニテス，バルサムとも）油で，バラノスの木は当時スーダンやエチオピアには広く自生していたが，エジプトでは珍しく，高値で取り引きされたという。香りが強く，最も粘性が低い特徴がある。これに次いで適するのが，新鮮なオリーブ油とアーモンド油とされる。ラムセス三世は，王家専用の油畑を持ち，オリーブを栽培していた。しかしエジプトのオリーブは品質が悪く，実を食べるのが主用途だったといわれる。油分が少なかったか，搾油法が悪かったかは定かではない。エジプト王国は，アジアの従属国に命じて，オリーブと胡麻の油を貢ぎ物として提供させた。後には，それでも足りずに金を払って輸入もした。ただし，オリーブ油に関しては，エジプト人は，ギリシャやレバノン，シリアの人々ほどの愛着は持たなかったともいわれる。

香料用の油としては，他にワサビノキ油，ヒマシ油，アマニ油，サフラワー油などが使われた。近年発掘された資料の記述によると，油は品質によって等級が分かれ，特級の油には，甘い油，白い油，緑の油，赤い油，樹脂の甘い油などがあった。主な搾油の場所は，エジプト国内とシリアであった。

古代エジプトでは，油は香料の他，灯りとして，また医薬品・化粧品としても幅広く使われた。食用もわずかにあった。医薬・化粧分野もミイラ技術の応用が利くエジプト人の得意分野であり，軟膏，女性器用座薬，洗顔料，しわとり液，包帯薬，駆虫剤などに加工された。

プトレマイオス朝（紀元前350～同30年）時代になると，油が国家の財政に影響を与えるほどになり，国家が油の生産と販売を全て統制することとなった。主な油脂原料の作付け面積は国家が定め，種も国家が支給した。牛や羊などの動物油脂を植物油に混入することも固く禁じられた。大量の灯明を必要とする神殿には自己搾油を認めたが，それを外部に販売することは禁止された。この法律は，歩留りが良く，当時量産されていた胡麻，リシナス，カータマム，コロシンス，アマニの５種に適用された。

オリーブ油は，エジプトでは主流の油にはならなかったが，地中海世界に伝えられると，食用油として急速に普及し，オリーブ油文化圏とも呼ぶべき栽培・使用地域を形成した。オリーブ油を西方世界に伝えたのは，世界を股にかけて交易をしていたギリシャ人・フェニキア人だったといわれている。紀元前3000年までには，既に地中海のギリシャからスペイン，北アフリカへかけての地域では，風車を使ったオリーブの搾油が行われていた。

古代ギリシャでは，オリーブ油は“液体の黄金”と呼ばれ，他の油脂とは区別されていた。オリーブ油は三等級に分けられ，一級と二級は食用に，三級は灯りに使われた。古代ローマでも，紀元前1000年代からオリーブ油が食用油の主役となり，バージンオイルが最も良い油とされた。

キリスト教社会では，オリーブ油が洗礼の際に用いられ，また死者の顔にも塗られる。この面からも，他の油とは違う特別の油という意識が維持されている。地中海沿岸諸国では，今日でも食用油の中心はオリーブ油であり，オリーブ文化は5000年の長きに渡って伝えられている。

中国・胡麻の来た道

胡麻は熱帯地方原産の植物で，アフリカのサバンナに起源を発するとする説が有力視されている。胡麻が世界に広がるルートは，二つの大きな流れに分かれていた。一つは陸路で，エジプトから地中海，中東，インドを経て，中国，日本まで伝えられた。もう一つは海路で，アフリカ東部からアラビア，インド西岸，東南アジアへと運ばれた。

エジプトでは，モーゼの時代以前から胡麻が栽培されていたと伝えられる。種子をそのまま食用・薬用にするのと，胡麻油としての利用と，両方が一般的であった。胡麻油は，軟膏などの薬や灯火，そして食用にと，幅広く利用された。

インドでは，紀元前3000年頃に栄えたモヘンジョ・ダロとハラッパ遺跡から，大量の胡麻種子が出土している。古代インドでは，仏教の教えで肉食が禁じられたため，栄養補給のために胡麻が主食となった。そのため，インドの歴史は胡麻の歴史とまでいわれた。

中国では，浙江省太湖沿岸の遺跡から，黒胡麻の種子が大量に出土している。紀元前3000年頃のもので，この時代は稲作の初期に当たる。すなわち，中国では，胡麻の文化は米に匹敵する歴史を有している。黒胡麻は，八穀の中でも最も優れたものとされ，不老長寿の薬効を持つ植物として珍重された。油の他，胡麻餅，胡麻煎餅なども食べられていた。

日本への伝来も，非常に古い。縄文時代の晩期には，既に関東以西で栽培されていたことが確認されている。中国から直接入ってきたか，朝鮮半島を経由してきたかは定かではない。

わが国で初めて国家によって本格的に農業が整備されたのは，701年，天武天皇が「大宝律令」を公布した時である。農業の基幹は稲作で，農民には口分田が与えられたが，この際，園地も与えられ，ここで胡麻が栽培された。特に胡麻は，米に匹敵するものとして重視され，租税においては，米が獲れない時には，胡麻による代納が認められた。しかし当時の胡麻はまだ貴重品であり，身分の高い人々の食用，灯火用に供された。庶民にとっては，荏胡麻の方が身近な油脂原料であった。

灯火のはじまりと油脂原料

人類にとって“あかり”の歴史は，すなわち“火”の歴史でもあった。それはまた，“油脂”の歴史でもある。火を作り出すことを覚えた人類は，長時間にわたって火を絶やさない方法を考え，囲炉裏を生み出し，木を燃やした。竪穴式住居の縄文人は部屋の真ん中に囲炉裏を作り，この囲炉裏は炊事と暖房と，そして灯火の役割を果たした。その後，徐々に火をそれぞれの用途に応じて使い分けるようになって行くが，未分化状況は意外に長く残り，江戸時代でも地方の農家や漁村では，囲炉裏の火が唯一の灯火であった。

灯火が何時ごろから囲炉裏の火から独立したかは明らかではないが，囲炉裏で燃やした時に樹脂を多く含んだ木がひときわ明るく輝いたことから，照明専用の火として使い始めたという説が有力となっている。

最初は松脂（松ヤニ）を多く含んだ，松の根や幹をそのまま燃やして灯かりとして使ったという。灯かりを絶やさないために，松の根や幹を細かく割り，石や鉄で作った灯台に次々と差し加える形が一般的となった。

「日本書紀」には，イザナギノ尊とイザナミノ尊が黄泉の国に行ったとき，湯津爪櫛の端の太い歯を折って松明にしたという記述があり，その後長い間こうした松明が灯火として重要な役割を果たしていたと見られる。

石油の発見も意外に早く，「日本書紀」には，天智天皇即位の年（668年）に越後地方から燃える水と燃える土が献上されたという記述がある。

松の根や幹に代わり，油脂類が灯火として何時ごろから使われ始めたかについて明らかにした文献はない。竪穴式住居跡から発掘された釣手形土器に，灯火器として使われたと推定される痕跡が残っていることから，古墳文化期にすでに灯火として油脂類が使われていたとも思われるが，実証は全くされていない。

中世になると灯火の種類も増え，家の中の照明用，携行用（屋内と屋外），庭のかがり火などにそれぞれ異なる灯火具が使われるようになった。中世の灯火具としては，灯台，短けい，灯籠などが使われた。灯油も松や杉をそのまま利用する形から，さまざまな油脂類が使われ始めた。宮本馨太郎氏の「燈火その種類と変遷」では次のように触れられている。「松の木など木を焚く灯りについで，動物や植物の油脂を燃して灯りとすることが行われたのであろう。海からとった魚を火で焼いた時，その脂がよく燃えるのを見て，人々はこれを灯りに使うようになったのである。海の幸に恵まれたわが国では，この魚の脂を灯りに使用することは案外早くから行われ……」

こういった灯火の研究書においても，油脂類が灯火として利用され始めた年代については書かれておらず，大雑把な推定がなされているのみである。一方，油の歴史から見ると，わが国で初めて榛（はしばみ）の実が灯火用に搾油されたのは，神功皇后の時代というのが定説になっており，その種本は「製油録」（大蔵永常著）である。しかし「製油録」は搾油の起源についての記述のほとんどを1810年に刊行された「搾油濫觴」（衢（ちまた）重兵衛編）に因っている。

その「搾油濫觴」によると――。

わが国で初めて木の実が搾油されたのは神功皇后11年（211年）のことで，

摂津の国の住吉大明神（現在の住吉大社）において行われた神事で灯火がつかわれ，その灯明油として献燈するため同じ摂津の国の遠里小野村において，榛の実が搾油されたといわれている。遠里小野村はこれにより，社務家から御神領のうち免除の地を与えられたという。これがわが国の搾油のはじまりとされている。

こうした木の実油から，草種子油へと変わって行くまでには少し時間がかかり，「貞観元年（859年），城州山崎の社司が初めて長木（ちょうぎ）という道具で荏胡麻油を絞り，禁裏をはじめ石清水八幡宮，離宮八幡宮の灯明油として献上したのが草種子油の始まりである」（搾油濫觴）と述べられている。

また，「搾油濫觴」では，実際に灯火がどのように使われたか，さまざまな文献を収集して紹介しているので，その一部を以下に掲げる。

孝徳天皇の大化年中（651年），味経宮で2,100人の僧尼を招請し，一切経を読ませ夕刻，宮殿前の広場で2,700余の灯火を燃やし，安宅経・土側経等を読ませた（難宮安鎮の仏事と推定）（「日本書紀」）。

天武天皇の白鳳年中（673～686年），河原寺で燃灯供養（多くの火を燃やし仏を供養する行事）が行われた（「日本書紀」）。

以上の行事には木実の油が使われたと推定され，８世紀以降はもっぱら草種子油（油火）が用いられるようになったという。

文武天皇の慶雲２年（705年），日本初の追難の節会で，台盤所の前の協会に小灯台を立ててともした（「日中行事」「公事根源」）。

孝謙天皇の天宝勝宝６年（754年）正月５日，東大寺に行幸があり，２万の灯を点して天下に大赦を行った（「続日本紀」）。

弘仁の頃（810～824），空海が高野山において万灯万花の会（１万の花を仏に供養する法会）を修した（「性霊集」）。

仏事，神事とともに灯火が発展し，より明るく，より手軽に，より長時間，灯を維持できる油が求められ，やがて荏胡麻油がその中心的な地位を占めるようになってゆく。

しかし，木実油や草実油の油も長く残り，たとえば正暦の頃（990～995年）には，椿油が売り歩かれ，長谷寺の灯明に用いられたという記述が「小右記」に見られる。伊勢神宮の灯明油には椿油が使われており，岡崎の太田油脂が椿油を献納している。

灯火油の歴史は松脂を多量に含んだ松の根を燃やすことから始まり，魚油，榛油，椿油，胡麻油，荏胡麻油と変化してくるが，これらの油は時代とともに

変遷するといったことではなく，それぞれ同時期に重なって使われている。たとえば漁村では魚油を灯火用に使うことが明治時代でも行われていたし，木実油や草実油も使われ続けた。しかし，9世紀以降，時代を経るごとに荏胡麻油が圧倒的な地位を占めるに到ったことが推測される。この荏胡麻油の発展は，大山崎で考案された長木による搾油法と無縁ではない。優れた搾油法の確立とともに，荏胡麻油は全国の社寺や宮廷，貴族階級，武士階級へと着実に浸透し，灯油の市場を席巻するに至る。

大山崎の繁栄

山城の国・大山崎の地は，古くから天然の要害として知られ，水陸交通の拠点として知られていた。山城と摂津の国境の地で，町は両国にまたがっていた。地形的には，天王山と男山丘陵に挟まれた谷間にある。延暦13年（794年），平安京の開都により，大山崎は，西日本より京に入る玄関口となり，重要性が高まった。水路では，宇治川，木津川，淀川の合流点付近の港として栄え，陸路では，山陽道の宿駅であり，江戸時代には参勤交代の大名は京へ寄らずにこの地を通った。

大山崎離宮八幡宮の歴史は，清和天皇の代，貞観元年（859年）に発する。伝承によれば，大和の国大安寺の行教和尚が，豊前の国宇佐八幡宮に参籠中，八幡様が姿を現された。その神託により，同年8月23日，山崎の地に，八幡様を分霊遷座した。これが大山崎離宮八幡宮の発祥とされる。離宮という名称は，遷宮に先立つ桓武天皇（在位781～806年）・嵯峨天皇（同809～823年）の時代，天皇が行幸の折りにしばしば行宮として立ち寄り，山崎離宮，あるいは中国風に河陽宮と呼ばれたことに発する。その後行宮としては使われなくなったが，離宮の名称は残った。

伝によれば，遷座と同時に，大山崎の社司が，新しい道具，長木（ちょうぎ）による搾油を開始した。また，原料は，その頃広まりつつあった荏胡麻を栽培した。荏胡麻は，胡麻とは類縁関係にないシソ科の一年生植物で，搾油が始まったのはこの頃だが，食用としては，古代から利用されていた。この油は，大山崎の灯明の他，宮中にも献上された。朝廷は，その功績を賞して，社司に「油司」の宣旨を賜った。それ以来，神社仏閣の灯明の油は，全て大山崎が納めることとなった。

その後，諸国でもこれに倣い，長木による荏胡麻の搾油が拡がっていった。

▲離宮八幡宮正面

そこで朝廷では，綸旨・院宣を発し，大山崎の社司を，特に「荏胡麻製油の長」と認定し，独占権を認めた。また，大山崎を「荏胡麻製油家の元祖」として，諸国の関所や渡し場を自由に通行できるようにし，課益を免除した。

天正年間（1573～1592年）には，豊臣秀吉による京都大仏の建立があった。太閤政権は，大仏殿の門前に長木を立てさせ，大山崎に油座を許可し，灯明油を献上させた。慶長３年（1598年），秀吉が没すると，豊臣秀頼は，豊国廟を建立，諸侯から献上された56基の石灯籠の灯明油を，大山崎の油座に命じて納めさせた。この時大仏殿の傍らに与えられた土地に下司を置き，灯明油の献上を続けることとなった。その後，豊国廟が荒廃し，石灯籠の数が減っても，灯明は灯され続けた。

離宮八幡宮における最も重要な例祭が，日使頭祭である。その最も古い記録は，「明月記」の承元元年（1207年）四月三日の条に見出される。祭儀は八幡宮山崎離宮より男山に遷幸の儀式を型取ったもので，勅使参向の儀式祭礼を日使頭祭と称する。日使頭を勤める人を日の長者という。初めは神職が勤めていたが，後には八幡宮の油座の印券を帯びて油の商売をなす者から，福裕の人を選んで指定するのが恒例となった。日使頭人は，天皇の前をも騎乗のまま通ることが許された。日使頭祭は江戸時代には稀となり，維新後は行われなかったが，戦後，崇敬会によって復活した。油祖離宮八幡宮崇敬会は，昭和61年，坂口幸雄氏（日清製油㈱会長）を発起人代表とする業界有志の人々により設立された。崇敬会による日使頭祭は，今日まで連綿と続いている。

◀本邦製油発祥地の碑

▲離宮八幡宮正門

遠里小野のしめ木

山崎に代わって，油の生産と販売の一大拠点となったのが，摂津の国遠里小野である。伝承によれば，住吉大明神がこの地に鎮座したのは神功皇后11年（神功皇后は日本武尊の娘）。以来，朝廷が様々な行事をこの地で行ってきた。このうち，御鎮座神事（正月13日），祈年祭（２月），御祓神事（６月），新嘗会（11月）など，灯火を用いる神事がある。神事に用いる灯明は，すべて遠里小野で生産され，このために拝受された土地は油田と呼ばれた。畝傍山の土で灯台をつくり，ハシバミの実から搾油した。

遠里小野の名前は，古くから記録に登場する。弘法大師空海が住吉大社に石灯籠を寄進した際，遠里小野から灯明油を納めさせた。楠正成が遠里小野極楽寺の毘沙門天像に石灯籠を寄進した時も，灯明油を提供させた。遠里小野の地から，油売りが諸国へ行商に出掛けた。だが，やがて大山崎で長木による荏胡麻油の生産が始まると，山崎が優位に立ち，諸国に長木による製油が拡がった。原始的な製法による，油分の少ないハシバミの搾油は，時代遅れになった。

そこで遠里小野の若野某という人が知恵を絞り，油分の多い菜種の搾油に着手した。その際，新しい道具のしめ木（搾木，擣押木）を発明した。しめ木は，巧みさで大いに長木に勝った。一説には，住吉明神の神託により造られたとされる。

遠里小野では，土地の人々が総出で菜種油の製造に当たり，大いに国を富ませた。「油田仲間」と称して掛け札を出し，毎日油の価格を書き記すようにした。「油茶屋」なるものを建て，油売りたちが集まって休んだり，油の値段を決めたりした。『搾油濫觴』には，慶長17年（1612年）４月20日の日記として，油１升75文という内容が引用されている。

その後しめ木は改良が加えられ，明暦（1655～1658年）の頃には，諸国の搾油法も，長木によるものから，しめ木へと，すっかり切り替わったという。

菜種の搾油が主流になったことは，戦国の世から太平の世に替わり，油の大きな需要が生じる中での，必然的な流れでもあった。

※『製油録』の記述によると，菜種の歩留りは，土地の良い所で２割５分，土地の悪い所でも，１割７分から２割はある。荏胡麻は１割５分から１割９分なので，この差は大きい。胡麻は，１割７，８分から２割５，６分である。いずれの場合も，土地と肥料によって，その歩留りにはかなりの優劣がつくとみられた。

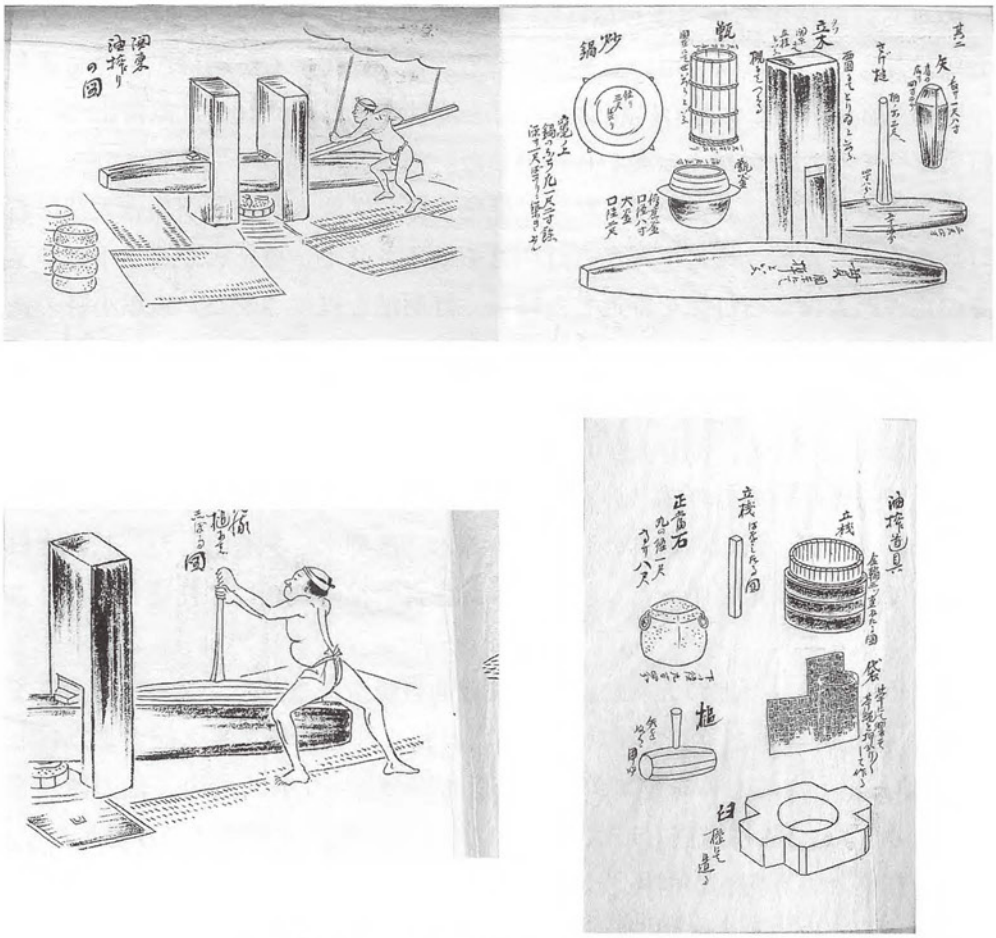

▲「製油録」より搾油の道具と作業風景

第二節 中世の商人

行商人のはじまり

わが国の歴史学・社会学においては，戦前までは，日本は一貫して農業国家であったかのように扱われ，ともすると手工業・商業に豊かな歴史と伝統があることが忘れられがちであった。柳田国男の民俗学における常民の概念も，おおむね平地の農村に住む人々を対象としている。だが戦後，多くの歴史学者の研究によって，わが国における種々の産業の発達の歴史が，明らかにされつつある。例えば，現在では農民にたいする蔑称として避けられている百姓という言葉は，元は字義通り百の姓，すなわちあらゆる産業に携わる一般庶民に対する総称であった。

商人の源流は，農民以外の非常民から起こったと推定される。古代の社会では，農民は自給自足の生活を営み，余剰生産物を外部に供給する余裕も必要もなかった。農村の生産物は何処も似たようなもので，交易が成立するだけの差異に乏しかった。しかし，定住しない漂泊民との間で，物々交換が行われた形跡はある。また，遠く隔たった漁村と山村などの間では，産品に違いがあり，足りない物を助け合う形で交換が行われた。それらの中に，商いの萌芽が見られる。

古代から中世にかけて，海人（あま）と呼ばれる集団があった。海人は，海岸や島部に住んで漁労を生業としていたが，航海術に長けていたことから，収穫した海産物を遠方まで売りに行くようになった。

中でも有名だったのが伊勢の海人であり，早くから小舟で海岸伝いに東海や瀬戸内まで行商に出ていたと伝えられている。海人の活動が松阪商人の起源ではないかとも言われている。

一方，神社に奉仕する俗人である神人（じにん）として活動していた漁民の集団もある。賀茂御祖神社の社領であった摂津国長洲庄の漁民は，供御人あるいは神人として神饌の魚介類を奉ずるとともに，余剰の産物を各地に売りに行っていた。長洲に近い今宮には，広田神社に神人がいて，全国を回り，魚介類以外の麦や絹なども販売した。

山人も，早くから職能民として自立していった。山間部では自給自足が難し

いので，旅職人として渡り歩く道を選ぶ者が多かった。彼らは木材の加工に長じ，腕の良い者は，大工として，普請のある所に雇われた。それ以外の者は，山の産物を持って行商に出かけた。山人の中でも，商人として特に活躍の目立ったのが，木地屋である。彼らは，里から離れた山あいの部落で，轆轤（ろくろ）を用いて椀などの木製品を製造し，これを売り歩いた。

鋳物師も，諸国を遍歴して仕事をした。彼らは，自己の製品の販売と修理の請負仕事に留まらず，時として他人の製品を仕入れて販売した。荘園の発達が，彼らの特殊な技能の需要を促した。農機具や武具，梵鐘などを製造するために，荘園領主や寺社は鋳物師を重用し，多額の礼銭を支払ったのである。

山人や鋳物師には，戸籍を持たない浮浪人が多かった。彼らは常民の立ち入らない場所に小屋をつくって，細工ものをした。その生活から河原者，坂の者，散所などと呼ばれ，中世の産業の影の原動力となっていった。

古代においては，まだ固定化した店舗での販売は発達せず，商売の中心は行商であった。行商には，居住地の近くを売り歩く小商人と，全国を放浪する旅商人との区別が見られた。中世になって，都市では店舗営業が一般的になった後も，小商人は日帰りか一泊程度で都市を訪れ，棒を担いで振売を行った。都市の発達に伴い，種々の振売の姿は，都市の住民の需要を満たすためには，欠かせない存在となっていったのである。その中には，大山崎の油商人の姿もあった。室町時代に入ると，農閑期を利用した農民の出稼ぎの姿も数多く見られ，江戸時代に禁止されるまで続いた。

近郊の農村から来た商人は，寺社の祭礼に合わせて出店するのが常であった。奈良の興福寺の大乗院には塩の本座と新座があったが，新座は，原則として町中で振売を行い，屋内では一切売らないことを定めていた。

小商人の場合，個々の売り上げは少なかったが，旅商人は，まとまった売り上げを上げる存在であった。古代では，『日本書紀』欽明天皇（在位539～571年）の条に，秦大津父が，山城から伊勢にかけて行商をしたことが記されている。この秦氏は，勢力のある帰化人であり，古くから商業に従事していたものと見られている。荘園の発達した平安時代には，行商人の数も増え，『伊勢物語』には，「田舎わたらひする人」，すなわち田舎へ行商に向かう人の記述が見られる。『新猿楽記』には，「利を重んじて，妻を知らず，身を念ひて他人を顧みず，その交易地は，北は陸奥から南は貴賀島（鬼界ケ島）に及び，その交易品は唐物四十五種，本朝物三十六種に上る」との記述がある。遠路運ばれる国産品の中には，化粧品の原料となる水銀，砂金，硫黄など，産出地が限られる

上に産出量が少なく，生産・精製に技術を要するもの，すなわち高値で取り引きされる特殊産品が数多く見られた。

行商が本当の意味で日本列島を席巻するのは，荘園制が崩壊し，全国に大名の領地が形成された以降のことである。鎌倉時代に入って，貨幣が全国規模で流通したことも，商業の本格化を促した。京の商人が，次いで堺の商人が，全国の市場に姿を現した。堺の商人は，最初，地元の魚や塩を奈良近辺で売っていたが，後には東国に至るまで，諸物品を売り歩いた。近江商人も平安時代より活動し，伊勢商人も鎌倉時代末から，東海地方に進出していた。伊勢商人の起こりは，東海の地に数多く存在する皇大神宮の御厨・御薗の年貢を運搬する廻船業者だったと推定されているが，後に伊勢神宮の参拝客や，営利目的の物資の輸送に手を広げ，勢力を伸ばした。他にも，博多商人，日本海の敦賀商人，小浜商人などが次々に商売で名を馳せた。陸奥の十三湊の船も，蝦夷地の物産を本州に運んで販売していた。

かくして，都市と地方との間の取り引きは，日常的，組織的なものとなった。都市には，国名を冠した屋号の商人が多く住んでいた。京なら越後屋・若狭屋・奈良屋・淀屋・丹波屋・筑紫屋・豊後屋・備中屋・坂東屋，堺なら備中屋・奈良屋・日向屋といった面々である。これは，単に主の出身を示すものではなく，多くの場合，その地方の商人と密接な関係を保っていることを示していた。

行商人が使う便利な道具に，連雀という背負い枠があった。連雀という小鳥に似ていることから付いた名で，両手が自由で，かなりの量を背負えることから，長距離の人力輸送には，ほとんどこの道具が使われた。そのため，これを背負った姿が行商人の象徴となり，行商人は連雀商人と呼ばれることとなった。連雀に乗せる千多櫃（せんだびつ）には，油単と呼ばれる油紙を掛けて，商品を保護した。現在も各地に残る連雀の地名は，連雀商人が集まって形成していた連雀町に由来する。連雀町には，連雀頭がいて，役所としての連雀座が存在した。連雀座は，連雀役という税を徴収し，町内の取り締まりも行った。

古代から近世にかけて，非定住者同士の間に横の繋がりがあったことは既に述べたが，連雀商人の場合も，連雀の縄の結び目一つとっても，熊野権現を現す「龍の口」という結び方が広く行われ，修験道の影響が顕著に伺える。

平坦な都市では，肩に棒を担いで両端に物を吊るす方法が便利であった。中世の絵巻物，例えば『七十一番職人歌合』に登場する塩売り・油売り・瓦器売りなどは，一様に棒を担いでいる。都市部の行商が振売と呼ばれることが多い

のは，この棒を担いだ姿のためであった。この棒が近世になってさらに工夫されたものが，天秤棒である。

商業が大規模化・常態化した15世紀には，行商人も自由に放浪することを止めて，店舗に定着し，そこを拠点に活動するのが普通になった。また，旅の時も，集団で移動して安全を図る光景が当たり前になった。一人気儘に諸国を遍歴する物売りの姿は，もはや過去のものとなったのである。大山崎の油商人が地方に原料の荏胡麻を買い付けに行く時も，隊を組んで行動した。中世の商人が同業者組合である座を結成する背景にも，行商時の集団行動の必要性が上げられる。

個人の常設の小売店舗は，平安末期から一部には存在していた。『宇津保物語』には，京は七条大路の真中に魚と塩の店を構える女の話が出てくる。店舗売りが一般的になった応仁の乱以降は，奈良では，元亀３年（1572年）の調べで，世帯数の約３分の１が商人・工人の店や住居で，その種目は約50種に及んだとある。

商品を売る場所は，平安の昔から，棚と呼ばれていた。これは，文字通り，商品を置く棚を据え付けていたためである。鎌倉末期から，見世棚という言葉が使われたようで，『庭訓往来』には，「市町は通辻小路に見世棚を構えしむ」と書かれている。見世とは，やはり，人に見せるの意であろうと言われている。室町時代になると，この見世棚から，「店」という言葉ができる。だが，たなという言葉も生き延び，江戸時代には，店と書いて「たな」と読ませるのが普通であった。この時代には，屋号も使われるようになった。早いところでは，応安４年（1371年）頃の記録に，有馬街道の太田宿に的屋という宿屋が，播磨の八日市場にカヤ屋という宿屋がった。物を売る店では，応永13年（1407年）頃，京三条に，ネツミヤという店の記録がある。

大山崎の神人（じにん）

大山崎には，「判紙の会合」と呼ばれる，秘密の神事が存在していた。毎年12月13日，大山崎の社司らが廟に参拝し，社座を開き，油売りに古式に倣って許可状と印券を与える。油を売る行為が，営利目的だけではなく，神様に奉仕する活動の一部を構成していたことがわかる。

この時代，大山崎は，全国の油売りの元締めとしての地位を守っていた。諸国から集まった油売りも，みな大山崎の免許状を受け，印券（許可証）を持っ

て，諸国の港や渡し場を通行した。港を守る武士も，これを妨げることはできなかった。大山崎の印券を持っている以上，彼らはただの商人ではなく，聖域の住人だからである。所によっては，灯明の渡しという地名も生まれた。鎌倉幕府が室町幕府に変わっても，大山崎を尊重する方針は変わらなかった。

様々な職業を歌で表した『職人歌合』には，“よひごとに都へいづる油うりふけてのみ見る山崎の月”とあり，山崎の油売りの非常に多忙な様子が偲ばれる。

大山崎は，搾油と販売の独占権を認められていた。それは実効を伴うものであり，もし秘密に搾油を行うものがあれば，大山崎の神人が出向き，たちまち搾油の道具をたたき壊したという。

離宮八幡宮に残る最古の文献である貞応元年（1222年）12月の美濃国司の下文によると，油や雑物の交易のため，不破関の関料免除の特権を保持し，不破関を越えて，遠く美濃尾張まで行商の旅に出ていた。また，旧社家・疋田種信氏所蔵写本中にある寛喜元年（1229年）12月28日付の六波羅探題御教書によれば，既にこの頃，大山崎は播磨国で専売の特権を有し，翌寛喜２年の御教書では，肥後国まで範囲を拡げていることがわかる。

応長元年（1311年）には，神人の訴えによって，後嵯峨院の院宣が下り，荏胡麻と油の販売独占を保証された。正和３年（1314年）には，六波羅の下知状によって，荏胡麻の運送に関して，淀河尻，神崎，渡辺，兵庫等の関料を免除された。その後，南北朝から室町時代にかけて，大山崎商人の活躍は，ますます目覚ましいものとなっていった。文安３年（1446年）に室町幕府が下した兵庫関制札の中では，山崎神人の買い入れた荏胡麻の運送は，「山崎胡麻船」として，大神宮船等とともに，関料の免除が保証されている。室町幕府においては，歴代の将軍が御教書を下して，大山崎の権益を保証している。

後代になると，山崎神人は，直接の行商に留まらず，諸国の油商人への卸売りをも行っていた。八幡宮の古文書の内，「日頭年中度々令勤仕分」と裏端書のある文書には，＂文安二年四月三日三条タカツトイヤ＂とある。日使頭役勤仕としての油座商人の問屋（といや）である。問屋の誕生については後に述べる。

また需要の多い京では，山崎神人が居住して店舗を構え，定住の油売商として営業していた。

大山崎は独占企業として財を成し，同時に諸国を自由に往来できることから，自然に多くの情報が集まった。そこで，野心的で優秀な人材が集まることにな

る。美濃の戦国大名，斎藤道三もその一人であった。道三は，油の行商人として全国を渡り歩き，その時に得た知識や経験が後々役に立ったという。司馬遼太郎の「国盗り物語」では，道三は大道芸めいた販売方法で成績を伸ばし，山崎屋という油問屋の主人に収まり，これを国盗りへの足掛かりとしていく。

もちろん，このような大山崎の油の生産と販売の独占に対しては，多くの対抗勢力があった。既に鎌倉時代には，播磨，丹波等における神人の独占販売に対して，土着商人の激しい反対運動があったとの記録が残されている。

摂津国遠里小野では，住吉神社を中心として早くから油商人が台頭し，しばしば山崎神人と対立していた。嘉慶２年（1388年）には，和泉，摂津の商人が「住吉神社御油神人」と称して油木を立て，荏胡麻油を販売しているのを大山崎神人が訴え，営業を停止させている。

大山崎神人の活躍は，鎌倉時代初期から室町時代まで約200年にわたって全盛を究めた。しかしながら，応仁の乱（1467～1477年）が起こると，京は戦火に包まれ，山崎の地も荒廃して，往年の勢力は失われた。さらに天下統一の過程で楽市楽座の波に呑み込まれ，大山崎の繁栄は終焉を迎えるが，大山崎の名前は，今日に至るまで，歴史と伝統の象徴として残っている。「判紙の会合」は，文化年間（1804～1818年）頃まで続いた。その流れを汲むのが，大阪，東京をはじめ，各地に残る山崎講である。

▲豊臣秀吉の許可状（離宮八幡宮蔵）

▲油売りの図（離宮八幡宮蔵）

第三節 中世の商業

市と座

座のルーツは，市にある。ここで言う市とは，定期市のことだ。その背景には，平安末期の荘園領主の銭稼ぎの動きがあった。この時代は，物々交換経済から貨幣経済への変わり目の時代で，宋銭が本格的に流通し始めたことで，中央への年貢銭獲得のため，余剰生産物を市に出して，銭に変えた。

鎌倉時代に，最も早く市が発達したのは，寺社の門前であった。中でも特に有名だったのが，伊勢神宮の門前の八日市である。

室町時代に入ると，交通の要地に市が形成されていく。奈良では，南市，北市，高天市が毎日交替で開かれた。この頃から，虹の立つところに市を開く風習も始まった。交易の盛んな所では，「一・六」「二・七」「三・八」「四・九」「五・十」と，月に6回，5日目毎に開かれる「六斎市」が栄えていた。

その中から，“市座”が出現する。市座とは，一定商品の専売権を有する特定の販売座席のことだ。奈良の南市には，魚座，塩座など，30余の市座があった。彼らは次第に集団を形成し，何かにつけて利益を吸い上げようと図る封建時代の諸権力に対抗していく。こうして次々と発生していったのが座である。

油座

さて，その中で油座である。前節で述べたように，中世までは，油の販売は，寺社の神人，寄人（よりゅうど）がほとんどを占めており，これらの特権商人達が集まることで，「油座」が形成された。したがって，その起源は非常に古い。主な油座を見ると，九州筥崎八幡宮の油座は，遅くとも平安末期には成立していたと推定され，醍醐寺の油座は，鳥羽天皇の久安年間（1145～）に，既に記録に登場する。

そして油問屋市場と縁の深い大山崎の油商人は，遅くとも貞応年間（1222～1224年）には，商業集団として機能していたと推測される。

中世の前半には，油は贅沢品であり，寺社や公家が夜間の燈明に用いるだけだったが，貨幣経済が発達し，生活レベルが向上すると，地方豪族なども，夜

間照明のために油を求めるようになった。その結果，油座の中でも，商才に長けた特定の座が，突出した勢力を獲得するに至る。大和の国に，符坂座という油座があった。当初は，興福寺春日社に燈油を奉仕するだけの集団だったが，東大寺の油倉（大仏殿の燈油を貯蔵する機関）への販売を請け負ったのを皮切りに，次々に勢力を拡大し，ついには奈良一帯に，油の独占販売網を張り巡らすに至った。こうなると，各地で利権を巡る騒動が巻き起こる。大和の南方に起こった矢木座は，胡麻の購入を巡って符坂座と衝突し，長年に渡って闘争を繰り返した。

この矢木座であるが，この時代としては，際立った特色を持っていた。すなわち，各地で栽培された胡麻を購入して，これを売り捌くという。しかし当時の経済状況や商圏から見て，小売り業だけで利益を得るのは困難で，彼らの本業は農業で，余暇を利用して商売をしていたとする見方が有力だ。商業化の進展とともに，座は寺社などの特権への依存度を弱め，村落社会との結びつきを強めていく。第三勢力と呼ぶべき木村座も，摂津の天王寺近辺の木野村の農民達が結成した座であった。

水運と陸運

物資の運搬手段は，人力，牛馬，船の三手段に大別される。古代においては，馬による輸送は，もっぱら農民が無償の労役として領主に奉仕していたが，荘園時代も終わりに近くなると，これを商売にする農民も現れた。平安末期に書かれた『新猿楽記』には，色々な職業が紹介されているが，その中に「馬借」も登場している。馬は鞍を付けて直接荷を乗せるが，牛の場合は車を引かせた。「馬借」と同時期に「車借」なる業者も確認されている。公的制度としては，律令制度の下で駅戸・駅馬の制度がもうけられ，主要道の30里毎に駅馬が置かれた。馬は駅に着くと，次の馬と荷を交換した（駅伝制度）。

鎌倉時代からの貨幣経済の普及に伴い，日本の陸路は早々に全国規模で整備されていたと思われるが，実際には，南北朝の動乱，応仁の乱，そして戦国時代が次々に到来し，陸路の整備はままならなかった。群雄割拠の時代には，領地の境毎に関所が設けられ，自由な往来を妨げた。しかし次第に有力な戦国大名が領地を拡げ，国境の数が減っていくと，関所も少しずつ撤廃されていった。その結果，各地に宿場町が発達した。宿駅には，旅人のために伝馬が用意され，渡し場の宿には船も用意された。さらに織田信長が，広大な占領地で次々に関

所を撤廃し，道路を整備したので，主要陸路の自由な往来が可能になった。豊臣秀吉もこの政策を継承し，有力寺院の関所も撤廃した。

遠隔地に物を運ぶ場合，陸上では，輸送能力に限界がある。特に米は重量があるので，農民が無償の奉仕をしなくなり，運賃が必要になった荘園時代には，既に船による輸送が主流となっていた。馬が１頭で運べる米は二俵（90～120kg）で，100石（15トン）の米を運ぶには，馬125頭以上が必要で，しかも通常，馬１頭に人夫１人がつく。

船による輸送は，荘園時代までは古代以来の単材刳船，すなわち丸木舟が使われていたが，鎌倉時代に入ると，複材刳船（中心部の前と後に木材をつぎ足した船）に，板を舷側につけ加えて荷を多く積めるようにした船が主流になった。中型の準構造船である。米を一度に100～300石積めるので，馬とは比較にならない。運賃は，陸運の半分ないし四分の一以下であった。船の有無は大きな差となり，平安時代，美濃より東の国は，米をほとんど中央に送らなかったが，中国，四国，九州からは，瀬戸内海の海運によって，多量の米を送った。平安末期には，都では，「鎮西米」（主として筑前米）が有名ブランドとなっていた。

室町時代になると，商品の流通量が著しく増大したため，船の大型化が急がれた。500石積み，1000石積み，1500石積みと，巨大化の一途を辿り，明に渡航する遣明船では，2500石のものが建造された。500石積み以上の大型船は，準構造船では無理で，船底の航（かわら）と称する部分に平板を使い，外板の全てを板で構成した，完全な構造船へと移行した。大型船の建造には，古代より瀬戸内海を活動の場としてきた各地の水軍の技術の蓄積が役立った。

問丸

中世には，水上交通の要所に問丸（といまる）という組織が置かれていた。そのルーツは，平安時代，荘園の津頭に設けられた問・問所（津屋とも称する）にある。特定の領主に奉仕する運送補助の担当部署である。交通の要地に当たる港では，大量の米が集まり，よその領主から輸送管理を依頼されるケースが多かった。ここに，問料で生活する専門業者「問丸」が出現した。問丸の仕事として確認されているものとしては，水上交通への労力の提供や，年貢米の輸送とそれに伴う陸揚げ作業の統括，港湾税の徴収，馬借・廻船の管理などがあり，この他に倉庫業があった。さらに時が経つと，委託を受けて保管の農

産物を売り，貨幣に代える仕事が加わった。室町時代には，20数港に問丸が存在したといわれる。

中世も後半に至ると，問丸は，米以外の商品の流通，宿屋などへと手を広げ，不特定多数の行商人の営業拠点，代理店としての役割を担っていく。例えば，近江商人は，美濃の商人から紙を買う時，中間地点の桑名の問丸を利用したという。

中世末期になると，問丸は運送・販売機能よりも卸売機能が中心となり，扱う商品が細分化していった。運送中心の問丸は，宿駅の伝馬問丸として発達した。資料に残る最も古い特定商品を扱う問丸は，明徳2年（1391年）の大坂・淀の魚市問丸である。その後，紙問丸，材木問丸などが現れた。

油問丸も，早い時期に存在していた。文応2年（1261年）の摂津国勝尾寺の文書には，同寺に付属する油問丸があったことが記されている。その後，観応2年（1351年）の東大寺関係の文書には，東大寺の油倉の管理を，ある時は符坂の油座が引き受け，ある時は淀の油問丸が引き受けていたと取れる記述がある。

関所は本来，公権力が，港や道を整備するために，必要な費用を徴収するための機関であった。すなわち，今日の高速道路の通行料と同じ発想である。しかし交通量が増えて関銭の徴収が大きな利益を生み出すことがわかり，設置者が儲けを意識するようになると，交通の要所以外にも関所が設けられるようになり，通行者の負担が増加した。また，寺社が管理する関も多かった。東大寺の油倉は，兵庫の南関を支配していた。徴収した関料によって港湾の整備を行い，残りは徴収代行料として，東大寺の収入となった。

商業の全国ネットワークは，天下統一とともに張り巡らされた。織田信長は，関所を撤廃し，楽市楽座の制を，性急に押し進めた。昔の為政者にとっては，何であれ利益を独占する特権集団は，明確に敵である。楽市楽座とは，主として，市場税の免除（楽市）と，専売座席，すなわち市座の撤廃（楽座）を指す。つまり，一部の商人の特権を排して，外部からの新たな参入を容易にし，商業規模を拡大することを意図していた。信長の政策が市場を本格的に動かし始めたのは，天正5年（1577年），安土城を構えた際，城下を楽市としてからである。楽市楽座は，まず特定の地域で楽市を実施し，その後，複数の市場にまたがる座の特権を停止するという順番で行われた。この時，問丸も大きな制限を加えられた。運送から港湾税の徴収までを取り仕切る問丸は，信長にとっては，座

と同じく，全国経済の円滑な発展を阻害する邪魔者であった。問丸は運送と物資の調達のみを認められ，他の業務は禁じられた。そのため，それぞれ一つの業務に特化していった。

楽市楽座にあっては，大山崎の油座の特権も，ついに廃止された。信長の死後，豊臣秀吉は，一時大山崎の油座の復権を認めたが，時代の流れは変わらず，天正12年（1584年）11月10日付けの安堵状を最後に，大山崎油座は，文献上から完全に姿を消した。その他諸々の座も，破却を命じられた。そして徳川家康は，江戸，大坂は元より，幕府の主な直轄地すべてで，座の結成を完全に禁止した。

第二章
江戸時代・油問屋の繁栄

第一節　江戸時代の経済

大坂のはじまり

大坂の地に街が出来たのは，天文元年（1532年），石山本願寺の寺内町として形成されたことに発する。本願寺が全てを支配し，信長との闘争に事実上敗れるまで，経済特権都市として繁栄し続けた。

今日の大阪（明治維新まで大坂）の基礎は，豊臣秀吉が築いた。天正11年（1583年）より数年で，大坂城と城下町を築き上げた。秀吉は，自由都市として栄えた堺の特権を剥奪して大坂に与え，城下町集中政策を採った。そのため他の都市から商人が移住し，農家の二三男も流入して，商業人口が増えていった。大坂の急成長により，それまで商業の中心地だった京都が寂れた。摂津の搾油業者も，秀吉の命により大坂に移住させられた。

大坂は，大坂夏の陣（1615年）でいったんは焦土と化したが，幕府は元和元年（1615年）より，復興事業を行った。そして元和６年（1620年）から寛永15年（1638年）にかけては，西国の諸大名に命じて，大坂城の再建工事に当たらせた。それは，秀吉の城を完全に土中に埋めて，その上に新しい城を建てるという大がかりなものであった。

大坂には，同じ幕府直轄の大都市でも，江戸とは顕著に異なる特徴があった。それは，武士人口の少なさである。総人口30万から40万人に達する中で，武士は大きく見積もっても，わずか1,500人にも満たなかったと推算されている。大坂は，正に町人の都，すなわち商人の都であった。

大坂が「天下の台所」と呼ばれたのは，京とは明らかに異なり，生活に密着した物資の全国流通の拠点として機能していたからである。京も大坂も周辺に手工業者が集まり，経済の基盤を支えた点では同じだが，京周りの二次産品が絹織物など贅沢品が中心だったのに対して，大坂周りは，油や木綿などの生活必需品が中心であった。これらの製品も戦国時代までは庶民の手の届く物ではなかったが，世の中が安定し，生産能力と生活水準が向上したことで，大都市では必需品となりつつあった。さらに，後の節で述べるように，問屋とその仲間組合も，まず大坂で発達したもので，大坂は問屋商人の町と言われることもある。また世界で初めて先物取り引きを行った米市場も，江戸ではなく大坂に

出来た。さらに海運の時代に入り，内陸部の京都に対して，海に面し河川も多い大坂の優位が決定的になった。そして西廻り航路が開拓されるに及び，日本海側や江戸との廻船の往来が頻繁になり，大坂経済の繁栄を築いた。

江戸のはじまり

慶長８年（1603年），関ヶ原の合戦に勝って天下人となった家康は，江戸城の改築と同時に，大規模な江戸の街づくりに着手した。不毛の湿地に茅葺き屋根が点在する江戸は，百万都市に生まれ変わった。その最大の目的は，埋め立て工事によって，住宅地と商業地を造成することにあった。駿河台にあった神田山が跡形もなく崩され，その土で日比谷，日本橋，京橋などの埋め立て地が作られた。その発想と基本的技術は，後世に受け継がれた。二代将軍・秀忠は，伊達政宗に命じて，本郷の台地を崩して御茶の水に川をつくり，湯島台と駿河台を分離した。一方，芝崎町（現大手町）にあった神田明神を，将門首塚を除

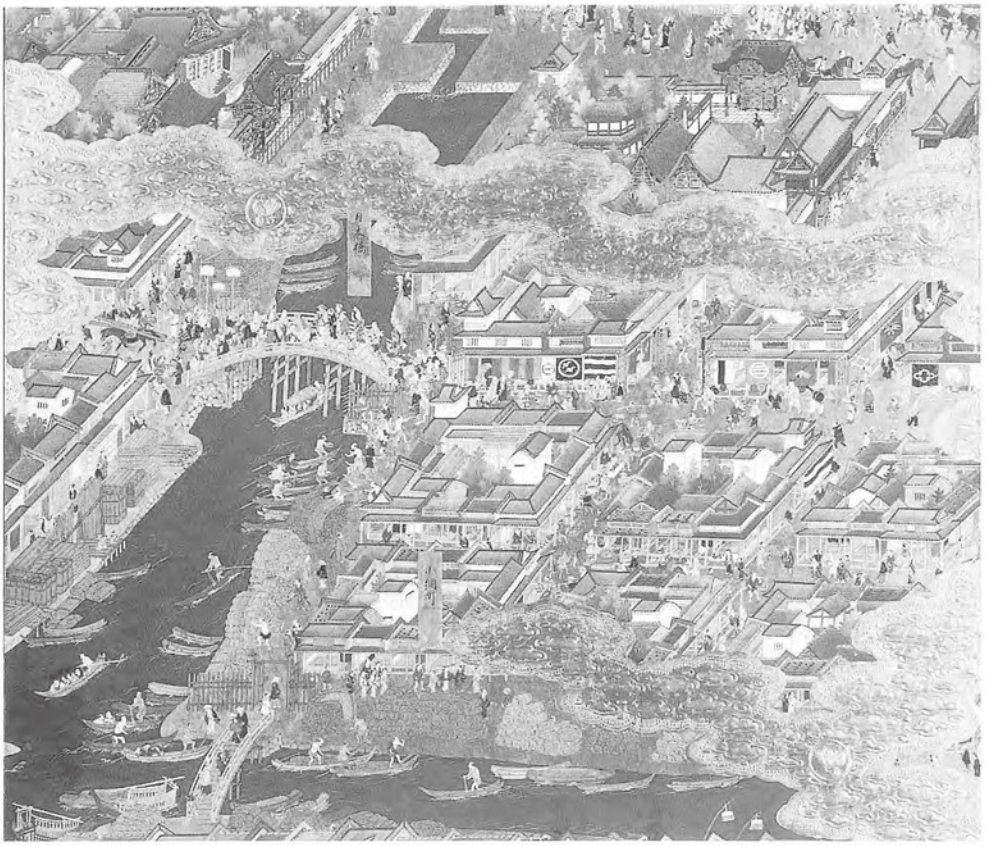

▲日本橋の繁栄（「江戸図屏風」（国立歴史民俗博物館蔵））

▲東海道五十三次　日本橋
（東京国立博物館蔵）

いて北西の湯島に移して江戸総鎮守とし，風水上も完璧を期した。港湾も整備して，大型船の入港を容易にした。

江戸の人口は，約100万人，後期には130万人以上ともいわれるが，流動が激しく，計算の仕方もまちまちで，実際のところは判明していない。男女の比率は，中期には男６に対し女４と不均衡で，参勤交代の単身赴任によるところが大きい。このため，吉原の遊廓が栄えた。後期には，是正されて，ほぼ同数となったとみられる。

江戸では，未曾有の大都市が出来たことで，歴史上初めてゴミの処理が問題になった。糞尿は肥料としてすぐ買い取られたが，一般ゴミは，火事になるので野焼きが禁止されたため，河川への投棄が大問題になった。そこで幕府は次々に埋め立て地にゴミ捨て場をつくり，税金（芥銭）で指定業者の船を運営して運ばせた。結果的に，江戸は世界の他の大都市には例を見ない清潔な環境を維持したといわれる。

水運網の整備

江戸は武家地が60%，寺社地が20%を占め，町屋は残りの僅か20%に押し込められた。従って幕府は，諸大名・旗本などの膨大な生活消費財を賄い，また初期には，江戸城などの造築に必要な資材の荷場や人夫達に生活物資を供給する必要があった。

大都市・江戸の人口を養うためには，米の大増産が急務であった。わが国における治水・灌漑事業は，中世を通じて各領主の下で行われていたが，徳川幕府にとって，それは基幹事業の一つであり，大規模な計画が進められた。初代将軍・徳川家康は，天正18年（1590年）の江戸入府と同時に，利根川水系の大規模改修工事に着手した。その中核を成した大工事が，利根川の瀬替えであった。

それまでの利根川の自然の流れは，江戸湾（東京湾）に注いでいた。銚子に注いでいたのは鬼怒川であった。幕府は，寛永10～11年（1633～1634年）の，いわゆる天下普請によって，関宿付近で利根川を，鬼怒川の支流の常陸川に分流させた。これにより，利根川は今日見られるような，銚子に河口を持つ川と

なったのである。同時に荒川を西にずらし，江戸川も開削した。現在の安定した関東平野は，元は荒川，利根川，渡良瀬川の洪水に常時さらされていた不毛の低湿地で，幕府の力で豊かな水田地帯に変えられたのであった。

関東水脈の要というべき葛西用水は，利根川の瀬替えと並行して，利根川や荒川の元の通り道を利用してつくられた。葛西用水の利根川からの取水口は，昭和43年（1968年）まで，約300年間使用された。

もう一つの要，見沼代用水は，享保12年（1727年）に開削された。工事には，八代将軍吉宗が紀州から連れてきた井沢為永が当たった。この用水は，見沼を干拓し，まったく新しい水路を開削してつくったもので，幹線水路だけで96㎞に及ぶ大工事を，わずか半年で完成させた。これは，予算と人手もさることながら，技術力の進歩に負うところが大きい。「伏越（ふせごし）」と呼ばれる立体交差の技術などは，基本的には今日まで変わらない。そして見沼代用水は，先行の葛西用水と組み合わせる形で，江戸の水田を潤していった。

治水事業には，水の確保以外にも，重要な目的があった。一つは洪水の防止であり，もう一つ，より重視されていたのが，水運網の整備である。家康が直ちに開発した，江戸～行徳間の小名木川運河は，全国規模の海運網と，関東の河川交通を初めて合体したものであった。そして利根川の瀬替えによって，利根川と鬼怒川が一体化した。当時の帆船の水準では，東北沖を南下してきた船が房総半島を回って直接江戸湾に入るのは困難であった。そこで，いったん下田に寄って風待ちするか，あるいは銚子で下ろして，河川と陸路を併用して江戸へ行くか，いずれにしても効率の悪い方法を強いられていた。それゆえに，銚子から利根川に入って江戸へ向かう水路の開通は画期的なことであった。

船が定期的に運航するためには，港の整備も欠かせない。慶長11年（1606年）の江戸城改築時には，諸大名に命じて，諸国から巨木大石を運ばせたので，海上交通が発展するきっかけとなった。さらに慶長16年（1611年）には大規模な港湾工事を行い，江戸湊は京橋地区まで延長された。『往古江戸地図』によれば，江戸橋付近を中心として日本橋川筋，京橋川筋，楓川筋が江戸湊の内港を成していた。このうち日本橋川筋は，日本橋川，伊勢町堀留町入堀，箱崎川浜町堀，薬研堀，霊岸橋川，小網町北から元大坂町に達する堀などから成っていた。

元和６年（1620年），浅草は蔵前に幕府の米蔵が建てられ，この地に大坂をはじめ全国から送られた米が集まった。物資を荷揚げする場所は河岸と呼ばれ，おおよそ商品毎に河岸の場所が決まっていた。鰹河岸，米河岸，材木河岸など

のほか呉服町，木綿町，金物町，小間物町など商業の街が形成されている。

江戸の街は火事が多く，しかも町人は「宵越しの銭は持たぬ」ことを美風としていたので平時の蓄えに乏しく，火事が大工や職人の増収をもたらし，景気浮揚につながる一面があった。中でも明暦の大火（1657年）は，根本的な都市計画の実施につながった。万治３年（1660年）には，隅田川に両国橋が架けられ，その周辺に運河を掘り，道をつけて新市街地とし，以後，物資流通の要となったのである。

石高制から貨幣経済へ

徳川幕府は，幕藩体制の財政基盤として，徹底した米本位制度を実施した。いわゆる石高制である。石高制の下では，藩の規模から武士の給与に至るまで，全てが米の生産能力で表され，これに基づいて年貢が課税された。そこから必然的に，各領主は，自家消費分を除いた米を販売し，その代金であらゆる物を購入することとなった。それが市場の形成を促し，貨幣経済を発達させたとも言えるし，逆に，貨幣経済が整っていたから，米本位制度を実行できたとも言える。

領主が米を売る市場としては，天下の台所と呼ばれる大坂に最も多く集中した。貞享５年（1688年）に書かれた井原西鶴の『日本永代蔵』によると，北浜の淀屋米市では，「一刻の間に，五万貫」（２時間に125万石の取り引き）があったとされ，誇張はあるにせよ，相当量の商いがあったとみられる。市場では，信用取り引き，先物取り引きが成立していた。幕府は，しばしば大坂の米市を統制下に置こうとしたが，自由な商売の流れを止めることは出来なかった。江戸では，文政の初め頃（1818年頃），現在の日本橋本町で米の先物取り引きが行われ，いったん中止された後，数年後に現在の蛎殻町で再開された。今日の証券取引所や穀物取引所は，その流れを汲んでいる。

江戸時代は，全体を通して米本位経済と貨幣経済が並立していたと言えるが，その中でも，時代が下るに連れて，より自由な貨幣経済の比率が増していくようになる。領主米の販売のみならず，農民も余剰生産物が増えて換金能力が増していった。貨幣の流通量が増えると，信用経済も発達し，手形決済も日常的に行われるようになった。

手形決済は，中世から存在してはいたが，日常的に行われるようになったのは，江戸時代に入ってからであった。菱垣廻船，樽廻船の発達に伴い，江戸か

ら大坂へ大量の支払いが恒常的になされるようになったことが，為替の利用を日常化させた。その中から，為替業務や貸し付け業務を行う両替商が，信用経済の要として台頭し，大坂商人の頂点に君臨する富豪として急成長を遂げたのである。

貨幣は大きく分けると，全国で通用する幕府の貨幣，各藩が発行する藩札，商人間での私札の３種類があった。幕府が発行する貨幣は，金貨・銀貨・銭貨（銅貨）の３種類に分かれていた。この内，銭貨は補助的な小口の通貨で，大口の取り引きには，西日本では主に銀貨が，東日本では主に金貨が通用していて，はっきり経済圏が分かれていた。しかし一方では全国規模の商取り引きが発達していたので，貨幣の交換比率が重要な問題となっていた。

幕府は，金座・銀座・銭座を設けて鋳造権を独占するとともに，慶長14年（1609年），貨幣の交換比率を金１両＝銀50目＝永楽銭１貫文＝京銭４貫文と定めた。その後，元禄13年（1700年）には，金１両＝銀60目＝銭４貫文に改定した。しかし，実際には，市場は公定の比率では動かず，その時々の変動相場で取り引きがなされたのである。なお，幕府は度々貨幣の改鋳を行い，金銀の含有率を下げることで利益を上げ，財政赤字の補填に当てた。銭貨については，寛永から寛文期（1624～1672年）にかけて，寛永通宝が大量に鋳造され，永楽銭を駆逐して，銅貨の統一が成り，全国経済の発展に貢献した。

有力な両替商は，大名に対しても大口の貸し付けを行っていた。かくして，本来，士農工商の身分制度の最下位にあるはずの商人が，実質的には国家の経済を支配することとなり，幕府といえども，意のままに管理することは出来ない状況であった。

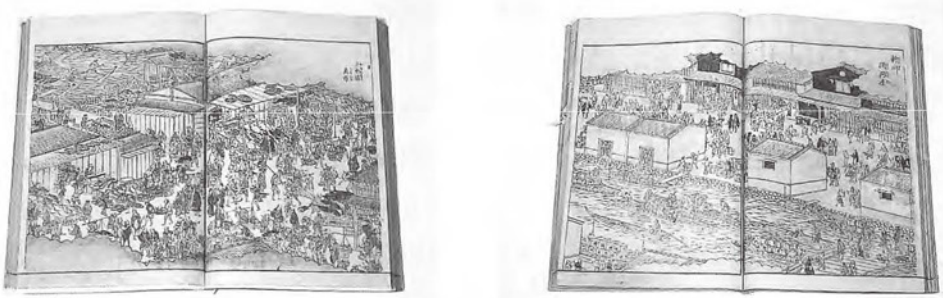

▲江戸の街のにぎわい（「東都名所図会」「江戸名所図会」より（資料提供：木内武郷））

第二節　江戸時代の海運

宿場と中馬

徳川幕府の治世においては，参勤交代の制度によって，宿駅制度が充実した。幕府は万治２年（1659年），物流と情報網の構築を目的とする道中奉行の職を設けた。道中奉行は，東海道，中山道，日光街道，奥州街道，甲州街道の五街道と，水戸佐倉道を直轄下に置いた。

江戸時代の城下町では，大手町の近くに伝馬町があった。伝馬町は，領主から特別の保護を受けるのが常であった。江戸の場合，大伝馬町と南伝馬町が五街道へ次ぐ人馬を，半月ずつ交互に担当し，小伝馬町が江戸周辺への人馬を担当した。

宿場には伝馬問屋が置かれ，人馬の供給や大名と武士の宿泊を生業とした。戦国時代には，自然発生的な商人であったが，寛永12年（1635年）の参勤交代の制度化に伴って，幕府の役人に準ずる位置付けが与えられた。しかし幕藩体制も18世紀に入ると，民間の輸送業者が台頭して，体制下の伝馬問屋の地位が揺らいでいく。中でも画期的だったのが，信州は伊那の農民が始めた「中馬（ちゅうま）」である。中馬は，当時の常識を覆して一人の人間が一度に３～４頭の馬を引き，宿場で馬を替えることなく，しばしば宿場のない脇道を通り，スピード輸送を実現した。宿場を使わないので，運賃も安かった。しかし宿場の伝馬問屋等にとっては収入減となったので，問屋側は，延宝元年（1673年）と元禄６年（1693年）に，中馬の営業の制限を求める訴えを起こしたが，却って中馬を公認する結果となった。だがその後も争いが続き，明和元年（1764年）にまた訴訟となった。今度は街道毎に中馬荷物の品目を定め，その他の荷物は宿場を通すこととなり，中馬運送の宿場口銭も明確に定められた。また中馬を扱う村と，村毎の馬の数も定められた。それでも，合計すると馬は１万頭を超えており，中馬需要は増え続けた。中馬と宿場の争いは，明治時代まで続いた。伝馬は今日の運送業へとつながる。

▲木曽街道追分浅間上眺望
（東京国立博物館蔵）

菱垣廻船と樽廻船

海運をめぐる事情も，江戸時代に入ると，鎖国により事情は大きく変わった。慶長14年（1608年），幕府は，西国の諸大名に対し，500石以上の軍船の建造を禁じた。この禁令は，実質的には民間の船にも及び，三代将軍・家光の代には，船といえば，帆柱一本の和船に限られた。

しかし鎖国はしても，国内物流の大型化は進行したので，幕府も商船については大型化を徐々に認めることとなり，1000石を超える船も生まれた。

大坂と江戸を結ぶ航路のために開発されたのが，菱垣廻船である。菱垣という名は，舷側を高くするための構造物である「垣立（かきだつ）」の一部が菱形になっているところから付けられた。この菱形は，江戸十組問屋所属の廻船であることを示すものであった。船の構造そのものは，菱垣廻船も樽廻船も，「弁才船」と呼ばれる普通の大和型和船で，両者の間に顕著な相違は見られなかった。船の規模は200～300石積みのものが多かった。弁才船は瀬戸内海で発達した船で，木綿の帆を採用することで逆風走行を可能にし，少ない乗員での航行を実現して，運賃の引き下げに貢献した。

菱垣廻船の誕生は，江戸時代の初期，元和５年（1619年）の事であった。泉州堺の船問屋某が，紀州富田浦から250石積みの廻船を借り受け，大坂から木綿・油・綿・酒・酢・醤油などの商品を積み込んで江戸に送った。これを発端として，廻船の定期就航への道が開けた。寛永元年（1624年）には，大坂北浜の泉谷平衛門が江戸積船問屋を開業し，続いて同４年（1627年）には，毛馬屋，富田屋，大津屋，荒屋（顕屋），塩屋の５軒が開店して，ここに菱垣廻船の運航は独立した業種として確立したのである。廻船問屋は，手船を所有する例もあったが，多くの場合，最初の堺の船問屋のように，紀州や大坂周辺などの船持の廻船を雇い入れて営業していた。

港湾の整備と並んで大切なのが，航路の開拓である。幕府は，東廻り航路と西廻り航路の開拓に力を入れた。東廻り航路とは，日本海沿岸から出発し，津軽海峡から太平洋に抜けて南下し，房総半島を迂回して江戸に至る海路である。西廻り航路とは，日本海沿岸を西に向かい，赤間ケ関（下関）から瀬戸内海に入り，兵庫・大坂に寄港して紀伊半島を迂回し，遠州灘から下田を回って江戸に着く海路を指す。いずれも，以前から部分的かつ不定期的には，航行が行われていたが，江戸時代に入ってからは，仙台藩が慶長・元和年間には，江戸に

大量の米を廻送していた。

寛文10年（1670年），幕府は，江戸の商人，河村瑞賢に，陸奥国信夫郡桑折・福島などの幕領米数万石の江戸への廻送を命じた。瑞賢は綿密な調査を行って幕府に必要な処置を建議し，諸施設を整備した上で東廻り航路で廻送に当たり，翌寛文11年，無事に成功させた。さらに寛文12年，幕府は瑞賢に，出羽国の幕領米を江戸に送ることを命じた。瑞賢は，前回同様，調査と整備を念入りに行い，年内に西廻り航路で全ての廻送を終えた。

瑞賢が行った海運改革の一番の特徴は，それまでの商人請負方式を廃止し，幕府の直雇方式を採用した点であった。これで運賃を圧縮できる反面，事故があった時は，全て幕府の負担となる。それゆえに，瑞賢は諸施設の整備を急いだ。各拠点に安全施設を設けて，諸侯と代官を，船の保護に当たらせ，西国の弁才船を採用したのである。かくして全国を網羅する安全な航路が確立し，本格的な廻船の時代が幕を開けた。

これに先立つ正保期（1644～1647年）に，大坂の西の伝法の船が，伊丹の酒を積んで江戸に送る商売を始め，万治元年（1658年）には，伝法船の船問屋が出来た。そして河村瑞賢によって東廻り，西廻り航路が開拓された寛文11,12年頃には，伊丹の造り酒屋の後援により，伝法船は大いに栄え，酒の他に酢・醤油・塗り物・紙・木綿・金物・畳表などの荒荷（雑貨品）も積み合わせて出荷していた。酒樽は重量があるので下積みとし，上に荒荷を乗せた。酒樽は大きさを四斗樽に統一したので，積み込みが速く，伝法船は300～400石積みの廻船で，仕立てに日数がかからない上に船足が速いので，「小早」と呼ばれた。これが次第に発展して，後に樽廻船と呼ばれるようになった。

白嘉納家文書によれば，元禄13年から同15年（1700～1702年）までの３年間

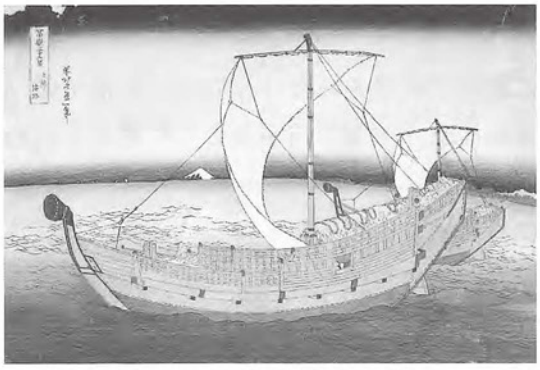

▲富嶽三十六景上総の海路
（東京国立博物館蔵）

▲日本湊尽し長州下関
（東京国立博物館蔵）

で，江戸湊に入津した廻船は約1,300艘，１年間に１艘が５往復すると仮定すれば，約260艘の廻船が営業していたことになる

佃島住吉神社の起こり

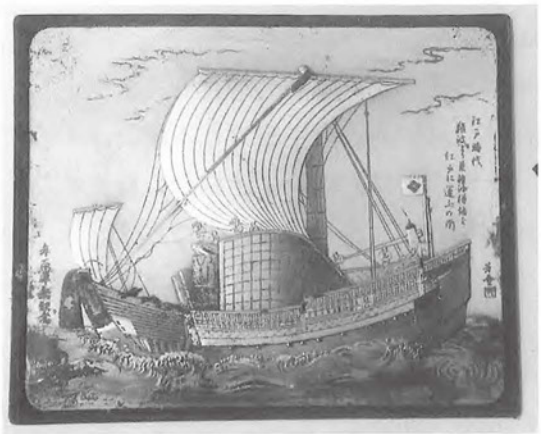

▲東京油問屋市場が奉納した廻船の絵

▲住吉神社

油の神様として知られる住吉神社のある佃島は，徳川家康ゆかりの土地として知られている。佃島は漁業の村であったが，住民は土着の人々ではなく，家康の命をうけて，大坂の佃村より移住してきたものである。家康と佃村との縁については様々な伝承があるが，天正18年（1590年）８月，家康が江戸に移る際，佃村の漁夫と，住吉明神の御分神霊を奉持した平岡宮司が随行したのが始まりとされる。佃島の漁民は漁業技術に優れ，幕府の保護を受けて，毎年，将軍の食前に白魚を献上していた。

住吉神社は，正保３年（1646年）に社殿が建立された。この時，底筒男命，中筒男命，表筒男命，神功皇后の御霊四柱を「油脂神四座」として祀るとともに，徳川家康の御霊も祀った。

住吉神は，『古事記』『日本書紀』にも登場する由緒ある神霊であり，禊祓神，軍神，海上の守護神，和歌神，農耕神など多彩な顔を持ち，幅広く信仰されてきた。現在の大阪市住吉区にある住吉大社は，全国に2,100社以上ある住吉神社の総元締めで，前章で述べた通り，遠里小野の搾油業は，住吉大社の保護により，大きな発展を得た。

佃島の住吉神社は，船の安全の神様として知られ，江戸十組問屋も信仰していた。神社は，菱垣廻船と樽廻船に対して船手形を発行し，往来を保証した。江戸と奥州の間に航路が出来た時にも，住吉講が設けられた。十組問屋の中の河岸組（水油・色油問屋）は，毎年１月20日を参拝の日と定め，揃って祈願に参詣した。この参拝は，今日の油脂業界にも連綿と引き継がれ，初詣を行っている。

住吉神社の社殿は慶応２年（1866年）の火事で全焼したが，明治３年（1870年）に再建された。

▲富嶽三十六景武陽佃島
（東京国立博物館蔵）

内海船と北前船

菱垣廻船と樽廻船の興隆は，大坂以外の商人にも，海運業参加への意欲をかき立てた。その中でも，尾張国知多郡内海浦を拠点とする「内海船」は，菱垣廻船，樽廻船とほぼ同じ航路を就航し，大いに栄えた。

この内海船は，19世紀初頭から急速に勢力を伸ばし，幕末・維新期を頂点として，明治20年代まで続いた。菱垣廻船や樽廻船のように運賃で利益を得るのではなく，荷物を買い取って商売をする船団であった（買積船）。主に米，麦，大豆，肥料，塩，荒荷などを運んだ。内海船は，「戎講」と呼ばれる仲間組織をつくっていた。幕末には，戎講に所属する船は80～90艘にのぼり，樽廻船をも凌ぐ勢いを見せたのであった。これは従来の廻船の衰退と関係しているともいわれるが，その点については議論が分かれる。ただ，幕末には菱垣廻船の延着と運賃の高さが表面化し，荷主を悩ませていた。対する内海船は，速さと低料金で顧客を増やしていった。また，内海船は，関西での寄港は，大坂ではなく兵庫を拠点とした。大坂の商人は，幕府により制度面で保護されていたので，幕府公認の菱垣廻船，樽廻船を重視したが，自由な立場の兵庫の商人は，新興勢力の内海船を支持した。特に灘の酒造業は時代が下るほど栄えていき，内海船を発展させた。

兵庫を拠点としたのは，「北前船」も同様であった。北前船は，蝦夷地（現北海道）と本州を結ぶ交易の大動脈として，日本海を航行した。もともと蝦夷

地との交易は敦賀や小浜の豪商が，手持ちの船で行い，松前藩の昆布・鮭・獣皮・米などを本州に運んでいた。次にこの航路を担ったのが近江商人で，慶長から寛永年間（1596～1643年）には，開拓された西廻り航路を通って交易し，敦賀・小浜商人に取って代わった。近江商人達は，「両浜組」という仲間組織をつくって，松前藩から，通行税の免除などの特権を与えられていた。その頃急増した，にしんの魚粉の農業用の需要が，蝦夷地との交易を盛んにした。

両浜組が使っていたのは，共同雇用の「荷所船」であった。荷所船の船主は敦賀を拠点に荷所船仲間をつくり，両浜組に完全に従属していた。

その後，宝暦～天明年間（1751～1789年）になると，蝦夷地との交易による利益を当て込んだ各地の新興商人が次々に廻船業に参入したため，両浜組の地位が揺らぎ，構成員の撤退が相次いだ。こうなると，両浜組に依存していた荷所船仲間には死活問題である。そこで船主達は組織から独立し，内海船と同様の買積船の商売を始めた。これが，いわゆる北前船の始まりである。北前船は，売り先として，大坂の問屋商人を確保し，蝦夷地のにしん粕を大量に運んで，利益を上げた。そして文化4年（1807年），蝦夷地が幕府の天領となると，松前藩と密接に結びついていた近江商人の地位は，さらに低下したのであった。近江商人のうち，財力のある家は手船を持って交易を継続し，そうでない家は，北前船に依存することとなった。かくして力関係が逆転し，北前船が蝦夷地交易の中心となったのである。北前船は，文化・文政期（1804～1830年）を通じて増え続けた。船には，上り荷として米や海産物が，下り荷として木綿・塩・砂糖・酒・紙などの生活必需品が積み込まれ，南北を往復した。

内海船と北前船はともに，菱垣廻船・樽廻船のような運賃契約ではなく買積船方式を採り，かつ特定の問屋仲間に従属しない自由な運航形態だったために，経済の変化に柔軟に対応することができた。これら自由な新興の海運業の繁栄は，陸上輸送において，伊那の中馬が従来の伝馬問屋に取って代わった現象に比することができる。また内海船や北前船は，兵庫や神奈川といった，後に国際貿易の基地となる港町を拠点に選んでいた。その結果，開港後も生き残り，明治も半ば，全国鉄道網が整備されるまで，国内輸送の大動脈として機能し続けたのであった。

第三節　搾油の革新

灘の水車搾り

酒の名産地として有名な灘は，かつては，油の「水車搾り」で知られていた。灘とは，摂津の国・武庫，兎原，八部の三郡の総称である。この地方で搾る油は全て，水車で菜種を粉にして搾るので，他産地の油とは区別され，「水車搾り」あるいは「灘油」と呼ばれた。

普通の搾油では，菜種を炒り，人力で碓を踏んで粉にするが，灘では，水車に「同搗（どうづき）」という押しつぶす道具を仕掛けて粉にするので，大いに手間が省ける。搾った油の品質は変わらないが，油の抜け方が悪いので，油粕の値段は，人力搾りよりも少し安い。しかし人力では，５人体制で菜種を一日に２石も搾れば良い方だが，水車を使えば３石６斗も搾ることができる。採算性の良さで水車に及ぶものはなかった。

水車は，普通は自然に地を流れる水に掛けるが，水の乏しい所では，高い所から樋で水を引いて水車に落とす「腹がけ」を用いる。これは，平坦地ではできない。

灘では，菜種油のみならず，水車搾りにより，おびただしい量の綿実油を生産した。この大きな生産能力が，後に，古くからの菜種油の産地である大坂周辺の地域との間で，トラブルを生むことになる。

綿実油の改良

綿実油は，綿花の副産物である。木綿の栽培は，安土桃山時代より，畿内や三河を中心に盛んになり，大量の綿が江戸へ送られた。江戸では綿を用いた衣服が普通に着られるようになった。木綿の産地では，綿実を搾油し，これも江戸へ送られた。

綿実油は，そのままでは赤黒く濁って，見栄えの良いものではない。そのため，最初は「黒油」あるいは「赤油」と呼ばれて，消費が伸びなかった。

ところが，偶然の事故から精製法が発見された。元和年間（1615～1624年）のことである。大坂の搾油業，木津屋三右衛門は，ある夜，綿実油を入れた壺

の傍らに，土蔵の上塗り用の石灰を積み重ねておいた。翌朝，油を見ると，色が抜けていた。石灰が崩れて，油の中に溶けていたのである。天の恵みと喜んだ三右衛門は，今度は意図的に石灰を混ぜ合わせ，透明な綿実油の製法を確立した。できた油は，灯の付き方も前より良かった。三右衛門は，他の油屋にもこの方法を教え，皆が石灰を用いることとなった。「白油」の誕生である。世間では，白油は種油（菜種油）より良い油だという評判が広まり，急速に需要を伸ばしていった。

新しい商品が拡大していく過程で，旧来の勢力との衝突が起きるのは，世の常である。後から見ると笑い話でも，その時の当事者達は，真剣そのものだ。

種油の搾油業者には，14人の談合頭がいた。寛文９年（1669年），この談合頭が，綿実油の製造・販売を停止させるべく，公儀に訴状を提出した。この中で，彼らは石灰を加えた白油を「眼毒油」と称し，この油火の光を見た人は，みな眼病を患うとしている。また，原料の綿実そのものの性質も寒冷で良くないとしている。

これを採り上げた大坂町奉行は，訴状の中に名のあった，白油生みの親の木津屋三右衛門や松屋弥三右衛門（惣右衛門とする資料もある）といった人々を召しだし，事情を聞いた。すると松屋が，先般飢饉の際に非常食として出回った「穀団子」が綿実からつくったものだったこと，蒟蒻は石灰を混ぜてつくることなどを反証として挙げ，白油を眼毒油とする根拠のないことを力説した。これを聞いた町奉行は，もっともであるとし，種油14人衆の訴えを退けた。一説には，この時の町奉行は，油問屋の振興に熱心だった大坂東町奉行・石丸石見守定次だったという。かくして綿実油は，「世上の重宝」と呼ばれ，安心して使われるようになった。

正本ため桶の作成

油問屋の商売が発展すると，容量を統一する必要が生じた。それまでは問屋毎に違うため桶を使って搾り油屋で詰めていたので，店毎に容量が異なり，したがって相場も違い，顧客に不公平が生じていた。そこで８軒の京向・江戸向油問屋が集まって相談した結果，搾り油屋・問屋双方が立ち会い，正本（正しい拠り所）となるため桶をつくろうという事になった。搾り油屋に相談したところ同意を得たので，製作にかかった。正本は，絞升で計って，九升と一斗の目盛りのあるため桶をつくることに決めた。そこで町奉行・石丸石見守定次に

願い出ると，石丸は，ため桶が出来たら箱に入れて，問屋の封印をして絞り油屋に預け，必要な時に両者立ち会いの上取り出して正本にせよと返答した。

正本は慎重な作業と修正を経て完成し，以後は毎年新年に，この正本を基準として新立桶を製作することとなった。正本の方は，幾千年経っても，つくり直すことは固く禁じられた。正本から新立桶を写す時は，無心中庸の心で行うべきとされ，容量の正確さがいかに重視されていたかがわかる。

江戸向けの油樽は，当初は裸樽だったが，寛永19年（1642年）春，備前屋宗兵衛が，筵で包んだ樽を出荷した。これが使いやすく評判になったので，江戸から全てこれにして欲しいと要望があり，以後はどの店も，江戸向けの油は包み樽で出荷することとなったという話が伝わっている。

第四節　株仲間の成立

▲東都大伝馬街繁栄之図（神奈川県立歴史博物館蔵）

問屋の成立

問屋という呼称が一般的になったのは，江戸時代に入ってからのことである。元和年間（1615～1624年）には，既に油・木綿・木材・生魚・干鱈などの問屋が発生していた。大坂では元和２年に油問屋加島屋三郎右衛門の名が見られる。

大坂では，江戸時代の中期に問屋の専業化が進み，中でも米問屋・炭問屋・綿問屋・木綿問屋・油問屋などは，軒数・規模ともに発展を見た。だが初期においては，まだ未分化の総合問屋が主流で，元和から慶安にかけての黎明期には（1615～1652年），専業問屋はまだ少数派であった。当時の問屋の主要形態は，松前問屋，薩摩問屋，土佐問屋といった，特定の地域から送られる多種類の物産を総合的に扱う「国問屋」と呼ばれる店だった。専門問屋の場合は，売り先が大坂・京の近在に限られていた。

しかし時代とともに大都市に安定した需要が生まれ，それぞれの商品の流通量が増加し，収拾過程と分散過程が長く多岐に渡るようになると，自然に商品毎の卸売業が発達することとなった。

延宝７年（1679年）刊の『難波雀』には，問屋の総数378軒，業種は58種類と記されている。そして元禄10年（1697年）刊の『国花万葉記・五畿内摂津難

波丸』には，問屋総数826軒（江戸口酒屋2,218軒除く），業種62種類となっている。既に扱う商品とサービスが完全に専業化しており，かつ仲買も分化していた。今日の問屋と大きく異なるところは特にない。

この時期には，上に挙げた最重要産品に加えて，生魚・塩魚・八百屋物・薪・鰹ぶし・布・木わた・たばこ・塩・鉄・木蝋など，日用品のほとんどに関して専業問屋が誕生した。販売先も全国が対象であった。一方，京では高級衣料や美術工芸に関する問屋が，江戸では墨筆・櫛・きせる・小間物・土人形・畳表など，贅沢品の問屋が発達した。京も江戸も，生活必需品の供給を大坂に依存していた。このことが，菱垣廻船，樽廻船の発達を支えた。

問屋の商売のやり方も変貌を遂げていた。初期には，各地の荷主から送られる依託荷物の引受・保管・販売に当たる荷受問屋だけだったが，元禄時代には，自分の裁量で，売れそうな品物を生産地に発注し，買い付けに出向く仕入れ問屋が増えていた。仕入れ問屋は，生産者に前金を払ったり，産地に「買宿」と称する仕入れのための出張所を設けるなど，生産者の取り込みでも競争した。その結果，古い荷受問屋に留まった店は衰退を余儀なくされ，仕入れ問屋が，今日まで繋がる問屋の形として，市場の中に成立したのである。

大坂の油問屋

原料の問屋と，油の問屋は，はっきり分かれていた。農地で集められた原料は，菜種は菜種問屋に，綿実は綿実問屋をそれぞれ通して，絞油屋へ送られる。そこから直接小売りに出される商品もあったが，流通の全国化に伴い，多くは油問屋を通して市中に出た。

むろん，経済と海運の発達だけでは，油問屋の全国展開は成立しえない。前節で見た，搾油技術の向上で，菜種油や綿実油の量産が可能になり，油が特権階級の手を離れて，庶民の手の届く商品となったことが大きい。

全国流通の拠点となった大坂には，諸国から油商人が集まり，中でも京・大津の商人が多かった。彼らは大坂京橋三丁目の加島屋三郎右衛門方を油宿として，山城方面の油を買い集め，諸国に販売した。京口油問屋の始まりである。こうして諸国から大坂に油が集まったため，大坂に荷受問屋をつくろうということになり，13軒が店を開いた。出油屋である。

大坂と灘の対立

江戸時代は，世の中が平和になり，農村でも町方でも次々に新しい技術を生み出す余裕が生じた時期であった。しかしそれは同時に，既得権を持つ旧勢力と新技術で拡張する勢力の対立の時代でもあった。長木の大山崎としめ木の遠里小野の対立しかり，菜種油と綿実油の対立しかり。そして，従来の搾油の本場・大坂と，水車搾りの灘の対立が表面化するに至った。

灘の水車搾りの勃興は，西摂津地域の菜種生産と搾油産業を伸ばし，大坂の搾り油業の市場占有率を圧迫し始めた。江戸の油需要の大部分は大坂に依存していたので，幕府は，安定供給を維持するため，大坂保護の政策を採った。

早い段階では，元禄11年（1698年）に，菜種と菜種油の買い占めを禁じる御触書を出して灘を牽制している。

その前年の元禄10年，大坂の綿実油屋（石灰で白油をつくる業者）が，町奉行に，大坂以外の油を買う許可が下りるよう願い出ている。町奉行は油問屋衆を呼び出して意見を求めた。油問屋衆いわく，近年他国の油の出回りが多く，日雇いの職人数万人が干上がってしまった。そこで京向・江戸向の油問屋は他国の油を買うのをやめていたのに，森田屋・柏屋・堺屋の３軒だけが買い続けている。この3軒の買い付けを止めさせ，綿実油屋の願いも却下してほしいとのことであった。数万人の失業は誇張があるにせよ，深刻に捉えられていたことは伺える。この一件が，翌年の御触書に繋がったとみられる。

同様の御触書は正徳・享保期にも出されたが，あまり効果はなかった。むしろ西宮の嵯峨屋，小池屋が，大坂油問屋の手を経ずに，江戸へ油を直送するなど，灘側の商売は拡大の一途であった。そこで幕府はついに，寛保３年（1743年），住国以外の他国種物の買い入れを禁止し，種物の大坂種物問屋への販売を命じ，兵庫・西宮・紀州・中国筋などからの江戸直積みを禁ずる御触書を公布した。16年後の宝暦９年（1759年）の御触書では，大坂へ送られる菜種が少ないため油が高値になったとして，諸国で菜種などを増産して大坂へ送るように，綿実も，幕府が指定する大坂の綿実問屋に送るようにと命じている。さらに，畿内・中国・四国・九州などで搾った油を江戸に直接送ることを改めて禁止し，大坂以外で生産された油を，自国内消費に限定した。原料も自国内で調達することとし，大坂行きの荷物を途中で買い取る道買いやはしけ買いを禁じた。幕府は石高制経済の維持に腐心しており，諸物資の高騰を警戒していた。

支配の及ぶ大坂の問屋仲間を保護し，統制を続ける必要があったのである。

明和３年（1766年），幕府は，次のような過去にない厳しい内容の御触書を発令した。「どの国においても，搾油の原料は自給自足に限る。搾った油は，自家消費以外はすべて大坂の出油屋に売らねばならない。同じ村の中であっても，他家から原料を買ったり，油の売買をしてはならない」。これは，事実上，大坂以外の搾油業そのものを否定するものである。搾油業は，木綿づくりなどと異なり，家内工業の範囲を超え，大がかりな設備を揃え，専門の職人を雇って行うものである。ここまで締めつけられれば，コスト倒れで廃業せざるを得なくなる。畿内で広く行われていた搾油業の現状を無視したこの法令に対して，一斉に反対の声が上がった。廃業が続けば却って大坂への油の供給は不足するとの意見も出た。中には平野郷の出油屋のように，江戸の油問屋と連絡を取りながら，大坂の出油屋と争う例もあった。

そこで４年後の明和７年に幕府は改めて，「明和の仕法」と呼ばれる政策を打ち出した。その中身は，大坂に近接した摂津・河内・和泉の三カ国の搾油業については，原料の買い付けや油の自由販売を認めるが，それ以外の西日本諸国については徹底的に禁止するというものであった。

これで三カ国は一息ついたが，他地域の搾油業も相当発展していたので，法令違反や村同士が連合しての反対運動が続出した。その結果，19世紀に入ると幕府も方針を変更し，各地の搾油業を認めるに至った。

江戸積油問屋

寛文年間（1661～1673年），大坂の名町奉行として名高い石丸石見守定次は，出油屋・江戸積油問屋・京口油問屋・絞油商・油仲買の区別を立てて株仲間を結成させた。株仲間の構成員は京橋三丁目に集中していたので，ここを売買立ち会いの地とし，油相場を定めるに至った。株仲間は，公儀に冥加金を納める代わりに，独占権を保証された。出油屋は13軒，江戸積油問屋は６軒，京口油問屋は３軒に限り，新規加入は許さなかった。後に多少の増減はあったが，独占体制は変わらなかった。天保年間（1830～1844年），油寄所を内本町橋詰町に設けたが，後に古巣の京橋三丁目に移転した。

江戸においては，元和年間（1615～1623年）には，既に問屋と仲買の明確な区別ができていた。一般に，市売り，入札売り，相対売りの３つの方法で仲買に販売するものを問屋と呼んだ。そして問屋から品物を購入して，地方や市中

に転売するものを仲買と言った。仲買業成立のきっかけは，元和３年（1617年）生魚の入荷があまりに多すぎて，市場で売買できない事態となった。問屋がそれぞれに雇い人を駆使して，直接買い手に売り渡した。この時の活躍を機に，雇い人達が独立し，仲買としての地位を固めていったのであった。

上方においては，仲買の発祥は中世まで遡る。当時は，まだ「すあひ」との区別が明確ではなかった。「すあひ」は，依頼者の名義で契約し，小量の取り引きを仲介することを指す。江戸時代になって，常時大量の取り引きを行う仲買が独立し，業種として成立した。

また大坂の問屋は，寛文年間には既に，普段から大量の委託販売をこなし，掛け売り商売を行っていた。寛文元年（1661年）の町触れには，他の商人の売り掛け金延滞についての訴訟は受理しないが，諸問屋の売り掛け金延滞についてのみ受理するとある。問屋は掛け売りが当たり前ということをお上も認識し，保護していたことがわかる。

さて，先述の加島屋三郎右衛門は京都・伏見への大々的な商いで財をなした人だが，早くも，消費の中心地となった江戸を目指した人もいた。その先陣を切ったのが，備前屋惣左衛門だと言われる。備前屋は，元和３年（1617年），上方の絞り油屋から油を買い集め，江戸への輸送を開始した。これが，江戸積油問屋の始まりとされる。

その発端は，最初の油問屋である加島屋には，連日，京から油を買いに来る商人と地元の絞り油屋が集まり，賑わいを見せていた。この商売繁盛を見ていた山崎に縁のある人が，山崎の絞り油衆にその様子をしばしば語った。

話を聞いた人の中に，山崎離宮八幡宮の社家の川原崎某という人がいた。先祖は菅原道真公の子孫で，離宮八幡宮の神前で大神事を執り行っていたという。この川原崎某が，大坂の油を江戸に船で輸送・売買することを思いついた。まず試しに少しだけ積み下すことにして，初めて大坂に出た。その宿所が，備前屋宗左衛門であった。備前屋で油屋衆に相談したところ賛成だったので，江戸表に油を積み下すことに決まった。京・伏見へは荷桶で十分だが，遠路なので樽に詰めることになった。一樽の入れ目は，相談の結果，３斗９升に落ち着いた。これは米の５斗俵に等しく，万事米中心に動いていた当時としては船賃の見積もりもしやすく，１樽12匁と決まった。これが「江戸詰三斗九升」の始まりである。

その前提に海運の発達があったことは言うまでもない。元和５年（1619年），堺の船問屋某が，紀州富田浦から250石積みの廻船を借り受けて，江戸に大量

の商品を出荷した。菱垣廻船，樽廻船の始まりである。主な荷としては，木綿，水油，綿，酒，酢，醤油などがあった。この船問屋は，荷主と船頭との間で，その前は曖昧だった運賃を，きちんと定めている。彼らの商業活動を端著として，上方から江戸へ向けて大量の水油が輸送され，江戸に水油問屋が誕生することとなった。

海運の発達と備前屋の成功に促され，大坂では，次々に江戸積問屋が誕生していく。寛永元年（1624年）には，泉屋平右衛門が，北浜町に江戸大廻問屋を開業。それから数年の間に，毛馬屋，富田屋，大津屋，塩屋などが名を連ねていった。

大坂から江戸へ，どれほどの油が流れていたのだろう。大坂町触書には，享保９年から同15年（1724～1730年）にかけて，生活必需品11品目の江戸への出荷量の統計が残っている。その11品目とは，米・塩・味噌・醤油・酒・繰綿・木綿・薪・炭・油・魚油である。その中の油を見てみよう。

享保９年	享保10年	享保11年	享保12年
７万3,651 樽	６万2,802 樽	６万9,172 樽	４万9,744 樽
享保13年	享保14年	享保15年	
５万7,301 樽	４万8,639 樽	７万7,022 樽	

油は既に，江戸の市民生活の必需品であることがわかる。その背景には，搾油の技術革新によって，灯油が特権階級の贅沢品ではなく，庶民でも普通に使われるようになったことがあった。行灯には，庶民階級では，魚油も広く用いられていた。魚油（イワシなど）は，享保９年に298樽の記録があるが，その後は，ごく少量かゼロとなっている。上記の西からの油に関東近辺から集荷した油を合わせると，大体10万樽前後の油が，江戸では消費されていた。１樽72ℓで計算すると，720万ℓの消費ということになる。当時の江戸の人口は，武家と町人がそれぞれ50万人ずつの計100万人と推定されている。当時ヨーロッパ最大の都市だったロンドンが50万人なので，実に倍である。これは，参勤交代の武士も含めての数だが，彼らが江戸市中で物資を消費することに変わりはない。720万ℓを単純に100万人で割ると7.2ℓで，妥当な数字といえる。もしも搾油の技術革新，原料革命がなければ，さらに上方から廻船が来なかったなら，市民はさぞ困っていたことだろう。これだけの需要があれば，油問屋の商売は充分に成り立つはずである。

江戸では，上方からもたらされた品物を「下り物」「下り荷」と呼んでいた。そこには，高度な技術による本物，高級品という意味が込められていた。京の

絹織物などはその代表例である。「下り酒」「下り油」など商品毎にも呼ばれた。一方，江戸の近郊，関東各地から来た品物は「地廻り物」と呼ばれた。また「下り物」に対して「下らぬ物」とも呼ばれた。「下らぬ物」は加工度の低い一次産品が多かったことから，つまらないものを指して，下らないと言うようになったといわれる。

しかし18世紀後半になると，関東・東北では江戸向けの商品の生産が活発になり，江戸地廻り経済の発達を見た。それに連れて下り物の割合は減っていく。寛政年間（1789～1801年）には，関東の綿の豊作のため，上方から仕入れた繰り綿が売れなくなるという事態が起こった。

そして関東の綿作の発達は綿実油の搾油量を増やし，幕府による油菜作付けの奨励は菜種油の増産をもたらし，文政年間（1818～1830年）には，江戸の油の需要の3割近くを地廻り油が占めることとなった。

油以上に変化の激しかったのが醤油である。野田・銚子で江戸っ子好みの濃い口の醤油が発達した結果，安政3年（1856年）に江戸に入荷した156万5,000樽の内，下り荷は9万樽，わずか6％以下となっていた。

それでも地廻りの荷が一次産品中心であることに変わりはなく，下り物を高級品として尊重する気風は，江戸時代を通じて保たれた。

東京油問屋市場の前身誕生

江戸においても，大坂に歩調を合わせるように，問屋が増えつつあった。寛永年間（1624～1644年）初期に，大伝馬町に4軒の木綿問屋が開業した。彼らはいずれも，町年寄や伝馬行司を務めた初期の特権商人であった。続く慶安年間（1648～1652年）には，まだ問屋，あるいは仲間と称するものの急激な増加は見られず，商家といえば小売商が多かった。問屋が相次いで誕生したのは，明暦の大火（1657年）以後のことである。江戸城の本丸さえ焼失したこの大惨事により，江戸では物資が極端に不足し，今までのように，小売店がその都度大坂から取り寄せるやり方では追いつかなくなった。それが，一度に大量の品物を購入して，各小売店に配分する問屋の誕生を促した。大火があったのは1月のことで，この年の9月の江戸町触には既に．材木問屋・米問屋・薪問屋・炭問屋・竹問屋・油問屋・塩問屋・茶問屋・酒醤油問屋などが記載されている。

油問屋も，大火の後，大坂からの下り油が減少し，価格が高騰したことで軒数が増え，大口の仕入れが目立つようになった。寛永元年（1615年）頃から大

坂・江戸間を定期的に就航していた菱垣廻船は，この時期，江戸への物資の運送に欠かせなくなっていた。万治年間（1658～61年）には，陸上輸送の輸送量を上回っていたのである。

そして万治３年（1660年），江戸は霊巌島に「油仲間寄合所」が設立され，大坂からの下り油の売買所と定められた。東京油問屋市場の前身の誕生である。今年（2000年）から数えて，ちょうど340年前のことだ。その後，油仲間寄合所は，油会所，油売買所などと改称された。

当時の油の取り引きは，現物売買が普通であったが，限月を定めての延べ売りも行われていた。問屋の仕入れの方法には，「送り込み」と「買い出し」とがあった。送り込みとは，荷主の裁量もしくは問屋の注文を待って，荷主から問屋に送る。買い出しとは，問屋が自ら産地に出張して，もしくは中継ぎ人に依頼して，その場で契約して仕入れる。主な産品は送り込みによるものが多く，油も送り込み中心であった。問屋が力をつけ，複数の荷主からの売り込みを待った方が有利な契約が出来たためである。江戸の問屋は，荷主に対しても小売りに対しても強い立場となり，やがて十組問屋という強力な仲間組織を結成するに至る。

二十四組問屋

廻船の定期的な運航が始まった頃には，輸送業務に係わる一切が，廻船問屋と船頭の自由な裁量に任されていた。そのため，難船に見せかけて積み荷を横領するなどの不正行為がしばしば起きた。そこで，荷主の立場を強化するため，元禄7年（1694年），江戸の問屋商人が結集して，江戸十組問屋を結成した。これに呼応して，大坂でも，二十四組問屋が出来た。この十組問屋と二十四組問屋の関係は，注文主と買次人の間柄で，その商品を運搬するのが廻船問屋という新たな構図が成立したのである。これにより，菱垣廻船は，廻船問屋の自由な裁量による独立営業の性格を失い，十組問屋・二十四組問屋の手船，あるいは定雇船同然の位置付けとなった。

二十四組問屋の構成員は以下の通り。綿買次問屋，油問屋，鐵釘積問屋，江戸組毛綿仕入積問屋，一番組紙店，表店（畳表），塗物店，二番組紙店，内店組（木綿類），明神講（昆布，白粉，線香，布海苔，下駄，鼻緒，傘，絵具類），通町組（小間物，古手，葛籠，竹皮，日傘，象牙細工類），瀬戸物店，薬種店，堀留組（青筵類），乾物組，安永一番組（紙類），安永二番組（金物，銅，鐵，

木綿，古手，草履表，青筵，火鉢類），安永三番組（渋，櫓木，砥石類），安永四番組（打物，釘金，砥石類），安永五番組（煙草，帆木綿，布海苔類），安永六番組（指金，肥物，鰹節，干魚，昆布類），安永七番組（鰹節，傘，柳行李，白粉，砥石，木綿類），安永八番組（蝋店），安永九番組（木綿，灰，紙屑，針金，古綿，古手，櫓木類），安永追加九番組鰹節組，同東組（紙，木綿，綿類），同紅梅組（足袋，下駄，雪駄類），同書林組，同榮組（白粉，竹皮，木綿類），同航榮組（菱垣廻船問屋，書林，小間物，布，畳表，諸方荷次屋，蝋，紙類）。以上の通り，木綿類を扱う問屋が重複しており，需要が多かったことがわかる。仲間の総人数は347名に及んだ。二十四組問屋には取締方，惣行事，大行事，通路人などの役員があり，仲間定法を定めて，全体を管理していた。

その規約には，次のような条項が定められていた。一，注文を受けた買次荷物は，なるべく安価に買い入れて送付すること。一，荷物送状には必ず積み込み荷物の元価を記入すること。一，江戸荷主よりの買次諸荷物の海上請合，船歩銀の減額請求等には一切応ぜざること。一，菱垣廻船以外には一切積み込まぬこと。一，荷渡し後の荷物の異変には，その責に任ぜざること。さらに仲間の新加入に対する条件としては，実子の分家による加入，奉公人の別家による加入，その他無関係者等に対し各々加入金に等差を設け，全く新規の加入者は仲間全部の同意を得，金百両を加入金として振る舞うことを定めていた（以上『日本植物油沿革略史・黄金の花』〈日本製油株式会社発行〉より）。十組問屋と二十四組問屋の連携により，廻船に関わるもめ事は激減し，就航する船の数もさらに増え，享保８年（1723年）には，菱垣廻船のみで160艘に達した。

十組問屋の成立

初期の江戸の有力商人達の多くは，市場性を見込んで上方からやって来た人々であった。彼らは，利益を守るために，次々に仲間を結成していった。その中でも最も力を持っていると言われたのが，「江戸十組問屋」である。

江戸十組問屋の誕生については，最大の顔役，大坂屋伊兵衛の覚書が残っている。それによると，問屋同士の結束を促した背景には，当時の菱垣廻船は，難船が多かったことがある。難船そのものは天災だが，問題は，むしろ難船に付き物の人災の方であった。船頭や水主の中には欲の皮が突っ張った者が大勢いて，難船の度に，港の関係者と共謀して，荷物を横領した。甚だしい場合は，無事に運航しているのに難船を装い，荷物を掠めとった。分けても，貞享３年

(1686年)，小松屋仲右衛門の船が相州沖で暴風により破船したとされる事件は，船頭が斧で船底をたたき割り，積み荷のほとんどを盗み出すという悪質なものであった。これでは，荷物の受け手は丸損である。

そこで十組の問屋が結集し，組毎に行司を定めて，船問屋を通さずに，直接菱垣廻船を支配することとなった。元禄7年（1694年）のことである。この時集まったのは，次の各種荷受問屋十組だ。各組が取り扱う主な商品を（ ）内に記す。塗物店組（塗物類），内店組（絹布・太物・繰綿・小間物・雛人形），通町組（小間物・太物・荒物・塗物・打物），薬種店組（薬種類），釘店組（釘・鉄・銅物類），綿店組（綿），表店組（畳表・青莚），河岸組（水油・繰綿），紙店組（紙・蝋燭），酒店組（酒類）。この時，油問屋も，河岸組に編入された。

大坂屋伊兵衛は通町組の商人で，発起人である彼は，大坂の鴻池組に交渉して，菱垣廻船側が船の手配を拒否した場合，鴻池の船を回す約束を取り付けた。鴻池では，もしもの時は手船を100艘手配し，それで足りなければ150艘を新たに建造すると請け負ってくれたという。かくして江戸における菱垣廻船の十組問屋は，すんなりと成立した。

十組問屋が難船をめぐるトラブルに神経質になっていたのは，問屋のあり方が，元禄期までに，ほぼ変わっていたからだ。以前の，ただ上方からの荷を待つだけの荷受問屋ならば，損害の負担は，送り手の責任となるが，前節で見たように，この時期の問屋は，才覚，思い入れで，どんどん品物を発注する，仕入れ問屋になっている。この場合，船が大坂を離れた瞬間，荷物の所有権は買い手に移るというのが，当時の慣習だった。当然，損害があった時も，買い手の負担となる。彼らが対策を急いだのは，当然のことであった。そして，江戸の十組問屋に対して大坂から品物を送るのが，二十四組問屋であった。

十組問屋は，仲間全体を束ねる「大行司」を定め，一組が4カ月ずつ，船手全ての支配を順番に勤めた。毎年正月と9月に寄合を開いて，当番行司を決めた。海損勘定の振分散の時には，その年の行司が支配した。三極印元という係は，船具や船足（吃水線）を調べて焼印を押した。

なお，十組のうち，最初に集まった人々の中には，河岸組の名はなく，代わりに米問屋が入っている。米問屋といっても，当時の資料から推測すると，実際には米・油・綿などを扱う諸色問屋を指すものとみられる。諸色問屋は荷受け問屋であって仕入れ問屋ではない。米問屋4軒の内，鎌倉屋市左衛門は廻船問屋に転身したことがわかっているが，あとの3軒は，河岸組の油仕入れ問屋

に転身したことも十分考えられる。

今日に伝えられる十組問屋のうち，水油問屋，色油問屋として名前が出てくる商人は，以下の通り。

十組問屋（江戸買物独案内」より）桝屋源之助（長谷部吉右衛門商店），井筒屋善治郎（小野善助，後の小野組），大坂屋孫八（松澤孫八商店），駿河屋長兵衛（藤田金之助商店）。下り水油問屋・絹川屋茂兵衛（小網町三丁目）。地廻水油問屋・三河屋長九郎（四ツ谷伝馬町），山崎屋勘兵衛（上野北大門町），池田屋喜右衛門（芝二本榎），笹屋豊次郎・直三郎（萩原利右衛門商店）。後に油商組合の頭取となる岩出惣兵衛は当時は肥料問屋として名を連ねている。水油仲買・井筒屋伝右衛門（田所町），桝屋喜右衛門（長谷部喜右衛門）（大伝馬町二丁目）。これらの問屋が今日の油市場営業人に連綿とつながっている。

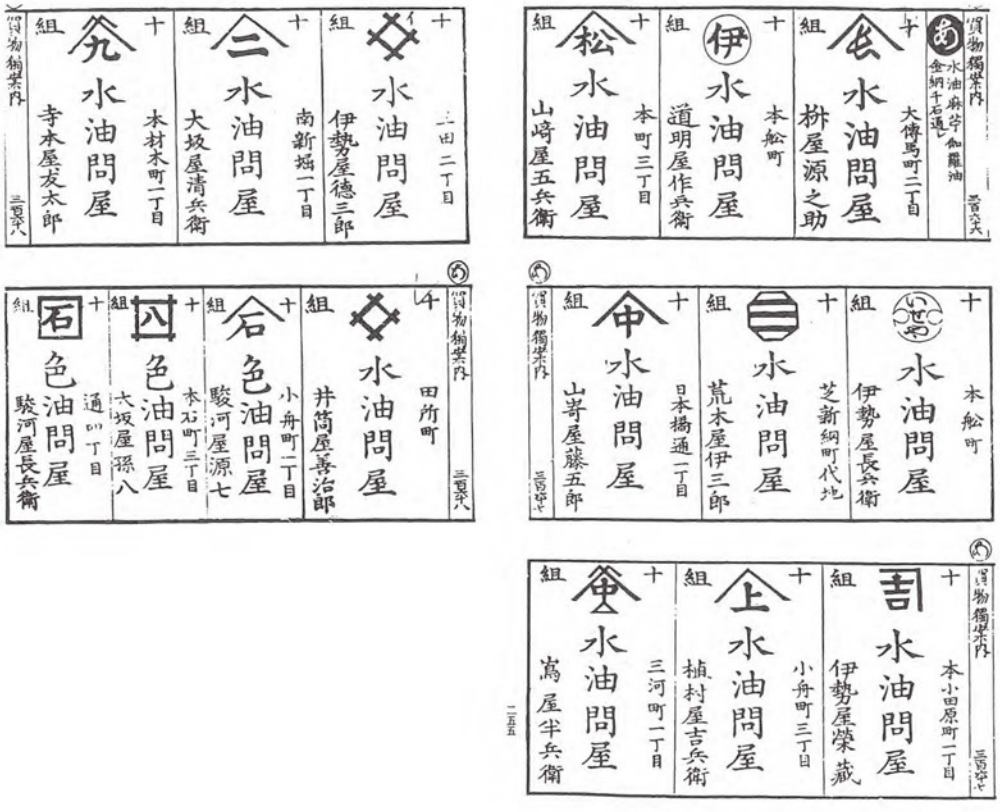

「江戸買物独案内」（文化文政期）より

地廻りの油

関東で搾油が盛んになったのは，畿内よりもかなり遅く，18世紀後半頃から徐々に伸びていった。それまでは生産性の悪い荏胡麻や胡麻を細々と搾油していたが，下り油の菜種油と綿実油が市場の大半を占めるに至り，幕府の奨励もあって，これらの原料を栽培し，油の量産体制を整えることとなった。

関東でも綿作は17世紀から行われていたが，搾油に結びつかなかった。宝暦４年（1754年）に江戸で綿核問屋の公認を願い出た姓不詳の清兵衛という人の願書が残っている。そこには，関東では綿核（綿実）は18～９年前までは捨てられていたが，近年になって上方で油の原料に使われていることを知り，買い集めて江戸に出荷するようになったとある。

明和４年（1767年）３月，幕府は綿実買問屋２軒を認可し，そこから足柄郡早川村（今の小田原市）に送って搾油し，江戸油問屋に売ることを認めた。明和４年といえば，関西では大坂以外の搾油業を否定する御触書が出された翌年であり，比べて関東がいかに遅かったかがわかる。この早川村の綿実油は，灘と同じ水車搾りで量産が可能であった。同時期に，筑波山麓でも，井上善兵衛が水車搾りを始めている。真壁では，木村六郎兵衛が水車搾りを始めた。井上家は，白油をつくるため，関西の職人を雇った。この職人は石灰を用いる技術を教えなかった。そこで善兵衛の弟に節穴から覗き見させて製法を盗み出し，以後は関東の搾油業者も，上質な白油の量産が可能になったという。井上家の水車は，最初一丈六尺だったが，その後一丈八尺，二丈一尺と寸法を大きくしていき，小道具も工夫して増産に励んだ。

菜種に関しても，米の裏作として作付けが増加し，19世紀に入ると，農村で人力による水油の生産が増えていった。油の何割かは北関東や武蔵で養蚕・製糸・織物業などの夜なべ仕事の灯火に使われたが，大半は江戸に売られて消費された。「地廻り油」の台頭である。

幕府にしてみれば，地廻り油が増えた方が，上方が価格操作をやりにくくなり，価格統制に好都合である。したがって西日本に対する時とは対照的に，関東の搾油は大いに奨励した。かくして下り油の地位は低下の途を辿っていった。

第五節　幕府の問屋政策

享保の改革の問屋政策

正徳６年（1716年），御三家の一つ，紀州徳川家出身の徳川吉宗が，八代将軍に就任した。吉宗は，将軍の座に就くと同時に，いわゆる享保の改革に着手した。享保の改革は，一言でいえば，幕府の独裁体制を確立し，財政を再建するのが目的だった。倹約令を発し，相対済まし令で金銭貸借に関する訴訟を停止した。しかし商業に関しては，徒らに押さえつけるのではなく，商人の力を充分に認めた上で，彼らを幕府の力の及ぶ範囲に取り込み，統制する政策を取った。それが株仲間の公認となり，大坂堂島の米市場の公認となった。吉宗は，物価，特に米価を統制して，米将軍と呼ばれた。当時は米価安の諸物資高という現象が起きて，石高制そのものの危機が叫ばれていた。石高制経済にあっては，領主は米を売って貨幣を入手し，その貨幣で諸物資を買う。すなわち，米価に諸物資の価格が追随しない限り，領主経済は成り立たない。事実そうなっていたので，元禄期までは，米価をいかにして引き下げるかが幕府の主要経済対策であった。しかし商業の発達とともに経済構造が変わった。

宝永３年（1706年），江戸市中の豆腐が非常な高値を続けた。時の江戸町奉行は豆腐屋全員を呼び出し，原料大豆が大幅安になったにも関わらず，豆腐の値段が下がらない理由を問いただした。だが納得のいく説明が得られないので，豆腐の大幅値下げを命じた。多くの豆腐屋は渋々値下げに応じたが，７軒の豆腐屋が苦塩や油糟の高値を理由に応じなかったので，怒った町奉行は，この７軒に営業停止を命じた。いったんは幕府の目論見通りになったが，これを機に，幕府は個々の商品毎に物価対策を打たなければならなくなる。

吉宗は，米価と諸物価のバランスの是正に必死になっていた。幕府の財政は火の車で，旗本・御家人は，人事・待遇面の引き締めの実施により，生活に窮していたのである。

そこで，吉宗の腹心，江戸南町奉行・大岡越前守忠相は，諸物価の引き下げに乗り出した。大岡は，吉宗の意見具申の求めに応じて，享保８年10月，相役の諏訪頼篤と連名で，七箇条から成る「物価引き下げに関する意見書」を提出した。

当時は，談合による価格操作が，物価上昇の原因となっていた。ここに，油問屋が標的にされる。

享保９年（1724年）のことだ。この年，３月25日～26日にかけて10樽につき22～25両だった油の値段が，３月27日～４月８日の間に，27～37両３分という異常な値上がりをした。大岡は，油問屋達を役所に呼び出し，詮議をした。その結果，油問屋達が価格操作をして「過分之利得」を得ていたことが判明したので，その分を過料として没収した。処分を受けたのは，油問屋17名，仕入れ問屋24名の計41名。彼ら全体で1,842樽を販売し，1,035両２分と銀20匁６分の超過利得を得ていた。これは，代金の18% 強に相当した。

幕府は，搾油業者が西国に集中し，流通過程での独占性の強いことが価格操作を容易にしているとみて，関東近辺での菜種の作付けを奨励した。そして売り先を保証するため，享保12年（1727年）５月，中橋広小路の大和屋七郎左衛門を，一手買受人に指定した。最初のうち農民達は，新たな税を課されることを警戒したため，菜種栽培には不熱心で，お義理に作付けをしても肥料はやらない例が多かった。だが幕府の努力が徐々に実を結び，菜種の栽培が増えていったことで，やがて「関東地廻り経済圏」を育てる出発点になったのである。

ところで，「江戸積油問屋」の章で引用した大坂町触書の，大坂から江戸への出荷量のリストは，大岡越前の依頼によるものだった。当初，大岡は，大坂町奉行に対し，諸国と江戸へ送った品物の量を，全て報告するように要求した。対する大坂町奉行の返答は，煩雑すぎてできないというもの。江戸町奉行が，諸国への出荷量まで調べるのは，越権行為と判断し，面白くなかったとみられる。そこで大岡は妥協し，主要11品目の江戸への出荷量に限定，大坂もこれを了承した。おかげで，今日我々は，先の油の享保期の流通量を知ることができる。そして大岡は，問屋の組合強化策に乗り出した。先の「物価引き下げに関する意見書」は，当時としては流通革命ともいうべき内容で，幕府は，あまりの大胆さに驚き，一度は実現不可能として却下した。しかし，大岡は再三にわたっ吉宗に詰め寄り，執念で許可を得た。

大岡が意見書の中で最も力を入れていたのが，幕府主導による問屋仲間の結成である。第一条には，炭・薪・酒・醤油・塩など生活必需品を扱う商人は問屋・仲買・小売まで仲間をつくらせ，相場書を提出させ，もし不時に相場が高くなった時は仲間で吟味して高くなった理由を提出させる。江戸でわからない時は京・大坂へ人を寄越して調べさせるとしている。

彼が目を付けたのは，十組問屋であった。海千山千の廻船関係者達と渡り合

い，自分達の利益を守り通した十組問屋。これを拡大し，統制することで，物価を統制することができる。こう考えた大岡は，享保９年５月12日，14日，16日の３回に分けて，品目にして22種類に及ぶ問屋を，町年寄奈良屋に集めた。ここに，十組問屋は，実質的には，二十二組問屋となった。22種類の内訳は，真綿・布・繰綿・紬・晒・ほうれい綿・木綿・米・水油・蝋燭・蝋・魚油・茶・醤油・薪炭・たばこ・味噌・酢・塩・酒・紙・畳表となっている。この組織は，株仲間へと発展し，問屋・仲買・小売りというわが国流通機構の根幹が確立していく。

大岡の意見は，結局は全面的に受け入れられ，この年，「物価引き下げ令」として発布された。２月15日，幕府は「物価引き下げ令」を江戸・京・大坂・奈良・堺を初めとする町奉行に出し，代官・領主にも，諸国で製造している品々の元値を安くするように命じている。その中には「酒・酢・醤油・味噌の類いは，米穀を原料にしてつくるものであるから，米の値段に準じて値動きすべきは当然である。また，竹・木・炭・薪・塩・油・織物などは，それらをつくる職人の“賃銀は飯米”を元にして割り出すものであるから，それらの値段も米価に追随して当然」とある。値下げしない者は３月１日を期して詮議にかけ，違反者は処罰するとある。これほど，幕府の姿勢は厳しいものであった。

しかしながら，大岡越前は，この後，時代の孤児となっていく。商人の不正を摘発することに性急だった大岡は，いつしか商人の力が武士を凌駕したことに気付かず，商人との協調路線を選んだ将軍・吉宗によって，町奉行を解任された。時代は，確実に変化を続けていた。

廻船問屋との対立

幕府によって拡大・公認された十組問屋だが，享保期には，既に分裂劇が始まっていた。きっかけをつくったのは，先述の十組問屋の役割分担の中の，船の吃水線を調べて焼印を押す三極印元の人々であった。三極印元は，表極印，櫃極印，島極印の三派に分かれていた。このうち島極印は油問屋の河岸組と綿店組から成り，独自の動きをするようになっていった。最初は享保４年，島極印が，表極印，櫃極印の管轄する廻船に荷物を積まないことを決め，対立が起きた。河岸組，綿店組以外の八組は，島極印の廻船に荷を積まない申し合わせをしたが，大坂の船問屋から，十組一体でいてほしいとの申し入れがあり，他の七組ほど強硬ではない酒店組の仲裁もあって，２年後には元の鞘に収まった。

しかしその後も島極印は他派と距離を置き，これまで菱垣廻船に積んでいた荷物を，運賃の安い摂津国西之宮船に積むようになった。これを「洩積（もれづみ）」という。このため収入の減った大坂の菱垣廻船問屋は，享保14年（1729年），十組問屋に対し，洩積の差し止めを申し入れた。十組と島極印の交渉の結果，運賃の大幅引き下げを条件に，菱垣廻船への復帰を了承した。翌年から，菱垣廻船の中に「仮印」という焼印を押した仮船が就航を始めた。仮船方は，新組と呼ばれた。運賃が安いので，次第に参加する問屋が増えたが，古組は一本化を要求した。元文５年（1740年），綿店問屋は古組に復帰した。孤立した河岸組（油問屋）は，大坂廻船問屋に対し，新組の荷は古組の廻船には積まないと通告したので，大坂廻船問屋と新組の提携が成立した。かくして新組の勢力が優位となり，古組に加入できなかった問屋仲間が次々に加わって，18世紀後半には，十三組に拡大した。明和４年（1767年）の「十組定法記」にある古組と新組の内訳は以下の通り。

古組――綿店組・紙店組・塗物店組・釘店組・表店組・薬種店組・内店組・通町組・茅町組（内店組下組）・丸合組（通町組下組）

新組――河岸組・綿店組・鉄店組・紙店組・堀留組・薬種店組・新堀組・住吉講・油仕入方・糠仲間・三番組・焼物店組・乾物店組

新組の勢力拡張に伴い，綿店組の一部が再び新組に戻ったことがわかる。以上の動きは，油問屋が確実に力を付けてきたことを示している。

もう一つ，文化年間（1804～1818年）まで続いた大きな動きがあった。下組の結成である。今で言う，系列店の組み込みである。新組の中軸を成す河岸組（油問屋中心）の下には，乾物店組，瀬戸物店組，糠仲間の三組が付いた。これは，中小問屋の台頭を，十組の系列の下に取り込むことで統制しようと図ったもので，幕府と大手問屋の利害が一致したことで，次々に実現していった。幕府と問屋仲間の良好な関係は，まだしばしは続く。

享保期には，かつて小早と呼ばれていた伝法船が，樽廻船として大きな勢力を持つに至っていた。そして享保15年（1730年），酒店組が十組問屋を脱退し，酒樽荷物の樽廻船一方積みが宣言された。従来問屋毎に仕立てられていた菱垣廻船と樽廻船の間で積み荷協定ができ，菱垣廻船は酒荷以外を，樽廻船は酒樽を積むことが取り決められたのである。酒店組が十組問屋を脱退した背景には，酒荷と他の荷物との性格の違いがあった。他の菱垣廻船の積み荷は十組問屋の仕入れ荷物だったが，酒荷は造り酒屋の送り荷物であった。すなわち，事故の際の責があるのは酒屋側であり，共同補償組織である十組問屋に酒店が入って

いるのは元々不自然であった。酒のみを積んで航行することで樽廻船は速度が向上し，品質劣化の心配が減り，海難の確率も減った。

こうなると樽廻船は安全で速いと評判になり，酒以外の輸送の依頼が舞い込み，再び混載で航行するようになった。その結果，菱垣廻船と樽廻船が仕事を奪い合うこととなった。安永元年（1772年），大坂の樽廻船問屋８軒と西宮の樽廻船問屋６軒が問屋株を公認され，翌安永２年には，菱垣廻船問屋９軒が問屋株を公認された。双方の公認を契機として，改めて積み荷協定が結ばれ，分担が決まったが，その後も樽廻船の方が需要が多く，協定はなし崩しとなった。

そのため菱垣廻船は減少の一途を辿り，文化５年（1808年）には38艘にまで落ち込んだのである。この38艘も老朽化のため海難事故が相次ぎ，天明４年（1784年）から享和３年（1803年）までの19年間の損害は，合計35万8,080両余という巨額に達した。文化５年（1808年），実力者として知られる杉本茂十郎が十組問屋の頭取に就任すると，菱垣廻船の再興策が採られた。幕府の保護の下，十組問屋以外の問屋も菱垣廻船を利用する政策が推進された。その結果，翌文化５年には，菱垣廻船の数は新船53艘，修理船27艘の計80艘と大きく回復した。さらに杉本は，新たな金融機関である三橋会所（永代橋，新大橋，大川橋［吾妻橋］）を設立して，十組問屋そのものの基盤を強化した。しかし文政２年（1819年），杉本茂十郎が失脚すると，十組問屋の勢力が衰え，樽廻船側は，この機を逃さず菱垣廻船の領分に進出した。そして文政８年（1825年）には，菱垣廻船は，再び27艘にまで減っていたのである。菱垣廻船問屋は，その後も回復に向けてあらゆる手を打ったが，ついに勢いを取り戻すことはなかった。

天保12年（1889年），幕府は株仲間解散令を公布した。菱垣廻船問屋仲間と樽廻船問屋仲間も解散となり，積み荷協定も正式に撤廃された。これで完全な自由競争の時代となり，競争力のある樽廻船が菱垣廻船を圧倒した。嘉永４年（1851年）には株仲間が再興されたが，もはや流れが変わることはなかった。

幕末に至ると，西洋型帆船と蒸気船が出現して，従来の和船の地位を脅かした。慶応２年（1866年），民間による西洋型帆船の運航が始まった。翌慶応３年（1867年）には，大坂・江戸間で蒸気船の運航が始まり，荷物と旅客を運んだ。これらは幕府と諸藩の払い下げ船であったが，明治７年（1874年）には，大阪と東京の蝋問屋の協力により，民間初の西洋型帆走船が建造され，就航した。速力で圧倒的に勝る新型船の営業により，廻船はその使命を終えたのであった。

株仲間の発展

株には，社会制度的な株と，商業上の株の２種類があった。前者には，御家人株，郷士株，名主株などがあった。これらの株も，金銭によって売買されていた。

商人の株には，幕府によって制限された，自由に数を増やせない株と，長年の取り引きによって発生する契約上の優先権のような，自由につくれる株とがあった。十組問屋に属する個々の店の株などは，制限される方に属する。

これらの株を有する同業者同士が団体を結成し，かつそれが幕府の認可を受けた時に，その団体は株仲間と呼ばれた。株仲間の中では，問屋の株仲間が最も多かったが，両替屋や，水車による油絞屋なども，株仲間をつくっていた。株仲間の株には，御免株と願株の二通りがあった。御免株とは，幕府の方から，員数を指定して認可したもので，十組問屋もこれに当たる。対する願株は，当事者からの申請によって認可されたものである。当初は御免株が主流だったが，次第に願株中心へと移行していった。

仲間は，初めは人偏のない「中間」の文字を使うのが普通であった。「中」は「同中」の意で，村中・惣中・講中などの中と同じく，差別のない全体の概念を有し，これに交際関係を意味する間が結びついたものである。

十組問屋の公認・強化に先駆けること３年の享保６年（1721年）11月，幕府は，江戸市中のあらゆる商人・職人に，仲間を積極的に結成することを促す法令を発した。この時点では，幕府の主眼は，まだ商業の保護にあったとみられる。すなわち，まだ江戸時代後半と比べれば商品の流通量が少なく，需要範囲も狭かった。徒らに新規参入の商人が増えれば，過当競争で共倒れになり，その業種がつぶれる。数を制限し，先行者を保護することで発展を期そうという考え方である。しかし大岡越前も解任され，より時代が下ると，幕府は願株による株仲間の認可を乱発していく。その目的は，冥加金による収入増にあった。以前からの仲間に対しても冥加金が制度化された。

冥加金は，各仲間毎に金額が決まっていて，初年金は入会金の意味合いがあるので多額だった。仲間内の集金は，月々集める方法と，上納の時に集める方法とがあった。分担金を払わない者は，株を仲間に取り上げられ，預かり株，明き株（空き株）とされ，分担金は他の仲間に割り増しされた。

冥加金は，営業税というべきものだが，課税単位が，個々の営業人ではなく，

株仲間単位だった点に特徴がある。冥加金は，建て前上は，株仲間が公儀による特権の保護を恩義に感じ，自発的に拠出する形を採っていた。だが実態は強制的な課税であり，株仲間は頻繁に値下げを願い出るのが常であった。

天保の改革の株仲間政策

老中・田沼意次（在位1767～1786年）の時代になると，株仲間政策は，政治の中心課題となっていた。大坂を中心に増え続ける株仲間を田沼は次々に公認し，政権末期の大坂では，約130の問屋株仲間が公認されていた。これには，二つの側面がある。

一つは，冥加金の大増収による幕府財政の安定である。しかもそれは，貨幣による増収であった。直接税である年貢は米だが，間接税である冥加金は貨幣である。この時期には，幕府といえども，貨幣なくしては公共事業も動かせない貨幣経済社会となっていた。商人からの間接税の徴収強化は必然的な流れであった。

もう一つは，地方商人の統制である。公認された株仲間の数が多いのに比して，個々の冥加金は安い。必ずしも税収目当てだけの政策とは言いきれない。特徴的なのは，かつて度重なる御触書によって否定されたはずの摂津・河内・和泉の搾油業の株仲間が，堂々と公認されている点である。幕府の完全な路線転換は天保期のことだが，田沼は既に，地方を株仲間の管理下に置くことで，江戸や大坂同様，幕府の統制の及ぶ存在とし，全国的に商工業を奨励する路線を採っていた。幕府は株仲間を通して上意を個々の商家に伝え，個々の意思もまた，仲間の決定となることによって幕府に伝わった。両者の関係は，全体的にはうまくいっていたようである。また株仲間は新規加入の扱いを厳しく吟味すると同時に，既存の構成員でも，道楽者や怠け者の跡取りを厳しく審査し，排除した。これは個々の私事への介入とは見なされず，仲間全体の存亡にかかわる重大事と認識されていた。

冥加金経済が発展する中で，両替商が力をつけていった。特に江戸と大坂の間で交わされる為替の業務を幕府から請け負った御為替請負人と呼ばれる両替商は，冥加金の送金に当たり，儲けを得た。中でも三井三家と，文化13年（1816年）の御為替請負人改組以降重きを成した小野善助・島田八郎右衛門は，幕府政権下での実績が物を言い，明治新政府にも重用されて発展を続けた

時代が下り，天保期を迎えた頃には，幕藩体制が構造的な行き詰まりを迎え

ていた。貨幣経済が行き渡る過程で農民に貧富の差が生じ，農村では過疎化が進行し，下層農民が都市に流れ込んでいた。都市の新下層民の多くはまともな職に就けず，無宿人と化して，社会不安を増大させていた。そんな時代背景の中で，天保の大飢饉が発生する。この飢饉は天保元年から同８年（1830～1837年）まで続き，東北地方では人を殺して食い合うほどの惨状を呈した。天明の大飢饉（1782～1787年）の時も同じような惨状だったが，当時よりも物資の流通が進み，全国経済が成り立っていたために，東北・関東地方の飢饉が全国に飢餓をもたらした。都市でも農村でも米価と諸物価が高騰し，下層階級の生活を困窮させた。その結果，天保７年（1836年）には各地で大規模一揆が発生し，翌８年には，大坂で大塩平八郎の乱が発生した。そのような状況の中，老中・水野忠邦は，大胆な政治改革に踏み切った。いわゆる天保の改革である。

水野の目的は，幕府の絶対権力を強化し，農村と商業を直接的に統制することにあった。そのために都市の商人に御用金の調達を命令し，粗悪な天保通宝を発行した。人返しの法で都市に流入した農民を村に強制送還もした。

そして政策の目玉は，株仲間の解散である。大塩平八郎の乱の動機が物価の高騰だったことを，幕府は深刻に受け止めていた。水野を動かしたのは，御三家の一人，水戸の徳川斉昭であった。斉昭は水野に書状を送り，十組問屋を名指しで非難して，物価高騰の元凶である問屋仲間を解散させよと迫った。水野はこの意見を容れ，改革の初年度，天保12年に，最優先課題として株仲間停止令を施行したのである。

この時期，江戸と大坂の油問屋は，幕府の方針転換に右往左往する事になる。水野の老中就任に先立つこと２年前の天保３年（1832年），幕府は明和の仕法を全面撤回して，大坂の特権停止・江戸一極集中政策を採った。すなわち大坂とその周辺以外の搾油業を公認し，摂津・河内・和泉・播磨の油の江戸への直送を奨励した。同時に，江戸周辺の地廻りの油の増産を進めた。

そして天保12年12月13日，江戸町中の問屋，仲買，小売など全ての株札が全廃され，「問屋」の名称を用いることが禁止された。「商売は何人も勝手次第たるべし」とされ，素人の新規参入，完全自由化が実施されたのである。

当時の問屋仲間は，業界の利益擁護団体として，談合によって販売価格を決定し，新規参入を妨げる一面もあった。だが物価の高騰は必ずしも問屋仲間のせいではなく，貨幣の改悪や，料金滞納による大坂の商品出し惜しみなどが当時の官僚によって指摘されていた。そして，あまりにも極端な同業者組合否定政策は，市場に大混乱をもたらした。

まず株を担保とする金融が停止したので，問屋の代金回収は事実上不可能になり，不良債権が莫大な金額となって，問屋の商売がまったく成り立たなくなった。かくして市場は機能しなくなり，未曾有の大不況が訪れたのである。また長年の信用と経験を必要とする商売では，素人の新規参入が成功せず，水野が意図した自由競争による物価引き下げは虚しく瓦解した。この時初めて，為政者と世間は，問屋・流通機構の繁栄なくして健全な経済社会は成り立ちえないことに気付いたのである。水野の性急な改革は，あらゆる階級の猛反発を招き，大奥にも睨まれて，天保14年（1843年），水野は老中を辞任し，天保の改革はわずか3年間で幕を閉じたのであった。天保の改革は，貨幣経済・全国経済が発達し，石高制の土台が揺らいでいく中で，武士の側からの商人に対する最後の抵抗だったと言われている。

水野に代わって老中首座に就いたのが，阿部正弘である。弘化2年（1845年），水野が減封の上蟄居となり，その影響力が完全に排除された。これを好機と見た南北両町奉行・遠山左衛門尉景元は，実権を手にした阿部に，株仲間の復興を建議した。だが役目上，庶民の経済的疲弊を熟知していた"遠山の金さん"と，幕府の財政優先の上層部では意識のずれがあり，この時は却下された。しかし翌弘化3年，前南町奉行・筒井紀伊守正憲が，「御府内窮民救助」対策として，諸問屋の再興を求める建白書を提出した。現職と前職の町奉行からの相次ぐ要求に，幕閣も事の重大さを認識し，阿部は遠山に，諸問屋再興の可否を調査し，その対策を講ずるように命じた。

遠山は慎重に時間をかけて調査に当たり，嘉永元年（1848年）4月，上申書を提出した。その表書には，『諸問屋株式再興之儀に付見込之趣申上候書付』とあり，遠山の並々ならぬ意気込みを伺わせる。中には，世の中を明るくするためには問屋の再興を図ることが大切だと記されていた。上申書には，筒井の意見書と町年寄・館市右衛門の意見書も付されていた。館の算定した株の評価では，水油問屋21人は，塩仲買問屋，下り酒問屋，紙問屋などとともに最高水準の五百両位とされており，水油問屋の勢力がわかる。遠山は，同年9月にも同様の意見書を提出，株仲間禁止の結果，資金融通が停滞する一方，物価は下がらなかったとの見解を示した。

これを受けて幕府はさらに吟味の結果，嘉永4年（1851年），問屋再興令を施行した。株仲間停止からちょうど10年が経過していた。しかしこれは，あくまでも問屋再興令であって，けっして株仲間再興令ではなかった。

その内容は，政策の失敗を認めた上で，問屋仲間の再結成を命じている。ただし，株札は交付せず，冥加金上納の必要もない。さらに，仲間への新規加入の希望者は必ず受け入れ，理由なく拒んではならないとしている。停止令以前にあった問屋は本組（古組），その後開業したものは仮組として組織された。これは，株仲間が本来持っていた独占機能を無力化するもので，幕府は新興の商人に恩を売ることで，旧勢力を統制しようと図っていた。

その後，安政４年（1857年）には，冥加金上納の復活と，本組・仮組を合併して株札を与える改正令が施行されたが，新規加入を自由とする政策は変更されなかった。

それでも，顔ぶれはかなり入れ代わったが，水油問屋を初めとする諸問屋の仲間が復活した意味は大きい。明治以降に活躍する問屋の多くは，この時期に源流を持つ。問屋仲間の再興に長い間尽力した遠山景元は，問屋の恩人と言われている。

だが，遠山や筒井が強く願っていた経済の復興は，問屋の復活によって叶うことはなかった。幕府も商人も予想しなかった未曾有の事態が，日本を根本から変えようとしていた。

開港と問屋仲間の終焉

嘉永６年（1853年），米国東インド艦隊司令長官ペリーが，米国大統領の国書を携えて，浦賀に来航した。これを境に，日本は未曾有の大動乱に突入していく。翌嘉永７年にはペリーが再来日して日米和親条約を締結。安政５年（1858年）には，就任後間もない大老・井伊直弼が米・蘭・露・英・仏の五カ国と修好通商条約を締結，国内の反対を押し切って，翌安政６年，横浜・長崎・箱館（函館）を開港した。ここに，226年間に渡って続いた鎖国が幕を下ろしたのである。徳川幕府の威信は地に落ち，８年後の慶応３年，大政奉還に至った。

開港の少し前から，問屋仲間には崩壊の兆しが見えていた。遠山景元の情熱でようやく形になった復興令が，問屋の復活に止まり，株仲間の復活には遠い内容だったため，昔日の繁栄を取り戻すのは元々無理であった。木綿問屋仲間の場合，古組を構成していたのは，近江屋以外は，白木屋，越後屋，柏屋，大丸屋といった，江戸有数の大手ばかりであった。そして古組にも新組にも属さない問屋が勢力を持ち，産地直売の「地元買い荒らし」を行って，旧勢力の脅

威となっていた。

幕府の方針もどっちつかずで，古組に相当する売り上げのある問屋は古組への加入を認めることにしたので，水油問屋の松居久左衛門と呉服・木綿問屋の佐野屋長四郎の二大新興問屋が古組に編入された。このことは古組衆に相談なく決められたので，古組仲間は，幕府に激しく抗議した。松居は，文久３年(1863年)，禁制の浦賀への荷揚げを行い，古組の叱責を受けたが，翌元治元年にも大坂へ上って地元買い荒らしをしたため，仲間から町年寄に除名願いが出ている。一方，大手でも西川が産地に買い次ぎのための出店を設け，特定の買い次ぎ問屋と独占契約を結ぶなど，仲間とは独立した動きをしていた。このように，開港前には，問屋仲間は内部から崩れようとしていた。

そして安政６年の横浜開港に際し，幕府は，江戸の商人に，横浜への出店を促した。しかし全く未知数の西洋人との貿易に多くの商人は尻込みし，近江系を中心にわずかな出店に届まった。横浜で活躍したのは，開港以前から店を出して地廻り産品の国内取り引きをしていた新興の地方商人達であった。彼らは，外国人との貿易により，江戸と大坂に取って代わる，新しい商業の中心地を，短期間でつくり上げていった。輸出される商品は，江戸の問屋を経ることなく，産地から直接横浜に送られた。

油については，ごく一時的に生糸に次ぐ重要輸出品となった。開港の翌年，万延元年には，上海向け中心に10万樽が輸出された。江戸の総需要量が14万樽なので，一時はもはや国内の庶民は油は手に入らないと言われたが，すぐに輸出は激減し，文久３年には輸出はほとんどなくなった。それでも開港による油の高騰は抑えられず，大坂では，安政６年に一石当たり450匁以下だった菜種油の値段が，慶応３年（1867年）には2,551匁となった。

幕府は，諸物価の高騰を抑制し，江戸の商品市場を保護するために，万延元年（1860年)，「五品江戸廻し令」を発布した。これは，生活必需品の中で最も重要な五品目である雑穀・水油・蝋・呉服・糸について，必ず江戸の問屋に回すことを求め，産地から横浜に直送することを禁じたものである。江戸でこれらを扱うものは，米問屋・水油問屋・水油仲買・蝋問屋・呉服問屋・糸問屋と定められた。問屋では，江戸で消費する分を確保してから，横浜に送ることとした。

だが時代の流れを強引に戻すこの法令は，横浜商人ばかりか，身内の神奈川奉行，外国奉行からも反対された。そして江戸の問屋仲間は産地との関係が疎遠で，保護されても，うまく商談ができなかった。そのため元治元年（1864

年）には，早くも実質的な廃止に追い込まれた。

その後慶応４年（1868年），幕府は，改めて江戸の問屋仲間から身元金を徴収し，一人ずつに鑑札を与えた。しかしこれは事態に何の変化も与えず，幕府が財政難のために徴収した御用金に過ぎないと言われた。株仲間の勢力が衰え，幕府は一人一人からの御用金に頼らざるを得なくなっていた。横浜の貿易が栄えるほどに江戸の問屋仲間は衰微し，もはや建て直しは不可能になっていた。遠山の金さんの意見を全て容れず，問屋の復興はしても問屋仲間の復興が不完全だったことが，ここへ来て響いた。江戸の経済を支えていた問屋仲間を，天保の改革以来，軽視してきたことが，江戸の経済を壊し，幕府自身の首を締めることになった。諸物価の高騰は，開港こそ諸悪の根源であり，それを行った幕府は倒すべきということで，攘夷派に恰好の口実を与えた。かくしてわずか数年で幕府は瓦解し，幕府とともに歩んで来た問屋仲間は，自然消滅し，約二世紀にわたる使命を終えたのである。

明治維新の経済的動因

明治維新は，一般的には，黒船の来航，すなわち外圧によって引き起こされたものとされる。また政権交代と近代化の担い手は，薩長を中心とする下級武士であったとされる。だが，それらは冷静に観察すれば，“急激な変革”の要因であり，遅かれ早かれ，変化を促す機運と矛盾は，日本国内に満ち満ちていたのである。それは，ここまで見てきた通り，商人の台頭であった。江戸と大坂，二つの大都市の間を大量の物資が行き交い，大量の消費が行われることで，江戸期に勃興した商人達は，着実に富を蓄積していった。商人が経済の実権を手にしたことで，幕府や諸藩といえども，武士の都合だけによる政策は打てず，随所で商人との話し合いを余儀なくされた。特に豪商と呼ばれる人々は，経済全体を左右しかねないほどの影響力を持っていた。そして当初は持ちつ持たれつだった幕府と商人の関係が，天保の頃からずれを生じ始めたのは，既に見てきた通りである。商人は，種々の規制に守られてきた面もあるが，規模の拡大とともに，規制緩和を求め，身分秩序の無い社会を求めるのは，自然な流れであったといえる。特に一部の先鋭な人々が，常に念頭に置いていたのが開国であった。

油関係の古文書

江戸時代には，農業や手工業の飛躍的な発達に伴い，これら産業の歴史や技術を記した書物が，数多く発行された。油に関する書物で後世に伝わったものは数えるほどしかないが，内容の水準は高く，当時の油事情を知る上で，貴重な資料となっている。中でも最も基本的な資料として多くの研究書に引用されているのが，『搾油濫觴』，『清油明鑑』，『製油録』の３点である。おおまかにいうと，『搾油濫觴』は製油の起源と歴史を説き，『清油明鑑』は大坂の油問屋の記録を中心に記し，『製油録』は，搾油の工程など製油法の実態を，図表などを利用しつつ，具体的かつ詳細に解説している。

『搾油濫觴』は，文化７年（1810年），衛（ちまた）重兵衛によって書かれた。濫觴とは，物事の始まりを意味する言葉である。跋文によれば，著者は，この書を著すに当たり，大山崎離宮八幡宮と住吉大社の秘蔵の古記録や国書など信頼できる資料だけを使い，根拠のない俗書の類は用いず，疑わしいことは国史の専門家や博物学者に聞いて正した。また著者は，執筆の目的は，昔の事を好む人のために書いたのではなく，搾油業には起源と歴史という「本」があって，「永世不易ノ基」となっていることを知ってもらうためだとしている。

この記念誌の中で，古代の油についての記述，及び大山崎と遠里小野に関する章は，多くを『搾油濫觴』に負っている。

『清油明鑑』は，正徳５年（1716年），大坂の油問屋，浅井快住によって書かれた。題の明鑑は，製油業者の明るく立派な手本となることを意図したものと考えられる。自序によると，「油は灯火のために必要なもので，身分の上下を問わず公平に用いてきたものである。製油業の家では，〈滓濁〉（にごり）を恐れ，〈清明〉（清らかに澄んで明らかなこと）を求めてきた」。また著者によれば，これは賢人に見せるためではなく，油問屋を家業とする人のために書いたものである。70歳に至るまでに，油問屋の昔のことを知っている人に会うたびにその由来を尋ね，過去100年余りのことを集めて書き記した。

この記念誌の中で，大坂の油問屋の起源に関する部分，正本ため桶の作成，綿実油の改良と，それに関する争いの記述などは，『清油明鑑』に基づいている。次に記すのは，それらの章では触れられなかった記録である。

天保３年（1683年）５月，大坂の油問屋・河内屋善衛門が，認められていな

い水油と白油を混ぜた油を売っていたことがわかり，詫び状を書かせた。この年９月，江戸から，油の容量が同じでないものがあるので，確かに吟味するよう要請があった。これを受け，問屋衆では油屋八郎兵衛が奔走し，正しく詰める約束を取り付けた。八郎兵衛の名は，もめごとの度に問屋を代表して派遣される人物として，しばしば登場する。

元禄９年（1696年），油問屋は重要な職業なので，新規に問屋に参入する衆には「入口銀」を出させるのが良いという意見があり，議論になった。参入希望者に聞いたところ，指図に従うとのことだったので，一人から金20両ずつを「酒手」として徴収した。

正徳４年（1714年），江戸より，容量のばらつきが多いので，樽毎に油屋の家名の焼き印を押すように申し入れがあった。問屋衆が油屋衆に伝えたところ，油屋衆は了承しなかった。このため翌正徳５年，問屋側は初立ち会いを中止，３月まで売買が滞る異常事態となった。油絞りの職人は仕事が激減したため困窮し，訴訟を起こした。公儀は双方不届きとし，両者は和解，10軒の油屋が，焼き印を押すことに同意した。

『製油録（せいゆうろく）』は，天保７年（1836年）に刊行された。著者の大蔵永常は，全国を訪ねて研究した農政家・農学者で，著書は30冊を超える。『農家益』，『農具便利論』など農業全般に係わるものの他，菜種の栽培法を記した『油菜録』などもある。その中でも『製油録』は特に評価が高く，英訳もされている。本書では，関東・灘・大坂の菜種搾油の実態，すなわち必要な人員と賃金・経費，菜種を乾燥させるところから油を搾り上げるまでの工程，それに必要な技術・施設・道具等が，挿絵を利用しながら解説されている。搾油の採算見積もりも数字で示されている。きわめて実用的で，搾油業者，あるいはそれを志す人を読者に想定している。以下に内容の抜粋を記す。

菜種は，西国の種子の搾油量が多いといわれるが，関東でも肥えた土地に肥料を多く施してつくった菜種の搾油率は，西国と変わらない。奥州の最も悪いところで１割７分，関東と九州の最も良いところで２割５分ほどである。

胡麻の搾油率は１割７，８分から２割５，６分，荏胡麻が１割５分から１割９分である。

搾油の採算の見当は，すべて油粕の代金を諸経費に当てる。これはどこの国でも変わることがない。ただし，菜種の良し悪しによる値段の高低によって，

また搾油率の良し悪しによって，一石当たりの有利不利は出てくる。

大坂の搾り油屋は，寄り合いには良い着物を着て，下僕を連れて行くが，家に帰ると古い刺子の筒袖を着て縄帯を締め，下働きの雇い人に混じって働く。雇い人に任せておいても粗相はないが，油屋というものは，その主人が槌で打つことまでしなければ，採算は取れない。

菜種は炒り方が非常に難しい。関東や西国では，炒りすぎて狐色にしてしまうが，大坂や灘では，それより大いに「若く」炒っている。この理由は，種の中には小さな未熟な粒がある。これを炒りすぎると，焦げすぎて，油気が抜けてしまい，粒は炭となって品質を損なう。

蒸した粉を立木で搾る時には，関東では打つ間に二度も休むが，大坂では一気に打ち切ってしまう。

油を搾る道具は，多く大坂で製作され，諸国に売られている。地方によっては，ただ臼，立木，炒り鍋，桶類，蒸し窯，袋だけはその地方で作って用いることもある。だが立木の場合，欅で作ると材質が柔らかいので早く壊れてしまう。大坂には，樫屋といって，樫ばかり扱う職人がいる。紀州熊野や日向あたりから樫を取り寄せて，数年乾燥させてから用いるので，材質が良い。油を搾る諸国へ道具を運送する時は，だいたい船が使われる。

「搾油濫觴」と「清油明鑑」（吉原製油㈱蔵）

江戸のあかり

“擣押木（しめぎ）”の発明によって，菜種油が荏胡麻油に取って代わり，灯明油の中心を占めるようになるとともに，庶民も灯火の恩恵に浴するようになった。仏事，神事，あるいは宮廷以外の人々の生活にも明るい夜の世界が開けてきたのであり，江戸の豊かな文化を支える重要な基盤ともなったのである。

菜種油の価格はそう安価ではなく，文化年間の価格で見ると，米が１升100文だったのに対して菜種油は400文と高かった。ろうそくは，まだ贅沢品であった。そのため庶民の間では魚油を灯火用に使ったと伝えられており，江戸では外房で採れるイワシの油が使われていた。

江戸を代表する室内の灯火具といえば“行灯（あんどん）”である。中世の灯台は台の上に灯火皿が置かれているだけで，火は裸のままであるのに対して，行灯は火の回りを紙を張った枠で囲み，灯火が消えないように工夫するとともに，照明も間接的で目に優しくなった。反面，照度は極めて弱く，60ワットの電球１個の50分の１程度といわれている。

行灯そのものは江戸以前から存在していたが，江戸時代に急速に普及・発達することとなったもので，さまざまな種類の行灯が登場し，それ以前の手提行灯のほかに，置行灯，掛行灯，釣行灯，辻行灯などが生まれた。形状を見ても，角形には４角，６角，８角といったものがあり，丸形には円筒形，球形，みかん形，なつめ形，円周形（円筒の半分が回転する）といったものがある。さらに角形には４脚のほか，１脚，２脚，３脚のものなどがあった。さらに外蓋を引いて台にする有明行灯（寝室で終夜とぼしつづける特殊の行灯）や，八間行灯，レンズ付の書見行灯など，枚挙にいとまがない。遠州行灯は，円筒形の火袋が回転し明るさの調節ができるしくみになっている。

行灯の中には主として菜種油を入れた油皿が置かれ，菜種油の中には灯芯が浸されており，この灯芯に火をつけて明かりとした。油皿の下には受け皿が置かれ，底に油が回ることを防いだ。灯芯には，古い麻布を細かく裂いて用いた。後には，綿布，綿糸，細藺なども用いた。

また，灯芯を皿の中央に立てるように工夫した道具が“ひょう燭”と呼ばれたもので，油皿よりも火持ちが良いことなどのため，掛行灯などで使用されたという。1979年に開館した蒲郡市博物館には，岸間芳松氏が寄贈した，「岸間ひょう燭コレクション」が展示されている。ちなみに同館所蔵のひょう燭のう

ち178点が重要民族文化財として国の指定を受けている。

蝋燭（ろうそく）は仏教伝来とともに輸入され，奈良時代にはすでに用いられており，蜜蝋から作った蜜蝋燭が中心だったようだ。蜜蝋燭は隋や唐からの輸入で賄われていたが，平安後期に唐との交易が途絶えたため輸入も姿を消すこととなった。その代わりとして作られたのが松脂蝋燭である。松脂を捏ねて棒状にして竹皮や笹の葉などで包む。松脂蝋燭は１本で30分から１時間程度使うことができたという。江戸時代には，櫨蝋（はぜろう）から作る木蝋燭が各地で作られるようになり，蝋燭の利用が全国へと普及することとなる。「製油録」の著者で有名な大蔵永常の「農家益」には櫨の木の栽培から製蝋法までが詳しく述べられている。山城，越後，陸奥などが蝋燭の産地として知られ，大都市には蝋燭問屋も現れた。

明治時代に入ってからはパラフィンを原料にした西洋蝋燭が主流になるが，この西洋蝋燭を大きく扱ったのが江戸時代の油問屋の代表的存在であった大孫商店であった。ライジングサン石油（シェル石油の前身）で製造，輸入した物を大孫が販売を行った。これに対して，カク石・藤田金之助商店は，スタンダード石油からパラフィン蝋を買い，蝋燭の生産を行った。蝋を管に溶かして冷やし，芯の穴は針金を通して木綿糸を差し込むというやり方で，また管からいちいち木槌で叩いて打ち出すという原始的ややり方だった。そのうち，化学的に抜く方法や大量生産の方法にめどをつけ，カク石の“藤印電光ローソク”（電気の光よりも明るいという意味）は好調な売行きを示したという。

灯火以外には塗料用，化粧用などにも油が使われていた。塗料用の代表的な油が，桐油である。桐油は，熱を加えると，膠状の物質に変化する性質がある。そのため灯火用には向かない反面，雨傘，合羽，提灯などの塗料として，大変重宝された。原料のアブラギリは，江戸時代以前に中国より渡来し，若狭，丹波，越前，伊勢，駿河，安房などで栽培された。

椿は，『日本書紀』『万葉集』にもその名がみられ，『続日本紀』には，宝亀８年（777年），勃海の使者に，日本特産の椿油一缶を与えたとの記述がある。江戸時代に入ると，髪の油や化粧水として広く使われるようになった。享和３年（1803年）に刊行された『本草網目啓蒙』には，「此油は男女に限らず髪のねばりて櫛の歯に通らざるに少しそそげばよくさばけて櫛けずり易く，又土にそそげばよく虫を殺す」との記述がある。また天ぷら油としても，一部の高級店で使われていた。

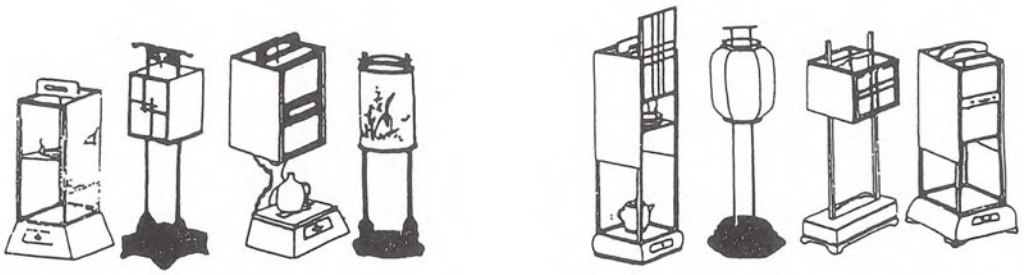

▲さまざまなデザインの行灯（「江戸と東京風俗野史」より）

▲近世職人尽絵詞油売り
（江戸東京博物館蔵）

▲行灯の前で針仕事

▲角行灯（江戸東京博物館蔵）

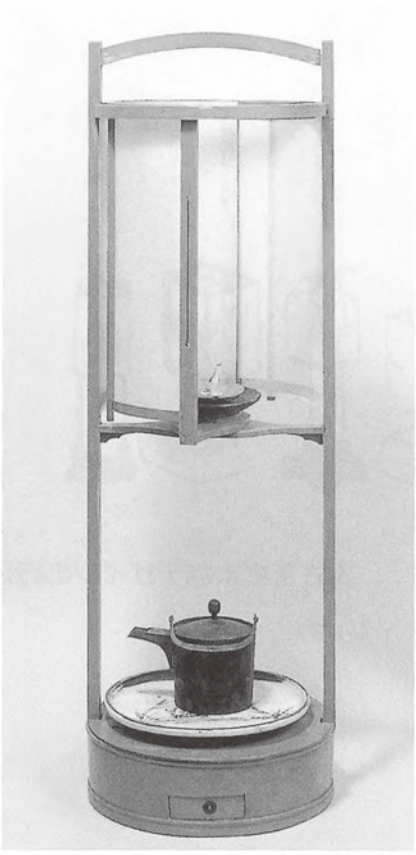

▲遠州行灯（江戸東京博物館蔵）

天ぷらの話

中世までの日本では，支配者層を除けば，庶民は日々食べることに精一杯で，何でも食べる物さえあれば良いという暮らしぶりであった。ようやく江戸時代になって，平和が続き，都市部では町人も含めて食生活が向上し，食べる行為の中に，楽しむ要素が加わるようになった。

江戸の街には，様々な屋台が集まって，食べ物を商った。そば屋やすし屋，うなぎ屋など，今日まで外食店として続く伝統の商いは，いずれも江戸時代の屋台に源を発する。一つの大きなきっかけとなったのが，明暦の大火（1657年）である。江戸の3分の2が焼けたため，大勢の職人が集まって，復興に当たった。彼らは今日でいう単身赴任の男性なので，食事に困り，屋台に人気が集まった。満腹しては仕事にならないので，軽食，おやつ的な献立が好まれた。後には，男女に関係なく，生活を豊かにするおやつとして，食べ物の屋台は，江戸の街に定着していく。

屋台の中でもそば，すしと並んで人気が高く，江戸の三味と呼ばれたのが，天ぷらである。天ぷらは，日本古来の料理ではない。戦国時代に南蛮人が渡来するようになり，彼らによってもたらされた南蛮料理に端を発する。一般に，徳川家康は鯛の天ぷらが原因で死んだとされているが，その真偽はさておき，この時家康が食したのは，鯛を胡麻油で揚げ，蒜のようなものを摺って食べる南蛮起源の料理であった。天ぷらの語源には諸説あるが，ポルトガル語で調理を意味する「テンペロ」から転じたとする説が，現在有力視されている。

江戸の屋台の天ぷらに用いられた油だが，当時の絵図の看板には，「胡麻揚げ」「かやの油」と強調した看板が見られる。普通の天ぷらは菜種油だったという推測が成り立つ。しめ木や水車搾りといった搾油技術が開発され，油売りの時代が始まり，菜種の作付け面積が増えたことが，油料理の普及を促したと見て良いだろう。菜種油量産の技術が確立されるまでは，油は高価なもので，灯明用として大切に使うものであった。

天ぷらが屋台料理として定着した直接の理由は，町人が住む長屋が密集し火事の多い江戸では，油を高温に熱する天ぷらの屋内営業が禁止されたためである。それが結果的に，気軽に立ち寄れる屋台の天ぷらという，江戸独特の風物を花開かせることとなった。天ぷらは，そばやすしと比べて味覚が濃厚で，腹持ちも良い。当時としては，最もカロリーの高い食品であった。天ぷら以外の

揚げ物は，豆腐の油揚げや，ひりょうず（飛竜頭，今でいうがんもどき）がある程度だった。しかも天ぷらは大体一串四文ほどだったので，求めやすく，人気があった。

屋台の天ぷらは，天つゆと大根おろしで食べた。手が汚れないように，串に刺して出した。種には，江戸前のあなご，芝海老，こはだ，貝柱，するめなどが使われた。技術の向上で江戸湾からの魚介類の漁獲が増えたことも，天ぷら文化の普及に貢献した。

庶民の食べ物として根づいた天ぷらだったが，時代が下るとともに，高級化が進み，安政期（1854～1859年）の頃には，店構えの天ぷら屋が現れ，料亭でも出されるようになった。さらに，客の家まで出張して，目の前で揚げる天ぷら屋もいた。屋内での天ぷらを禁じる法令は続いていたが，儲けが優先で，この頃は幕府の威光も落ちていたので，無視された。これらの高級天ぷらでは，種の魚や油に高級なものを使って，差別化を図った。また，店の看板に「金麩羅」「銀麩羅」「珍麩羅」などと書いて，少しでも客の目を引こうとした。

▲近世職人尽絵詞屋台の天ぷら屋
（東京国立博物館蔵）

江戸時代も後半になると，関東では幕府主導で菜種の増産が行われ，江戸では，上方からの油に加えて，地廻りの油が流通し，庶民の手に届きやすくなった。油の食文化の下地が出来たことで，明治以降の西洋料理の揚げ物，炒め物を受け入れる土台も出来ていったのである。

江戸の豪商井筒屋

江戸は田所町に繁栄をもたらした豪商・井筒屋小野組は，近江の大溝の出身であった。1600年代後半に盛岡に進出し，その後時期は不明だが，江戸に出店した。同族間の共同企業という経営形態を築き，京都に本家の小野善助家（善印井筒屋）を筆頭に助次郎家，又次郎家，鍵屋権右衛門家があり，盛岡にも５つの分家があった。京の井筒屋本店は本家の小野善助家，助次郎家，又次郎家の三家から成り，江戸の出店は，これらの組合店であった。この他，京と大坂にも組合店があった。元禄期（1688～1703年）には，糸割符商人と同時に金銀

為替御用に任じられ，井筒屋は本両替商を営んでいた。江戸時代においては，油問屋などでも規模の大きな店では，両替商を兼業するのが一般的であった。嘉永期（1848～1853年）に作成された『諸問屋名前帳』においては，井筒屋善次郎の名前が，下り水油問屋，小間物問屋，本両替屋，繰綿問屋の四箇所に登場している。田所町の目抜き通りを含む町の約三分の一近くの土地を所有していたという。井筒屋の髪油は，「井善の油」と呼ばれて名高かった。井筒屋は，大坂城や二条城から江戸へ送る年貢の代銀を預かり，同額面の為替を江戸店に送り，代銀を幕府に預ける間，無利息で運用して利潤を得ていた（『日本橋街並み商業史』白石孝）。しかし為政者への密着度が高く，放漫経営に陥っていた井筒屋は，明治中期以降は生き残れなかった。

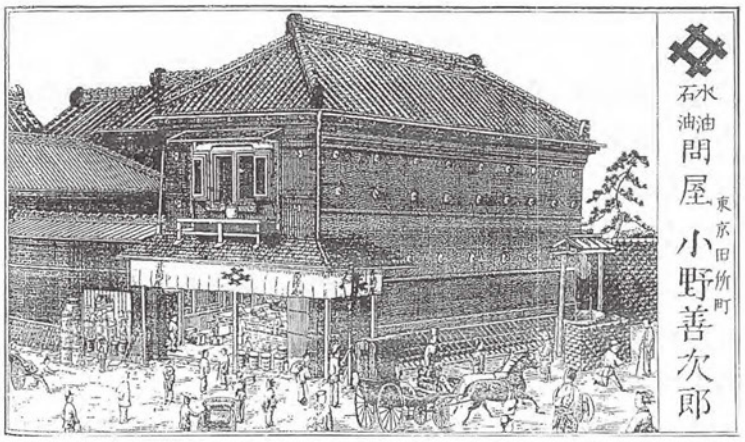

▲井筒屋小野善次郎店（『東京商工博覧絵』より）

問屋と口銭，丁稚制度

問屋は，口銭によって儲ける。この口銭という言い方は，この時代，既に一般に使われていた。

口銭の語源については，説が分かれている。一つは，問銭から門構えが脱落して口銭となったというもの。もう一つは，取り引きに当たって“口入れ”し，弁舌を駆使したから口銭というものである。当初は「くちせん」「くちぜに」と読まれることもあったが，次第に「こうせん」に統一された。当時，利息のことを“子銭（こせん）”と呼んでいた。口銭と非常に紛らわしいので，当時の文献には，「利息をコセンと云ふは口銭の字には非ず，子銭なり即ち利息の息の字なり」の記述がある。これをあながち誤用と言い切れないところに，時代の空気が漂っている。

口銭の中には，運送料・保管料・宿賃・利子などが含まれていた。中世の問丸などと異なり，問屋は単なる物流の拠点などではない。問屋は，自ら利益を生み出す存在である。

この時代，社会の最上層にいる武士達が，儲ける感覚を持った下の身分を見下している間に，商人達は，合理的精神を培い，儲けることを恥と思わず，あらゆる工夫を駆使して利潤を上げる技量を磨いていった。この時代，商人の儲ける知恵を表す言葉に，“才覚”“思い入れ”がある。

問屋で言えば，先売り先買い，延べ売り延べ買いといった投機的商行為によって，利子を稼ぐ。基本的には，現代の商業を支える営利技巧は，この時代には出揃っていたと言える。

しかし一方では，仲間の中では，定式口銭，定方口銭が定められ，いわば公正価格の観念が確立していた。他者を圧迫してまで儲けようとするのは，恥とされた。そうした中から，“分をわきまえる”“程を知る”といった庶民の道徳が確立されていった。

豪商と呼ばれる家系ではいずれも，人間としての礼節を忘れてあこぎな稼ぎに走ることを戒め，家訓や商則を定めて，日々声に出して読ませ，家人や使用人に徹底させた。その背景には，幕府によって深く浸透した儒教の教えがあり，石田梅岩が創始した平易な庶民道徳，石門心学の影響も大きかった。使用人は，自分もいつかは独立して商家の主となることを夢見て，日々の勤めに励んだ。晴れて独立した奉公人は，別家と呼ばれ，主家の親族である分家とともに同族

団を形成した。別家の発言権は強く，主人に不行跡がある時は意見することが認められていた。それでも改まらない場合は，分家，別家，手代が集まって相談し，主人を隠居させることが定められていた商家さえあり，実例も少なくなかった。江戸時代の商家は，丁稚制度によって支えられていた。手代から支配人を経て別家になれる者は，ほとんどが子供の頃から丁稚として住み込みで奉公していた者であり，元服以後に雇われた者は，ほとんどの場合，出世することはできなかった。丁稚として奉公に入るのは，12～14歳の少年で，無給で休暇は盆と正月のみだった。丁稚は17～18歳で元服して手代になる。手代になると，自分の見込みで商売をすることが許され，給金も定まる。丁稚と手代の期間は大体15～20年で，この年季奉公を終えた者が，ようやく番頭になれるのである。

木綿問屋

わが国における綿作の始まりは，延暦18年（799年）に，三河の国に漂着した天竺の青年が，綿の種をもたらした記録がある。この時は，九州を中心に綿作が始まったが，日本の気候に合わず，90年ほどで絶えてしまった。本格的な綿の栽培が始まるまで，その後800年の歳月を待たなければならない。再度の渡来は明応・永正年間（1492～1520年）だったが，全国で生産されるようになったのは，ようやく16世紀後半，江戸時代を目前に控えた時期である。

江戸時代も元禄を過ぎたあたりに，最初に大産地となったのは畿内，次いで伊勢・三河だった。畿内の綿作は，秀吉の時代に大和の国で始まり，その後和泉，河内，摂津，山城へと広がっていった。これと連動して，副産物である綿実の油が，産地の近辺で生産されるようになった。

寛永年間（1624～1643年），京橋十一丁目に，青物市場や魚市場と並んで，綿を取り引きする市場が開設され，近在の綿商人が集まって，売買を行った。やがて彼らは綿問屋として定着していく。正保年間（1644～1648年）になると，繁栄に連れて京橋の地は手狭になり，綿問屋17軒は，相生西ノ町に移転した。その際，三カ所に分散したので，三所綿問屋と呼ばれた。

綿作に向いていない東北では，綿実を取り去った後の繰り綿を上方から取り寄せて，木綿を生産した。これらの商いは，関東商人達が，大和や摂津の繰綿商人に書状で注文し，仕入れ金を送っていた。万治年間（1658～1660年）には，

大坂に，江戸及び北陸に綿を販売する江戸綿買次積問屋仲間が誕生した。木綿問屋の場合も，油問屋の項に登場した名町奉行，石丸石見守定次が積極的な仲間作り政策を展開し，江戸綿買次積問屋12軒を認可した。

江戸は霊巌島に，東京油問屋市場の前身が誕生したのも，万治年間のことだった。この17世紀半ばという時代は，大坂から江戸へ，商業の大きな流れが形成された時期だった。

江戸で上方から着いた繰り綿を受け取り，東北に回送するのは諸色問屋の役目であった。貞享４年（1687年）に刊行された，当時の江戸案内記である『江戸鹿子』には，米・油・綿を扱う諸色問屋14軒が挙げられている。主だった商人としては，鎌倉屋市左衛門，結城屋太郎兵衛，久保寺喜三郎といった人々がいた。鎌倉屋は，下館の中村兵左衛門家，真壁の中村作右衛門家といった有力な木綿生産者の，総代理店として，大坂から繰綿を仕入れていた。だが，諸色問屋は，商業が細分化していく過程の中間形態であった。18世紀に入ると，彼らは専門問屋に地位を奪われていく。鎌倉屋も，享保期には，廻船問屋に商売替えした。

江戸では，大伝馬町一丁目が最も古い木綿問屋の町として知られている。江戸の城下町が出来た頃から，三河の商人，久須木七左衛門・赤塚善右衛門・久保寺喜三郎・富屋四郎左衛門らが今の和田倉門外の宝田村で伊勢・尾張・三河の特産物を売っていたが，江戸城の拡張で移転させられ，代わりに与えられたのが，大伝馬町であった。その後，伊勢・尾張・三河の商人がこの四人を頼ってこの地に集まったが，中でも伊勢商人は早くから進出し，地盤を固めた。それは，伊勢・三河が古くから綿織物の産地として知られ，特に松坂木綿が最上の銘柄とされていたことによる。

生活水準が向上した大消費地，江戸では，それだけ木綿の需要があり，これが三河地方一帯では，綿花の栽培の拡大を促した。西から始まった綿花づくりは，やがて武蔵，上野，下野，常陸，甲斐の国々へと拡がっていった。前節で見てきた綿実搾油の発展がもたらされたのである。

日本の木綿産業は，開港後もすぐにはすたれず，関東圏では，油の山工場への供給も続いていた。しかし明治29年，輸入綿花の関税が廃止されると，外国産の安い綿花による大量紡績時代が始まり，江戸時代の花形産業だった木綿づくりは，一つの役目を終えた。一方で，モスリンが輸入され，普及をみると，新業種・洋反物問屋が興隆していった。

大阪では，明治６年，株仲間の廃止を受けて，三所綿問屋，綿買次問屋，三

郷綿仲間の合同による綿商組合が結成された。これを継承して明治18年（1885年）には，大阪綿商問屋仲買組合が結成されている。これは，大阪油取引所（明治26年）より８年，東京油問屋市場（明治34年）よりも16年早い。大正時代には，重要物産同業組合として認可されている。

油の年代記（古代～江戸時代篇）

紀元前3000年代　エジプト文化圏で
　　オリーブ油生産

　　中国で胡麻油生産

神功皇后11年　摂津の国・遠里小野に住吉
　　大明神が鎮座
　　（搾油のはじまり）

552年　仏教伝来　その後，胡麻・荏胡麻
　　が搾油原料として渡来

大化元年　大化の改新

(645)　胡麻油・荏胡麻油を税として献上

大同年間　空海が住吉神社に石燈篭を献上

(806－810)　油は遠里小野より献上

貞観元年　京・大山崎の地に油祖離宮八幡

(859)　宮が鎮座
　　（長木による搾油のはじまり）

貞応元年　鎌倉幕府が大山崎神人に

(1222)　油販売権独占の下知状を
　　発行

天正５年　織田信長が安土城下を

(1577)　楽市楽座とする

元和年間　綿実油精製法の発見

(1615～24)

元和３年　江戸で仲買業が成立

(1617)

　　大坂の備前屋が江戸に油の出荷
　　開始（江戸積油問屋の始まり）

紀元前4000年頃
　エジプトにアムラー文化興る

紀元前3000年頃
　中国黄河流域に文明興る

604年　聖徳太子17条憲法制定

延暦13年　平安京開都

(794)

建久３年　鎌倉幕府成立

(1192)

応仁元年～文明９年

(1467～77)　応仁の乱

天正10年　本能寺の変

(1582)

慶長８年　徳川家康，江戸に

(1600)　幕府を開く

元和元年

(1615)　大坂夏の陣

寛永14年　島原の乱

(1637)

寛永16年　江戸城炎上
(1639)

元和５年　菱垣廻船・樽廻船の始まり
(1619)　（堺の船問屋某）
寛永元年　江戸積油問屋開業
(1624)　（泉屋平衛門）

正保３年　佃島に住吉神社建立
(1646)

正保２年　吉原炎上
(1645)

正保年間　伝法船の開業
(1644～47)（後の樽廻船）

慶安４年　由比正雪の乱
(1651)

明暦年間　搾油法が長木からしめ木に
(1655～58)

承応３年　玉川上水完成
(1654)　利根川が太平洋に

万治年間　大坂で江戸綿買次積問屋仲間
(1658～60)　結成

明暦３年　明暦の大火
(1657)

万治３年　江戸で油仲間寄合所結成
(1660)　（東京油問屋市場の前身誕生）

寛文年間　大坂で江戸積油問屋など
(1661～73)　株仲間を結成
寛文９年　大坂で油売買の斗量制度確立
(1669)

貞享２年　生類憐みの令公布
(1685)

寛文12年　河村瑞賢が西廻り航路を開発
(1672)　（海運網の統一）

元禄15年　赤穂浪士の討ち入り
(1702)

元禄７年　江戸十組問屋の結成
(1694)
大阪二十四組問屋の結成

享保年間（1716～36）　灘で水車による搾油始まる	
	正徳６年
享保６年（1721）　株仲間結成令の発布	（1716）　徳川吉宗，将軍就任
享保９年（1724）　大岡越前，油問屋の価格操作を摘発	
物価引き下げ令の発布	
十組問屋を事実上の株仲間化	
享保12年（1727）　江戸の大和屋，関東菜種の一手買受人となる	
	享保18年（1733）　享保の打ちこわし
享保15年（1730）　十組問屋が分裂，河岸組（油問屋中心）が新組に	
明和４年（1767）　幕府が関東の綿実搾油を奨励	
明和７年（1770）　明和の仕法（大坂の搾油業を保護）	
	天明２～７年（1782～87）　天明の大飢饉
水油高騰で問屋の買い占めを禁止	天保元～８年（1830～37）　天保の大飢饉
	天保３年（1832）　鼠小僧次郎吉処刑
天保３年（1832）　大坂の油問屋の特権を停止，油寄所を設立	天保７年（1836）　全国で大規模一揆

天保８年　霊巌島油寄所を撤廃
(1837)

天保12年　株仲間停止令の実施
(1841)

嘉永元年　諸問屋再興令の施行
(1848)

万延元年　五品江戸廻し令の発布
(1860)

天保８年　大塩平八郎の乱
(1837)

天保10年　蛮社の獄
(1839)

嘉永６年　ペリー来航
(1853)

安政５年　五カ国と通商条約
(1858)

慶応３年　大政奉還
(1867)

第一部参考文献

ゴマの来た道（小林貞作 / 岩波書店）
ファラオの食卓（吉村作治 / 小学館）
ファラオの秘薬（リズ・マニカ / 八坂書房）
美と健康のためのスペイン・オリーブオイル（非売品）
座の研究（豊田武 / 吉川弘文館）
離宮八幡宮史（非売品）
大山崎町史（大山崎町）
日本植物油沿革略史・黄金の花（日本製油）
日本中世商業史の研究（小野晃嗣 / 法政大学出版局）
中世日本の商業（豊田武 / 吉川弘文館）
日本中世の流通と商業（宇佐美隆之 / 吉川弘文館）
中世の村と流通（石井進編 / 吉川弘文館）
中世の商人と交通（豊田武 / 吉川弘文館）
中世商人の世界（国立歴史民俗博物館編 / 日本エディタースクール出版部）
市と行商の民俗（北見俊夫 / 岩崎美術社）
カラー版日本史図説（東京書籍）
日本史年表（児玉幸多編／吉川弘文館）
ツバキとサザンカ（中村恒 / 誠文堂新光社）
続日本紀（講談社）
島本町史（島本町）
墨江村史（墨江村）
大阪府全志（井上正雄編 / 大阪府）
近世大坂の経済と文化（脇田修 / 人文書院）
商人と流通近世から近代へ（吉田伸之 , 高村直助編 / 山川出版社）
綿づくり民俗史（吉村武夫 / 青蛙房）
海からの文化（渡辺信夫 / 河出書房新社）
町人の都大坂物語（渡邉忠司 / 中央公論社）
油の中心市場だった大坂（池田半兵衛）
享保改革の商業政策（大石慎三郎 / 吉川弘文館）
交通史（豊田武，児玉幸多編 / 山川出版社）

流通史Ⅰ，Ⅱ（豊田武，児玉幸多編／山川出版社）
近世日本海運史の研究（上村雅弘／吉川弘文館）
江戸の商業ルネッサンス（小島慶三／中央公論社）
日本の近世17〈東と西江戸と上方〉（青木美智男編／中央公論社）
日本の近世５商人の活動（林玲子編／中央公論社）
商人（石井良介／明石書店）
江戸の経済システム（鈴木浩三／日本経済新聞社）
近世日本の市場経済（宮本又郎／有斐閣）
江戸の市場経済（岡崎哲治／講談社）
江戸時代（大石慎三郎／中央公論社）
江戸時代を考える（辻達也／中央公論社）
講座日本の歴史６近世２（歴史学研究会，日本史研究会編／東京大学出版会）
「運びの」社会史（庄野新／白桃書房）
日本近世問屋制の研究（宮本又次／刀江書院）
株仲間の研究（宮本又次／有斐閣）
江戸問屋仲間の研究（林玲子／御茶の水書房）
日本経済史（山口和雄／筑摩書房）
日本商業史（藤田貞一郎，宮本又郎，長谷川彰／有斐閣）
大系日本の歴史12〈開国と維新〉（石井寛治／小学館）
社会史１（中村吉治編／山川出版社）
秀吉の経済感覚（脇田修／中央公論社）
大坂の生産と交通（脇田修，小林茂／毎日放送）
江戸の社会構造（南和男／塙書房）
世界大百科事典１～23巻（平凡社）
中央区史（中央区）
港区史上巻（港区）
日本の米（富山和子／中央公論社）
米と江戸時代（土肥鑑高／雄山閣）
近世の百姓の世界（白川部達夫／吉川弘文館）
江戸東京問屋史料「諸問屋沿革誌」（東京都）
維新前東京諸問屋商事慣例（東京都政史料館）
旧幕引継書目録「諸問屋名前帳」（国立国会図書館）
江戸の庶民が拓いた食文化（渡邊信一郎／三樹書房）

江戸のファーストフード（大久保洋子 / 講談社）
日本食生活史（渡辺稔 / 吉川弘文館）
テンプラ史論（遠山英志 / 文芸協会出版）
江戸東京年表（吉原健一郎，大濱徹他 / 小学館）
江戸へ行こう（根本裕子 / リトル・ガリヴァー社）
江戸の暮らし122話（日本風俗史学会編 / つくばね舎）
百万都市江戸の生活（北原進 / 角川書店）
大江戸えねるぎー事情（石川英輔 / 講談社）
再現江戸時代料理（松下幸子，榎木伊太郎編 / 小学館）
目でみる江戸・明治百科１〈江戸庶民の暮らしの巻〉（国書刊行会）
日本の食風土記（市川健夫／白水社）
灯火その種類と変遷（宮本聲太郎）
収蔵品図録　灯火具コレクション（１）（蒲郡市博物館）
あかりの今昔―光と人の江戸東京史―（江戸東京博物館）
江戸買物独案内（花咲一男編／渡辺書店）
日本橋・堀留　東京織物問屋史考（白石孝／文眞堂）
日本橋界隈の問屋と街（白石孝／文眞堂）
日本橋街並み商業史（白石孝／慶應義塾大学出版会）

社会教室　あぶらの歴史（東京油問屋市場）
全油販連40周年記念　あぶら問屋のあゆみ（東京油問屋市場）
米寿祭　万治から昭和まで風雪の歩み（東京油問屋市場）
東京油問屋市場80周年　100年を目ざして頑張ろう（東京油問屋市場）
全油販連20周年記念　風雪二十年の歩み（東京油問屋市場）
別冊サライ　大特集天ぷら（小学館）
月刊「プレジデント」1999年11月号（プレジデント社）
温古知新（遠山智秋／東京油問屋市場）
油界春秋（武田徳夫／油業報知新聞社）
油界百星（中央経済新報社）
搾油濫觴（古文書）
製油録（古文書）
清油明鑑（古文書）

第二部　東京油問屋市場　百年の歩み

第１章 東京油問屋市場の草創

幕末から維新の混乱

幕末から明治にかけての江戸の混乱は大変なものであった。幕府瓦解によって，江戸全体の60%を占めていた武家地から武士の姿は消え，空き家同然となった。商人も武家地における商売が成り立たずに次々と閉店する一方，武家に対する掛け売り代金の回収もできず，多くの大店が資金繰りに苦しむこととなった。物価も高騰した。安政６（1859）年から慶応３（1868）年までの９年間に，米は3.7倍，水油は４倍にまで跳ね上がり（江戸諸品相場表・水油は大坂水油の最高相場で比較）庶民の暮らしを直撃した。明治政府による新しい秩序が行き渡るまでには数年という時間がかかり，質屋，米屋，酒屋など富商の打ちこわしや略奪が頻繁に起こり治安が悪化した。

こうしたなか近代国家への脱皮を急ぐ明治政府は，問屋の特権的地位を剥奪し，自由競争を導入することで経済の活性化を図ろうとした。明治元年５月に早くも商法司は「商法大意」を布告して，独占制度の撤廃を図った。その後，一時的に問屋仲間を認めたり，同業者の組合組織化を積極的に働きかけるといったこともあったものの，自由競争の流れははっきりしており，２度と江戸時代のような株仲間的な組織が許されることはなかった。

問屋の特権をなくし，国内の経済活性化を図る一方で明治政府が取り組んだのは，築地居留地の外国貿易商による差別条約を背景にした不当とも思える巨利に制約を加えること。そのため，東京府は政府と相談の上，明治元年11月に豪商三井八郎衛門を促し，築地の鉄砲洲に「貿易商社」を設立させ，諸問屋をここに糾合することとした。油問屋もこれに加わることとなった。築地貿易商

▲三代歌川広重画「横浜海岸之図」明治３年

社は，貿易商の組合的な性格と同時に，商品の標準相場（米，油など）を確定し，商取引の円滑を図るという目的を持っていた。

この貿易商社はわが国で初めての株式会社として設立され，主として大問屋から加入者を募り，その加入者の身元金（出資金）によって運営された（加入者は鑑札をもらい，身元金は後述の「為替会社」に預けられた）が，株式会社に対する理解が行き届かず，多くの問屋が尻込みし，通商司が半ば強制的に出資者を募るといったことも行われた。

東京府の官吏は有力問屋を“御白州”に並べ，名字帯刀を許す代わりに出資するよう，また総頭取と肝入りになるよう説得した。しかし問屋の理解を得られなかったため，最終的には出資しない者は蝦夷地に送るといった脅迫的な言辞すら使って出資させたという（『日本の会社企業発生史の研究』菅野和太郎著）。問屋からすると，御用金を徴収されているような気分だったようだ。

外国貿易商は米，油，洋銀などの限月取引を行っていたが，これらの取り引きは現物がほとんど動かない空相場で，もっぱら相場の上下による巨利を博することを目的としていた。こうした取り引きに習熟した外国商人が思いのままに相場を操る弊害は大きく，明治政府と東京府は貿易商社にも限月商いを許可することとした。

貿易商社は国策会社として，ほどなく「通商会社」となり，明治３年12月25日に「東京商社」と改名した。全国に同じような商社が明治政府の積極的な後押しによって設立された。しかし，前述の如く加入者を半強制的に募ったことにみられるように，事業に対する積極的な賛同を得たとは言いがたく，出資はしても自分達の事業という認識は薄かったようだ。

東京商社は米と油の限月取引で賑わったというが，明治９年８月に米商会所条例に従い米商会所となった。その後，取引市場として競合関係にあった中外商工会社と合併し東京商品取引所となる。

為替会社に油問屋も出資

明治政府は明治２年６月，「通商会社」に金融的基盤を与えるという目的で，通商司の下に「為替会社」を創立した。この組織も株式会社という形がとられ，富商の資力を糾合して経済の血液にしようというもので，「銀行の性格を具え，紙幣発行の特権を有する金融機関」と定義された。東京，横浜，京都，大阪，神戸，新潟などの各地に設立されたが，東京為替株式会社への身元金（出資金）リストには，油関係の問屋も，呉服，両替，木綿などの名だたる大店と並んで顔を出している（「江戸明治大正史　日本橋界隈の問屋と街」白石孝著）。

和泉屋三郎兵衛（鰯粕魚油），久住・久住五左衛門（鰯粕魚油），松居屋松尾太七（水油），駿河屋北村喜平治（水油）が各30万両，大坂屋松澤孫八（蝋油）が5.5万両，水戸屋田辺治郎右衛門（鰯粕魚油）が4.5万両の身元金（出資金）をそれぞれ出資している。こうしたことからも，当時の油問屋の力が並々ならぬものであったことが分かる。

しかし，この為替会社も，貿易商社と同様，政府の積極的な肝入りで成立したもので，創業企業の持つパワーに欠けていたものと推測される。ちなみに為替会社は，明治５年11月に国立銀行条例が公布され為替会社の紙幣発行特権が奪われたことなどにより，明治６年３月に解散している。

油の消費が急速に減少

明治に入ってから，江戸時代に隆盛だった油の需要は急速に減少することとなった。明治14年に東京府が編纂した「東京諸問屋沿革史」（巻二）には，“維新前後の景況”として次のように記述されている。

> 「往時は水油類は広く諸藩邸の求需および一般の供用多数にして，１ケ年輸入高およそ10万樽と概算せしものなりしか，維新以降需要者の減少せしと，年１年石油輸入増加せしとに因て，輸入高１年４万樽内外に減少せり」

油の最大用途であった灯火用が，行灯からランプへと変わるに従って菜種油

や庶民が使った魚油から石油へと需要が変化していったのである。しかし油の需要が減少したのは一時的なもので，産業機械や軍隊で使用する車両等の潤滑油としての需要が急速に伸び，さらに食用用途が増え灯火用の減少を補ってあまりある状況となったのである。それでも菜種油生産量が増加し始め，明治元年水準（26万6,000石・「第10次農商務統計表」。なお，明治22年以前の統計は過少に集計されていると同統計表の中で注記されている）まで戻るのは明治30年前後（明治28年の菜種油生産量は22万1,000石で明治30年に27万7,000石を記録している）のことである。そしてナタネ油の灯火需要が石油に取って代わられた明治前半期は，江戸時代からの伝統的な油問屋には最初の試練となり，生き残れた問屋はほとんどが時代の変化に対応して石油も取り扱い商品に加えたところであった。

▲油の行商人「江戸府内絵本風俗往来」

菜種油の復権は食用用途の増大によってなされた。江戸から明治にかけて膨大なグルメ日記を残し，食通として名高い斉藤月琴の編著による「武江年表」の付録に“近き頃世に行はるもの”として“天ぷら屋”が挙げられており，「近頃これを商ふ店，次第に増したり」と書かれている。明治６年のことである。江戸時代に屋台のファーストフードとして普及した天ぷらが明治に入り地位を高め，天ぷらの専門店が賑わいを見せ始めたことを示している。

その後少し時間が経過しているが，「明治の東京生活　女性の書いた明治の日記」（小林重喜編著）には，明治31年当時の状況として――，

> 「油の需要が多いから，油を計り売りする油屋が，いつも町を流していた。油をこぼすことが多いので，前半身を覆う前掛けを掛けていた。幼児などの前掛けを『油屋さん』とか『あぶちゃん』とか呼ぶことがあるが，それから来ている」

と述べられている。ここに書かれている“油”が，石油のことなのか“食用油”のことなのかは定かでない。

いずれにしろ，明治に入って油脂の需要は一時減少し，その後は食用として

の用途が増えるという道筋を辿った。

明治時代の油取引所の変遷

こうした大きな変動期にあって，油問屋の組織も大きな影響を受けることとなった。

先述したように油問屋は，築地の鉄砲洲に設立された貿易商社に糾合され，その中で油の限月取引を行った。貿易商社が東京商社と改称し，兜町の海運橋際に移転するとともに，油問屋もその構内に油会所を新設して売買を行ったと「東京諸問屋沿革史」などに記されている。一方，明治の初めの油市場の状況については「黄金の花」（日本植物油沿革略史）に「明治初年に到り同地油商有志が『油商社』を結成し，河岸の遊船茶屋の２階を借り受け，隔日に立会いを行い油の現物並に延商内を為しつつあった」と記述されている。

東京商社の油会所が大いに賑わったことは事実で，明治20年前後の東京油会所について，「石油王・小倉常吉伝」（小倉房蔵氏の口述による伝記だが未刊行）には，長谷部商店の支配人となった小倉常吉が隔日に東京油会所に通っていたことが述べられている。それによると，取引人は50～60人にも達し，取組高も多く関東の油市場の中心として栄えたという。

当初は株仲間的な組織を認めなかった明治政府だが，その後同業者の組合結成については積極的に進めるようになった。その方針の下，東京府は明治13年に同業者組合の設立について，組合規約を作成して設立願いを出すよう促す通達を出した。

▲明治14年当時の「油会所規約書」
（三長・加藤長九郎氏所蔵）

これを受けて明治14年１月，下り・地廻り油問屋および仲買などが連合して組合の規約を制定し，東京府知事に「問屋・仲買　油商組合」の認可申請書を提出して認可を得ることができた。

その時に作られた「問屋・仲買　油商組合規約書」によると，問屋には関東８州以外より油を購入する下り問屋，関東８州で生産される油を東京に持ってくる地回り問屋の２つあったことが分かる。下り油とは，摂河泉，伊賀，

近江，美濃，尾張，三河，播磨等の地方より産出する油のことを差し，大坂からの菱垣廻船，あるいは各地の港から和船や蒸気船で運ばれた。地廻り油とは，相模，武蔵，安房，上総，下総，常陸，上野，下野といった関東地方から産出する油のことをいい，主として川筋より川船で運ばれた。

問屋は仲買人以外の小売やその他の需要者に直接油を販売することを禁止され，仲買人は問屋から油を買って小売り販売するものとされ，地方に赴き各産地において油を買い入れることや，東京に輸送される品物を引き受け独自に売りさばくことを禁止している。しかし，水油問屋（下り問屋），地廻り問屋，仲買人を兼ねることは認められており，実際にほとんどの問屋は同時に仲買人でもあった。江戸時代のような問屋，仲買，小売の厳格な区別はできるべくもなかったのである。

油商組合の頭取は岩出惣兵衛，副頭取は田畑謙藏（小野善次郎代理）であり，71名が会員になっている。71名の会員の中に2000年現在の東京油問屋市場の関係者としては，島田新助の名前が見える。

岩出惣兵衛は江戸十組問屋で，鰯魚の〆粕や魚油を扱っていたヤマダイ伊勢屋惣兵衛の９代目に当たり，明治半ばには代々続いていた魚粕の肥料問屋として全国にその名前は鳴り響いていた。ちなみに東京の民間人として，最初に電話がついた人として昭和55年５月25日の読売新聞に紹介されている。明治23年のことで，日本銀行や外務省と同時期に開線したという。

明治政府の同業組合設立に向けての方針は一層確かなものとなり，「明治商工史」には「外国貿易の発展は益々当業者の協同一致を必須とし，一般の法令を以て組合を統制するの急務を感ずること一層切なるに至りしを以て，明治17年11月農商務省は府県に対し同業組合準則を発布し，各府県は之に依準し更に同業者組合準則を管下に発布するに至れり」と述べている。

明治20年前後の東京府農商課には，組合設立願，役員選定届け，組合不加盟者説諭願いなどの同業組合設立関係のものが山積していたことを「維新前東京諸問屋商事例集」（昭和32年７月刊・東京都都政史料館）は報告している。

こうした背景もあって，明治18年12月18日付けで「東京油商組合」の設立認可が，東京府知事によって行われている。この東京油商組合は，東京油問屋，東京地廻り問屋，東京油仲買の３者で構成されていた。この時には頭取が長谷部喜右衛門，副頭取が伊井吉之助に変わっている。

東京油商組合の規約は明治14年に作られた「問屋・仲買　油商組合」の規約を踏襲しており，大きな変化はない。組合が実際に設立されたのは翌19年のこ

とで，東京商品取引所内に『油部』を新設し，油の現物，限月商いが行われたという。

『東京油市場』が設立され，東京都の認可を得たのは明治25年11月４日のことで，頭取に長谷部喜右衛門，副頭取に吉村安之助，橋本武男，小池佐市，伊井吉之助の４名が設立願書に名を連ねており，東京油商組合の幹部と同じ顔触れになっている。問屋と仲買（最大30名）により創設され，１人当たり300円の身元信認金を出資し，これにより運営された。売買は現物取引のみとされ，売買が成立した場合は，原則として即日現品の受渡しを行うという規定が置かれた。しかし，油市場による取引は油の規格の問題や受渡しについて度々紛糾を重ね，ほどなく解散することとなった。

東京油問屋市場の創設

『東京油問屋市場』が創設されたのは，明治34年３月25日のことである。

東京油市場の解散後，社会情勢の変化は早く，新しい油脂原料として満州から輸入される大豆が登場し，それまでの手工業的な搾油工場から近代工場へと製油工業が脱皮しつつある中で，油の取引市場の必要性はいやが上にも高まりつつあった。

そこで明治34年に問屋10名，仲買人40名が集まり，東京油問屋市場を開設することとなった。問屋100円，仲買人300円の拠出金を出し，蛎殻町２丁目４番地に事務所が置かれた。初代理事長には岩出脩三が就任した。埼玉県の素封家，久米家の５男として生まれた岩出脩三は９代岩出惣兵衛の養子として，深川の大手肥料問屋であった岩出惣兵衛商店の石油・植物油を扱う支店の経営を任され，同支店は日本橋小網町の館野の筋向いに店を構え，後に岩出脩三商店として独立した。同氏のモットーは「もうけ過ぎるな，損するな」であったという。もうけ過ぎはお客から嫌われる，ただし商人であるから損はするなと教えた。岩出と島

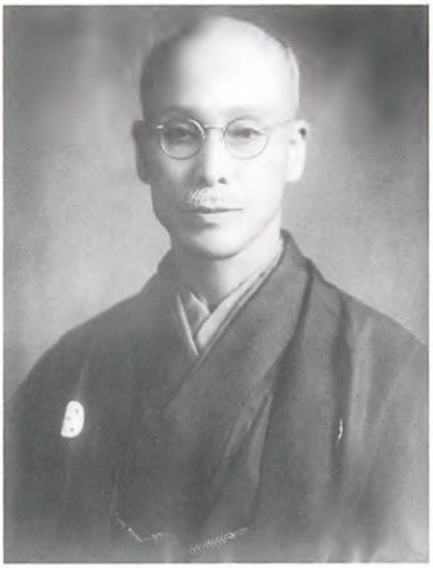

▲初代理事長・岩出脩三

新は太い絆でつながっており，島田新助は岩出の出身であり，島新に婿養子として入ったもの。江戸時代の油問屋の多くは日本橋に集中していたが，維新後の明治，大正と続く時代においても日本橋小網町の岩出，島新，館野の３大油問屋が業界のリーダーとして重きをなしたのである。ちなみに岩出惣兵衛は，明治14年に設立された「油問屋・仲買　油商組合」の頭取であった。

油の取引は現物売買に限定され，扱われる商品は四日市製油所の星印，大野製油所の丸八印，丹羽製油所の久ト印，熊澤製油所の一川印などが代表銘柄とされ，“伊勢水”と呼ばれる四日市の菜種油が中心を占めた。

四日市と東京油問屋の結びつきは強く，その後も長い間，伊勢水は東京油問屋組合の会員（大正13年に東京油問屋市場に加盟している大手問屋９社により設立された）だけが独占的に扱うという習慣が続いた。明治に入ってから仲買と問屋の区別が薄れ，仲買が直接地方から仕入れるということも行われたが，伊勢水だけは東京油問屋組合の問屋にしか販売されなかった。

明治から大正にかけての伊勢水に対する評価は高く，他の地域の菜種油とははっきりした価格差が存在していた。伊勢水４印のうち，久ト印がもっとも高く販売され，次いで一川，星，丸八というのが当時の評価であった。丹羽製油の久ト印が高かったのは，地中に埋めた大甕に菜種原油を１～２カ月も置きじっくり不純物を沈澱させてから，その上澄みを汲み上げるという手間のかかる方法を取っていたからだという。

明治34年に発足した東京油問屋市場はその後，戦争による統制など紆余曲折はあるものの，実質的な組織は中断することなく20世紀のはじまりから終わりまで100年間を生き抜くことになる。設立当時の会員で100年後も油の商いを続けているのは島商㈱と㈱タテノコーポレーションの２社だけである。

加工問屋として精製も行う

江戸時代に日本の油脂業界をリードしてきた大阪（明治元年５月に大坂から大阪に変更）の勢いは，明治になってからも衰えることを知らず，依然として日本の中心的な位置を占め続けていた。ことに大阪の油問屋は，その強大な力によって油脂産業の発展を支えていた。春に収穫される菜種を栽培農家から買い入れる資金，絞油業者への支払い，生産された油の在庫費用など，油問屋の資金力なしにはいずれも成し得ないものであった。

大阪の油問屋の力を支えていたのが，大坂，摂津，河内など周辺における全

国から一等抜きんでた水油（菜種油）の生産力である。

明治元年における大阪の油問屋は次のようであった。

京口問屋３，江戸口問屋６，出油問屋12，油仲買211，油小売310，魚油・蝋燭仲間13，草木絞油問屋・仲買６，菜種・綿実両種物問屋仲間39，菜種絞油仲間116が存在した。

東京の問屋が主として仕込問屋として油の売買だけを行ったのに対して，大阪の油問屋は絞油・精製業者と密接な関係を持つと同時に，自ら精製を行うなど加工問屋の色彩を色濃く持っていた。店のたたずまいもかなり異なっていたようだ。大阪の油問屋（京口問屋，江戸口問屋，出油問屋）は，絞油問屋から購入した油を，現在でいうところの精製・充填まで行い出荷していた。したがって，大阪の油問屋には大壺がいくつも店の中に置かれていた。板の間の下に大壺を並べ，板をめくっては上ずみを柄杓ですくうというのが当時の精製法だった。

油問屋の庭先や店の隅で精製が行われる一方，精製だけを専門にやる「いらず屋」という商売も登場した。油問屋から粗油を預かり，精製だけを専門にやる精製の下請けである。堺や河内など菜種の産地や絞油屋に隣接して，かなりの軒数が散在しており，大阪市内にも５，６軒あった。

とはいっても，この時代の精製は粗油に石灰を混ぜて焚くといった程度のことで，化成ソーダによる精製法が完成されたのは，明治41年のことである。

日清戦争の勃発によって，機械の潤滑油や鉄の焼き入れ油にするため精製度の高い白絞油の需要が一気に増えたが，“いらず屋”の能力だけではそれに対応仕切れず，大阪では油問屋自から本格的な精製事業に取り組むところも出始めた。当時，油問屋内にあった精製用の釜に，棒で油の中に入れた石灰をよく混ぜるため攪拌していた丁稚が落ちて，人間天ぷらになるといった事故も起きたという（「吉原定治郎翁伝　油ひとすじ」平野成子著）。

東京では，笹屋・荻原利右衛門（初代）が小石川区林町に油脂の精製工場を設立して，菜種白絞油の精製と充缶を行っていた。笹屋は“角三”の手印を月間約5,000缶売り捌いたといわれている。

大阪の油取引市場の変遷

明治に入ってから，大阪における油の取引市場が記録に出てくるのは，明治４年からになる。明治４（1871）年４月，大阪府の中の島にあった通商司内に

為替会社が設立され，同構内に開商社がおかれ，油相庭（相場），および限月約定油の相売買が始められた。これが，いわゆる“油相庭会所”である。

この油相庭会所は，堂島にある米相場に習い，油から徐々に他の商品も扱う予定で始まったが，結果的に油以外の商品の売買は成立しなかった。

当時の相庭会所における取引は，油10樽（４石）につき，金一歩を徴収し，このうち半朱は納税し，一朱は仲買の口銭，残りの一朱半は開商社に収めるというものであった。

明治５年10月に仲買商社180人が各10両を出し合って開商社に預け，この資金が相庭会所の運営資金，予備資金として使われた。この間明治５年12月に旧暦が太陽暦に改められ，明治５年12月３日をもって，明治６年１月１日と決められた。

日を追って油の売買は盛んとなったが，６年３月に大蔵省（井上馨大蔵大輔）は，堂島米会所への合併を決め，油相庭会所は廃せられることとなった。堂島米相庭会所は油相庭会所を吸収合併し，改めて米油相庭会所として出発することとなった。

この時，仲買人の身元金とし50円を収めることとされ，ちなみに売買手数料は油10樽につき，金25銭とされた。これらのお金はすべて官納され，会所費用として米には年間7,000円，油には3,500円が支給された。

迷走繰り返した取引所

この後，大阪における油の取引所は複雑な様相を呈することとなり，明治８年からの10年間に“油商社”，“油商所”，“油商集会所”，“油会社”などが設立されては姿を消すといった目まぐるしさであった。そして明治26年２月，帝国議会において取引所法が通過したことにより㈱大阪油取引所が設立されることとなった。

２月24日，油取引所設立に関する有志協議会が東区唐物町１丁目の船山楼において開催され，油問屋の代表15名が出席し，池田半兵衛を座長に選んだ。池田半兵衛は，大阪油取引所の初代理事長となる。池田半兵衛の店は東区釣鐘町にあり，間口15間，奥行き20間という広さだったという。当時はまだ大阪油問屋の中で中位の位置に止まっていた吉原定二郎商店からは，初代定治郎（吉原製油創立者，吉原定治郎の養父）の長女千代が出席したという記録が残っている（『大阪油取引所史』）。

大阪油取引所は東区豊後町91番地屋敷を借入れ，12月１日から創立事務所として活動を開始した。資本金は総額５万円として，株式総数は２,500株が発行された。売買物件は菜種油（別上物，上物，並物）と綿実油の合計４品とされた。その後，明治40年前後には大豆油も取り扱いたいということで陳情を行ったが，結局認可されなかった。

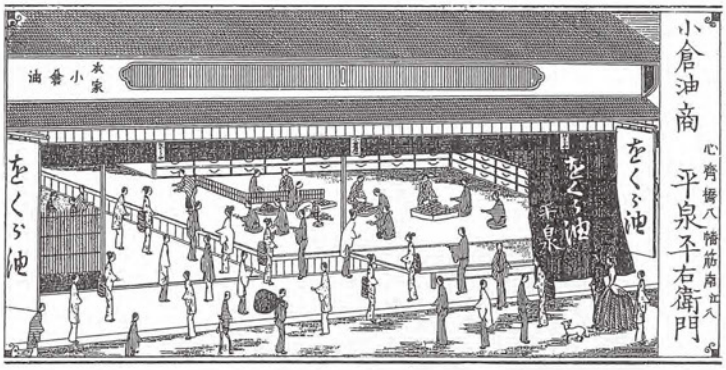

▲マルキチ木村商店が油を卸していた小倉油商

大阪の油問屋は江戸時代に全盛を誇り，明治に入ってからもわが国の油脂販売をリードしたが，大豆油がナタネ油を凌駕するとともにその影響力は薄れ，メーカーからの仲買への直販売が増えたことなどにより，有力大卸のほとんどは姿を消し，現在も残っているのは，吉原商店や㈱マルキチ（木村商店）などを数えるのみになっている。

東京，大阪以外にも明治26年３月の取引所法公布を受け，滋賀県大津に「近江米油株式取引所」，三重県四日市に「四日市米油株式取引所」が設立されている。名古屋，新潟，土崎，半田にも同様な油取引所が創立されたことが，『滋賀県史』，『四日市市史』，『愛知県史』などに記録されている。

明治45年７月30日に明治天皇が崩御し，この日から大正となった。

製油業界の勃興と発展

わが国の製油事業は荏胡麻・胡麻から始まり，菜種で躍進し発展してきた。菜種の産地は関西に多く，したがって搾油事業，油問屋も関西中心に発展し，大阪から大消費地である江戸への輸出によって大きく飛躍した。

精製設備を備えた近代的な製油工場ができ上がるのは明治時代の後半だが，明治19年には四日市製油（後の九鬼産業㈱）が，英国から輸入した丸板絞水圧機による胡麻油・菜種油生産を開始している。その後，22年には摂津製油が同様に英国から最新鋭の水圧式搾油機を導入して菜種搾油を開始している。同社は「圧搾機80台をもって昼夜連続運転を行い，１日100石（約18トン）の菜種を処理し22石（約４トン）の油を得，当時としては日本では最大級最新の工場

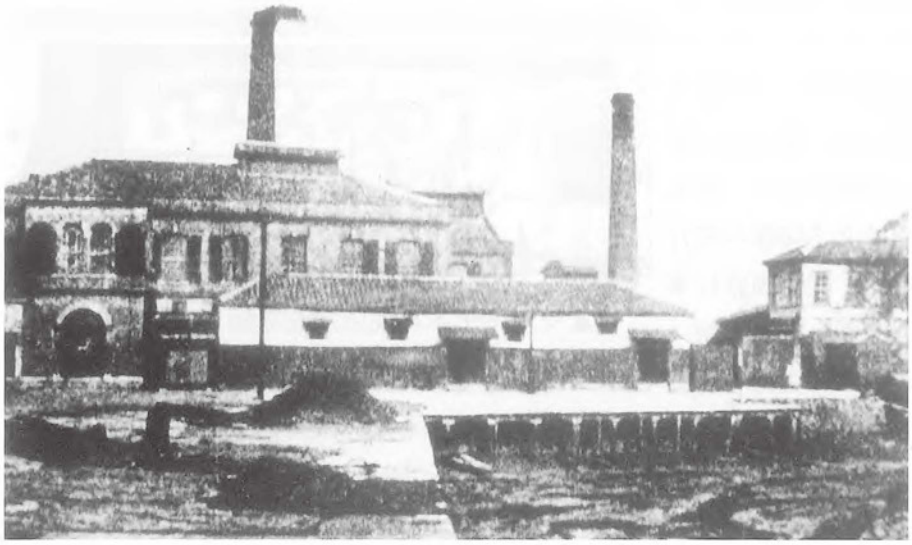

▲四日市製油所（現在の九鬼産業㈱）創業当時の風景

であった」（『摂津製油百年史』）という。

その後明治20年代後半にかけて，愛知の大野油商，半田製油精米，名古屋製油，滋賀の能登川製油，福岡の九州製油，大阪の桑名屋製油などが水圧機を導入して近代的な搾油工場をスタートさせている（「日本植物油脂」辻本満丸・丸善大正13年刊）。

油問屋から製油メーカーへと脱皮したのが，吉原製油㈱と熊沢製油㈱。

江戸積み問屋として大を成した吉原定次郎商店は，明治30年代にナタネ白絞油需要が伸び，精製専門の“いらず屋”が対応できなくなってきたことから，明治39年に入り野田工場を建設した。その後大正６年に堺製油所を創設し，本格的な搾油事業に乗り出すこととなった。板絞め機や玉絞め機を合わせて28台持ち，１日の処理能力46トンという大規模な工場であった。

熊沢製油は文政９（1826）年創業の油問屋で，当時の油問屋がそうであったように，農家から菜種を買って自ら搾油したり，絞め油業者に委託加工させ，精製（大きな甕に静置し上澄みをすくう）を行っていた。そうして精製した菜種油は“伊勢水”として江戸，東京に積み出していた。明治17年には菜種油に一川（いちかわ）印の商標登録を行い，これはわが国の植物油脂登録商標の第１号といわれている（「熊沢製油産業小史」昭和62年発行）。同社が本格的な製油事業に参入するのは明治39年。丸板絞め搾油機のスケッチから名古屋の中央鉄工所が作り上げた，国産第１号といっても良い水圧式の新鋭搾油機械を導入

した。原料の菜種はインドや中国からも輸入したという。

埼玉県熊谷の米澤製油㈱は明治25年，米澤織江によって設立された。そして米澤製油所として設立されてから今日まで107年間を菜種油一筋に歩んできた。

ヒマシ油で名高い伊藤製油は最初，桑名の油問屋として出発した。明治５年に伊藤平蔵（後に慶次郎に改名）が菜種油問屋「油平」（その後「油慶」に改称）を設立している。そして明治27年に搾油業に進出するが，この時は菜種油中心であり，ヒマシ搾油を開始するのは大正時代に入ってからで，３代目伊藤慶次郎（伊藤徳三の兄）の時である。その後，会社清算などの苦難を経て，現在の伊藤製油㈱は戦後の昭和21年６月に伊藤徳三の手によって再建されて現在に至っている。

また，太田油脂㈱の前身である盛産社は明治35年に設立され，菜種や桑などの苗木の販売を行っていたが，それ以前（明治初め）に一時期，豊橋近くの二川において水車式の菜種搾油工場を操業していたという記録が残っている。その後明治中期に搾油事業は中断し，太田製油所として菜種搾油を再開するのは昭和12年のことである。

わが国の油の歴史を形造ってきた荏油，胡麻油，あるいは菜種油には遅れたものの，江戸時代には河内木綿など大阪周辺の繊維産業の隆盛と歩を一にして綿実搾油も行われるようになった。しかし，わが国の綿花産業は明治に入って大きな転換期を迎える。西洋からの紡績機が輸入されるとともに長繊維の良質な綿花が入ってくるに及んで，太く短い河内木綿など国内の木綿は急速に需要を失うこととなった。一方，明治半ばになると海外から実綿（綿実を分離していない綿花）を輸入して国内で綿繰りを行う業者が増えるとともに，綿実そのものの輸入も行われるようになった。岡村製油㈱が綿実搾油をスタートさせた明治25年３月は，そうした目まぐるしい変化の真っ最中であった。水車を使って石臼で綿実を粉砕し，これを煎り鍋で乾燥する。乾燥した実を蒸し，水分を加えて楔を打ち込んで圧搾する立木法を採用したという。

始まった大豆の搾油

大豆搾油が始まるのは日清戦争後の明治30年代以降のことだ。わが国における豆粕製造（大豆油は当時副産物だった）は明治34年から始まった。豆粕は肥料として使われた。福井県敦賀港の大和田製油所が大豆の圧搾を始めたのが，嚆矢だという。明治38年には井上寅次郎が兵庫に開設し，その後次々と大豆搾

油会社が名乗りを上げた。珍しいところでは，日本リーバブラザーズ㈱が明治40年から兵庫県大庄村において圧搾法で１日処理50トンの工場を立ち上げている。

日清製油㈱の前身となった松下商店の豆粕製造所は，明治43年に横浜高島町で開始した。その後，高島町は鉄道院に買収され，その替え地として，東神奈川地先の横浜倉庫会社の埋め立て地約5,000坪を買取り，ここに移転した。

一方，日清戦争での勝利により，中国大陸への進出の足がかりを得たわが国政府は，大豆の産地である満州，大連などへの企業誘致を積極的に推進した。

日清豆粕製造の大連工場は，明治41年に大連工場が操業を開始している。その後松下豆粕製造所と合併し発展の基礎を築いた。

㈱ホーネンコーポレーションは，満鉄中央試験所製油試験工場から始まった。満鉄はドイツからベンゼン抽出法の特許を得て抽出工場を建設した。大正５年に製油工場を民間の鈴木商店に払い下げ，鈴木商店製油部は大連工場に続き内地において清水，鳴尾，横浜に相次いで大豆抽出工場を建設した。その後，第一次大戦後の不況の波に抗することができず，鈴木商店は製油事業の分離独立を決め，豊年製油㈱が設立された。

日華油脂は大正6年，日本綿花㈱（現ニチメン㈱）と三菱合資会社（現三菱商事㈱）の共同出資により日華製油㈱として発足したもので，東京市に本店，中国の漢口に支店と工場を開設した。

このように大豆を原料とする製油工場のほとんどは，中国から輸入される大豆を原料にスタートしている。明治の後半に始まったわが国の大豆搾油事業は大正時代に花開くこととなる。。商工省の統計によると，大正２年の菜種油生産量20万8,907トンに対して大豆油は3万8,399トンとまだ大きな差があったが，大正５年にはナタネの24万9,966トンに対して大豆油は11万9,615トンに追い上げ，大正12年にはナタネ18万5,208トン，大豆油18万1,755トンと肉薄している。

大豆油が菜種油と肩を並べたことは，わが国の製油事業の大阪優位が崩れることを意味し，同時に製油事業が手工業的な生産段階から大工業へと脱皮しはじめたことを表している。

この間，搾油技術も飛躍的に進歩し，圧搾機は玉絞め，丸板絞め，板絞めからケージプレスへと進展し，動力も人力から水力，そして電力へとパワーアップした。また大豆搾油が始まると同時に，油分の少ない大豆から効率的に油を取り出すために溶剤を使った抽出技術が生み出された。そして，生産効率を上げるために，やがてバッジ式から連続抽出へと搾油技術は進歩していく。

胡麻油メーカーの今昔

胡麻油はわが国の植物油の歴史の中で，もっとも古い油脂のひとつであり，菜種油とともに植物油の需要を支えてきた。現在の胡麻油メーカーも，それぞれ長い歴史を抱えている。

竹本油脂の創業は亨保10年，三河国御油において初代竹本長三郎が，竹本製油所として搾油業を興したのが最初で，今から275年前のこと。胡麻油の製造を始めたのは，大正の初期，第一世界大戦が大正３年７月に勃発し，満州，南支の胡麻が当時最大の需要国であったドイツへの輸出が途絶して相場が暴落し，菜種や綿実を絞るよりも胡麻を搾る方が，はるかに有利になったため胡麻を輸入し搾ったのが始まり。竹本油脂と東京油問屋市場のメンバーであるヤマイゲタ館野，ヤマ十島田，カク石藤田，カネ笹萩原，大孫，奥田友三郎，カネ吉飯島，カネカ伊勢屋との取引は大正７～８年頃からであり，大正12年の関東大震災の折りに，たまたま蒲郡市の新工場が完成していたため，二つの工場から注文通りに納品できたという。これにより竹本油脂は信用を獲得し，以後東京において順調に市場を拡大し，現在に至っている。

岩井の胡麻油は元禄時代に千葉県佐倉で搾油事業（菜種油，胡麻油）を開始したとされているが，詳細については分からない。はっきりしているのは，明治23年に横浜商工会議所に会員（岩井製油）として登録されていること。この時の創業者は岩井総吉とされているが，岩井総吉についての逸話は数多く残されており，日露戦争で大儲けし，神奈川県の戦後三成り金といわれたという。同社は戦前まで胡麻油メーカーとしては日本のトップの位置にあった。

かどや製油は，安政５年に高橋正男の祖父３代政八が小豆島で搾油事業を開始したのが始まり。当時から小豆島の名産であった手延べ素麺用の油として胡麻油を絞り，一部は小売も行った。当時小豆島には67軒の同業者がいたが，手延べ素麺用の油が足りない時は，岡山から買い入れるなどして供給したという。搾油方法は矢絞めといわれる方式で行われた。昭和32年，経営危機に陥ったかどや製油から，東日本総代理店であった小澤商店の小澤直平が経営を譲り受けるとともに，工場を新設し，本格的な胡麻搾油事業に乗り出した。日清食品の即席ラーメン用の揚げ油にゴマ油が使われることを見越しての新工場建設で，これによりかどや製油の胡麻油は急伸長することとなった。当時，小澤商店は，三菱石油の大手ディーラーと同時に植物油も扱っており，かどや製油の東日本

総代理店とともに岩井の胡麻油の特約店でもあった。

九鬼産業は前述のように，四日市製油への資本参加を通して製油事業を開始した。四日市の実業家が共同出資して四日市工業を創立したのは明治15年のことで，製油技術を習得するため３名の社員を英国に派遣した。明治19年に四日市製油㈱を設立し，英国人技師の指導のもとに最新式の輸入搾油機（アングロ・アメリカ式板絞水圧機）により，菜種油と胡麻油の搾油を開始した。その後明治23年に四日市製油が経営危機に陥った後を受けて，九鬼紋七が生産設備を譲り受け，㈱四日市製油所と名を改めて生産を継続した。大正７年に至り，満州から胡麻を輸入して，本格的な胡麻油生産に入った。その後，昭和43年に九鬼産業㈱と改称し現在に至っている。

こうした古くからのゴマ油搾油会社が集まり，日本胡麻油工業組合を結成するのは昭和15年５月30日のことである。理事長には竹本油脂の竹本長三郎が選ばれ，組合員は42社を数えた。この当時のゴマ油の原料はほとんどが満州から輸入されていたが，満州からの輸出が許可制になったことから，輸入許可運動を組合で取り組んだことが当時の残された文書から伺える。

当時の日本胡麻油工業組合員名簿には，原田清七（原田製油場），村田雅太郎（村田製油），関根喜兵衛（関根製油）といった今に続く胡麻油メーカーの名前も見える。

石油ランプの普及

明治時代は灯火の革命でもあった。長い間，わが国の明かりを支え続けた行灯から石油ランプへの変化は急速に進んだ。

▲明治時代の吊りランプ
（江戸東京博物館蔵）

石油はわが国でも古くから知られており，「日本書紀」にも越の国から“燃ゆる土”と“燃ゆる水”が天智天皇に献上されたの記述が見られる。しかし，商品として流通することはなく，本格的な石油時代がくるのは明治時代からで，その石油と石油ランプは輸入によってもたらされた。

石油と石油ランプがいつ頃わが国に

入ってきたかについては諸説あるが，明治維新直前の1860年前後ということでは一致している。1866（慶応２）年には幕府が英米仏蘭との関税条約改定の付帯条件として，灯台航路標識を設置することとし，そのために英国より洋式灯台ランプを購入しており，これが灯台ランプ輸入の始まりとされている（「照明の史的研究」昭和２年，愛知県商品陳列所刊）。

一般家庭用の石油ランプは，当時の灯油価格が菜種油に比べて半値であったこと，明るさも灯明の0.25燭光，行灯の0.2燭光をはるかに上回る3.2燭光であったことから，急速に普及した。

明治５年にはじめて横浜の神奈川県庁付近の街灯として登場したガス灯は，その後も主として街灯に使われた。一方，電灯がはじめて灯ったのは明治15年11月１日のことで，大倉喜八郎が銀座大倉組の事務所前で，2,000燭光の電灯を実際に灯して見物客を驚かせたという。しかし，一般家庭で電灯が登場するのは明治末期のことであり，明治時代は石油ランプの時代が続いた。

石油の輸入は，明治元年の121kℓから同８年には１万kℓを超え，同27年には20万kℓに達した。ちなみに日本石油㈱は明治21年に設立されている。

江戸時代は灯明油が売り上げの大部分を占めていた油問屋は，石油ランプの時代がくるにつれて，ランプや石油も同時に取り扱うようになった。

小倉石油（後に日本石油と合併）を創設し日本の石油王といわれた小倉常吉は，油問屋の枡屋・長谷部商店で頭角をあらわし，弱冠22歳で支配人（一番番頭）を勤めるに至ったと伝えられている。その後常吉は，水油問屋（実際には小売と仲買）として独立し，石油の普及とともに石油販売，石油精製メーカー，さらに油田へと事業を急拡大して行くことになる。

石油と油問屋

江戸時代の行灯が急速にランプに切り替わるとともに，植物油もそれまで灯火用として維持してきた位置を石油に譲り渡すこととなった。こうした大きな変動の中で，油問屋も変化を迫られ，変身できなかったところは市場から消えて行った。江戸時代から続いた多くの大店が変化に適応できず消え去る一方で，新しい活気のある油問屋が誕生し，植物油とともに石油や石油関連製品（ランプなど）も積極的に扱い，成長への基盤を整えていった。

わが国への灯油輸入が記録として残っているのは明治元年の121kℓというのは前述した通りだが，これらはほとんどが米国からの輸入で，明治21年にロシ

▲石油はモータリゼーションの到来とともに大躍進する

アから灯油が輸入されるまでの20年間は，ほぼ米国の，それもスタンダードオイル・カンパニー・オブ・ニューヨーク（略称：ソコニー）に独占されるという状況だった。ソコニーの灯油は販売会社によってそれぞれ商標がつけられ，チャスターは塔印，コメットは関東では箒印，関西では稲印と呼ばれていた。

そして，明治21年からの20年間は日本市場を巡って海外資本の競争が繰り広げられることとなるが，電灯が普及し始めた明治42年以降は灯油の輸入が減少傾向を辿る一方，自動車の登場とともにガソリンの需要が急速な成長を見せるのである。

明治21年にロシア灯油を初めてわが国に輸入したのは，横浜居留地のジャーディン・マセソン商会だが，その後明治26年にはサミュエル・サミュエル商会が神戸に油槽所を建設してバルクでの輸入を開始した。これ以降，スタンダードオイルの木箱に詰められた灯油と，バラ積みのロシア灯油の本格的な競争となったのである。

サミュエルは明治30年，東洋市場にロシア灯油を販売する商社を糾合しシェル・トランスポート・アンド・トレーディング社を設立すると同時に，サミュエル商会の石油部門を吸収した。わが国でもサミュエル商会は石油部門を切離し明治33年にライジングサン石油を設立した。後のシェル石油である。

衰退した油問屋の大店

江戸の十組問屋をはじめとする江戸の油問屋が隆盛を誇ったことは既に見て

きたが，こうした大店でも明治の大変動期を乗り切れたところは多くない。

十組問屋の雄，井筒屋小野善介（小野組）は，徳川幕府や全国諸藩に資金を用立てていた豪商で代々井筒屋小野善介を襲名し，支配人は善右衛門，番頭は善兵衛を名乗った。越後屋三井喜右衛門，戎屋島田八右衛門と並び，日本3大財閥と称されていた。井筒屋は元来，京都の糸商であり，絹糸では全国の専売権を有していた。その豊富な資金力から両替屋を営み，また油問屋（水油問屋）として名を馳せた。明治に入ってからもその勢いは衰えなかったが，大正初めに島田組が欧州対戦の思惑に失敗し破産したことから，政府は取引高の多い小野組に預金相当の担保を要求した。このことを契機に小野組は結局破綻することとなる。この小野組の油脂部にいた白鳥万蔵は明治34年に白鳥万蔵商店を起こし，三菱石油，大協石油などの特約店となった。

枡屋長谷部喜右衛門商店も十組問屋の１つとして重きをなし，明治13，14年に油問屋組合が結成された時，その頭取になっており，明治に入ってからも業界のリーダーとしての地位を守っていたが，その後明治の半ばからは徐々に光を失い消えていった。

山崎屋松田勘兵衛商店は，歴史からいえばもっとも古い油問屋で，大山崎離宮八幡宮の神人まで遡ることができ，300年以上の歴史を持っていた。大正３年には，岩出商店で番頭を務めた亀井某が山崎屋に婿入りするが，この時は島新商店の島田新助が親元となっている。その後，山崎屋松田勘兵衛商店は関東大震災で大きな被害を受け，店をたたむこととなった。

第２章 厳しい試練の大正時代

関東大震災と油問屋

大正12年９月１日に起きた関東大震災（マグニチュード7.9）は未曾有の災害を東京にもたらしたが，油問屋にも多大な影響を与えた。東京における油問屋の地図が一変したといっても過言ではない。

大震災の起きたのが９月だったことも油問屋にとっては不運であった。春に収穫される菜種は夏場に搾油され，９月という時期はちょうどナタネ油が出回る旬の時期で，各油問屋は大量のナタネ油を仕入れるのを常としていた。大豆油はまだ認知を受けているとはいいがたく，ナタネ油に匹敵する食用油がなく，ナタネ油が暴落する危険はほとんどなかった。逆に年末からの端境期には値上がりすることが常であったので，沢山仕入れれば仕入れるほど儲けも大きくなり，資金力と在庫能力のある問屋は腹一杯仕入れた。

そのため，油問屋が受けた打撃は極めて大きかった。多くの問屋が在庫を失うとともに，取引先の罹災により売掛金の回収ができなくなるなど大きな被害を受けた。

江戸時代から続いていた最大手の油問屋大孫商店は，２万箱（１斗缶４万缶）の在庫を一瞬のうちに消失した。

カク石・駿河屋喜平次商店も江戸時代からの大店で，大正時代には代が替わり駿河屋藤田金之助商店となっていたが，やはり大震災で大きな被害を受けた。当時倉庫は満杯で，伊勢水や摂津製油の菜種油，あるいはローソクなどを全て消失した。このカク石全滅の報せを受けた摂津製油では，直ちにゴマ油，菜種油を本船で送り，油が艀で日本銀行わきの銭瓶橋に荷揚げされた。同業者や仲

買は争ってこの油を購入し，カク石は再建されたとの話が伝わっている。

京橋霊岸町のカネカ・伊勢屋鈴木嘉助商店は，2,000箱（4,000缶）の油を倉庫に入れていた。火災は免れたが，箱が地震で崩れ落ち缶から油が洩れ出し，倉庫内に深さ45cmの油の池ができてしまったという。

大きな損害を受けたものの，多くの問屋は震災後時を経ずして仮建設で開店にこぎつけた。一方で，受けた被害が余りにも大きく，このため閉店に追い込まれる問屋や，支配人に営業権を譲って引退する営業人が輩出した。大手問屋の実力が著しく後退したのは否めず，一方で小売や仲買，あるいは中小問屋で被害が少なかったところは，震災を転機にぐんぐん力を付けていった。地方からの新たな参入も続いた。

現在の東京油問屋市場の有力営業人には，関東大震災で幸運にも被災を免れたか，被災が最小限に止まったところ，あるいは震災後に東京に進出したところ，そして震災後に営業を開始したところが多くを占めている。

塗り替わった油問屋の地図

関東大震災で幸運にも被害が少なく，逆にこれを機に力をつけ，大問屋への道をまっしぐらに進んだところもある。館野栄吉商店は震災の起きる前年３月から豊年製油の大豆油販売を開始したが，このことが震災後の復旧に力を発揮することとなった。創業99年を記念して館野がまとめた「白寿の履歴書」では，当時の状況について以下のようにまとめている。

> 「震災に依り関東一円の植物油（食用）は罹災在庫払底を来した処，館野栄吉（２代目）店主の英断により大豆油200屯（12,000缶）を豊年製油清水工場より帆船にて急送。原価に近い価格で販売し東京の食糧危機救済の一端を担うと共に，之れが契機となって従来市場で白眼視されていた大豆油普及の端緒となる」

池田屋商店の山崎権治郎も思い出を語っている。

> 「胡麻油が非常によく売れるので店の古い人に沢山の現金を持たせ，岩井製油や岩槻の製油工場に，遠くは福島県桑折の日ノ丸製油にまで胡麻油を買いに出しました。荷が到着を待ち切れないように，油は飛ぶように売れました。遠く神奈川の保土ケ谷あたりから車を引っ張って，胡麻油を取りにきた油屋さんもありました」（「走馬燈」山崎権治郎述）

また，地方の有力問屋が震災後の東京に油を供給すると同時に，東京に店を

出し地盤を作るという動きも活発になった。

甲府の財閥であった穴水嘉三郎商店（明治５年創業）は，石油の将来性に着目して大きな需要を期待できる東京への進出を図った。震災の翌年，穴水要七社長（後に貴族院議員）の弟穴水嘉三郎が芝新堀町に東京支店を開設，日本石油の特約店となる。穴水徳五郎は昭和12年３代目を継ぎ，宝製油（味の素）の大豆油を扱う東京第１号店となった。昭和33年より㈱穴水商店となる。

酒井金次郎商店は明治12年創業，大正12年に２代目が営業権を引き継ぎ酒井幸吉商店を創立した。この頃から豊年製油，スタンダード石油の代理店となり昭和27年より油市場建値委員長として標準建値設定と公正な運営に努力，業界の指針として評価された。昭和42年，３代目酒井廣の時に㈱大釿に改称。

東京油問屋組合の群像

震災の翌大正13年に東京油問屋市場の会員であった大手問屋が“東京油問屋組合”を設立した。

このメンバーは，大阪屋松沢孫八商店，山十島田新助商店，駿河屋藤田金之助商店，山崎屋油店，笹屋荻原利右エ門商店，三河屋伊藤平蔵商店，大国屋飯島録三郎商店，伊勢屋鈴木嘉助商店，山イゲタ館野栄吉商店の９店であった。以下，残された資料から，これらの大手問屋の内容を紹介したい。

通称大孫の，大阪屋松沢孫八商店（日本橋本石町）は，元禄年間に大阪より江戸に進出し，漢方薬の薬種問屋としてハゼ蝋などを扱っていたが，後に油を扱うようになり江戸最大の油問屋となった。大江戸10人衆にも挙げられ，将軍家へ献上した御用金も１万両にのぼったと伝えられる。明治時代の大孫の店員数は40～50名おり，店に出入りする車力や遠方からの使い等が何時でも食事を取れるように，朝から夕方まで常に食事の用意がされていたという。また酒も「こもかぶり」が置いてあり，何時でも呑めるようになっていた。政府は明治22年に「維新前東京諸問屋商事慣例」という調査書をまとめているが，この時に江戸時代の油問屋の商売について取調べを受けたのは，松沢孫八商店の支配人・菊地治兵衛と油商・中伊右衛門であった。大孫商店が江戸を代表する油問屋と見なされていたことが分かる。この大孫商店からは，白鳥孝，小林善司（旧姓・松本善司）などが出ている。

藤田金之助商店の前身は駿河屋喜平治商店（日本橋通４丁目）であり，大孫商店に継ぐ江戸油問屋の大店であった。日本橋の高島屋の左筋向かいに300坪

の店舗を構えていた。明治に入って東京に初めて電灯がついた時，日本橋通りではボウ大・西川商店，カク万・西川商店，カク石・駿河屋の３店に灯ったことで有名になった。菜種油も扱っていたが，その特徴はローソクにあった。ローソク工場を持ち，スタンダード石油のパラフィン蝋を輸入し加工して販売した。またビン付け油も大量に生産し，柳屋のビン付け油は駿河屋の菜種白絞油で製造した。大震災で大きな打撃を受けたことは前述した通りであるが，第一次大戦後に大阪支店が思惑で買った朝鮮白綿が大暴落したことによって大きな負債を背負い，日本橋本店の地上権（当時の金額で1,000万円）の売却へと追い込まれ，さしもの大問屋も疲弊することとなった。この駿河屋からは，須賀英次郎（後の東京油問屋市場理事長），柏原新之助などが出ている。

カネカの屋号を持つ伊勢屋鈴木嘉助商店（霊岸島）は，名前からも分かる通り伊勢の出身で，江戸時代から大孫，駿河屋と並び称せられた大手の油問屋であった。伊勢水とは深いつながりがあり，丹羽製油の久ト印や熊沢製油の一川印の菜種油も，伊勢屋が仕入れる分には伊勢屋の「手印」がすり込まれていた。一方，千葉の製油家群の商品も一手に扱うという幅広い商売を行っていた。カネカからは，伊藤金次郎，白石長三郎（大阪屋），河合延太郎（河合商店）などが出ている。いずれも伊勢屋出身だけに菜種油については深い知識と一家言を持つといわれていた。

大黒屋飯島録三郎商店（神田多町）は東京山崎講講元などを務めた江戸時代からの油問屋で，菜種油や胡麻油はもちろんのこと，綿実油は日華製油の関東における唯一の特約店として活躍した。昭和２年，「組合市場の大改築に際しても時節柄多少の非難ありしに拘らず，万難を排して理想的市場の建築を完成」（『油界百星』昭和３年10月28日中央経済社刊）したという。飯島録三郎は親子２代にわたり，東京油問屋市場の理事長を務めており，業界のリーダーとして活躍した。しかし昭和28年，理事長在任中に会社が倒産したため，理事長を同年９月５日付けで辞任することとなった。同商店からは，三和油店を創設した鈴木喜代治，鈴木直枝が出ている。

萩原利右衛門商店（本郷３丁目）の元祖萩原多兵衛は武州足立郡下笹目村の出で，寛文年間江戸に出稼ぎに出た。元禄（1888～）の頃，本郷で質と米の商いを始め，屋号を「笹屋」と称した。蔵にあった看板には「米油質両替笹屋」とあった。４代目あたりから加賀藩などの御金御用達を務めたこともあって，「金貸し笹屋」の異名で通っていた。５代目は家訓３カ条「正直は一代の宝」「堪忍は生涯の相続」「慈悲は一切の祈祷」を残している。８代目が嘉永年

間に油店を創業し，「株仲間」の復活にともない権利を買い取ったとされる。９代目を油屋の初代とし，利右衛門と改め，以後油店当主は「萩原利右衛門」を襲名することになる。９代目萩原多兵衛は明治45年に75歳で没したが，亡くなるまで「チョンマゲ」を取らず，油寄合所にも短い刀を１本ブチ込んで悠然とやってきたことから，「判官様」というニックネームがついたというエピソードが残っている。萩原商店からは人材が雲のように次から次へと現れた。熊井清一郎，山田権次郎（池田屋），梅本治郎（梅本油店），菅野今朝吉（三河屋油店），寺田松之助，竹内雅次郎（三英油店），葉岡辺幾太郎，大森四郎，中村定七，山崎多一郎（池田屋），石川平三（石川友三商店），河辺宇エ門（渡部油店）などである。

㈾池田屋商店の山崎（山田）権治郎は滋賀県の出身。わずかに11歳のとき，同郷出身の縁で本郷の笹屋・萩原商店に入る。明治36年，創業元禄13年の老舗「池田屋油店」を買い取り継承する。昭和６年合資会社とし，日清製油の特約店となる。昭和15年より山崎多一郎氏が代表社員となり，現在も御存命である。日石三菱特約店。氏は高輪危険物安全協会会長を30年以上，昭和43年から東京都油脂小売協組理事長を20年近く務めた。

現在の業界リーダーであるカネダ㈱の創設にも萩原商店は関わっている。「うちの祖先が本郷に野菜を売りに行った時に，その働きぶりを萩原利右衛門に見込まれ油屋を勧められたのが発端」と金田勝次東京油問屋市場名誉会長は語っている。多くの業界のリーダーが，萩原商店の周辺から巣立ったのである。

ちなみにカネダ㈱の創業は嘉永５年と古いが，現在につながる形での草創は金田定兵衛が明治３年，浅草茅町に油屋“升定”を出したのが始まり。定兵衛の長女つるが由蔵と結婚して明治38年に升由油店を開業し，金田勝次氏は由蔵の４男として生まれたが，３人の兄が相次いで亡くなった。由蔵も昭和６年にこの世を去ったため，若干16歳の勝次氏が家業を継ぐこととなった。勝次氏は戦後の東京油問屋のリーダーとして活躍，理事長は１期３年で退いたが，実質的な業界のリーダーとして油問屋の発展に尽くした功績は大きい。また長男の金田達明氏も平成10年に東京油問屋市場の理事長に就任しており，今後の活躍が期待されている。

伊藤平蔵商店（日本橋小舟町）の伊藤平蔵は，代々“三河屋”加藤長九郎商店（四谷伝馬町）の番頭を勤めていたが，明治20年に７代目加藤長九郎の跡継ぎがいないことから営業権を譲り受けた。その後，９代目加藤長九郎が権利を買戻し三長・加藤長九郎商店に戻っている。三長は通称であり，正式な屋号は

三河屋といい，大宮製油ミツワ印のゴマ油を毎日２～３斗販売した。秤り売りで１升買ったお客さんには，余分に１合枡１杯をおまけしたため，大いにはやったという。

江戸の大店で初期の東京油問屋組合のリーダーであった枡屋・長谷部喜右衛門商店（日本橋大伝馬町）は14代将軍の徳川家茂が日光東照宮参詣の際に腹痛を覚えたために，町人の家にも関わらず立ち寄ったという逸話が残されている。元々は木綿問屋だったのが水油に乗り出し，油が本業になったという。明治19年から５年にわたり，小倉常吉が長谷部商店の支配人を務めている。長谷部商店は明治の大きな変革を乗り切れず，大正７年頃に店を畳んでいる。

明治，大正の頃までの問屋には，優秀な番頭を婿養子にして店の後を継がせるという形が多く見られる。暖簾に誇りを持ち，その継続に強く執着した当時の問屋は，実子の相続には必ずしもこだわらず，親戚や使用人に優秀な適材がいれば，迎えて養子とした。反面，使用人の給金は安く，丁稚，小僧の間は商売を教えるという意識が強く，給金は払われず，労働時間も長かった。多くは14～15歳で小僧として奉公に出て，３～４年で中僧となり，10年ほどで能力のあるものは番頭となった。大きい店では番頭にも小番頭，中番頭，大番頭の格付けがあり，店全体の運営を任せられる大番頭は支配人と呼ばれた。番頭になると，早ければ25歳前後で独立し，店を持つこともできた。問屋によって，多くの人材を育て暖簾分けを行ったところもあれば，暖簾分けにあまり積極的でなかったところもある。東京油問屋市場の営業人の初代には，大店で10年以上の奉公を行い，その後暖簾分けという道筋を通って独立した人が多い。

脈々と今に続く油問屋

島田新助商店（日本橋小網町）の歴史は古く，延享年間の武蔵屋吉兵衛まで遡り，亨和年間より代々島屋新助を号するようになった。江戸時代までは主に雑貨を扱う荒物商で，明治に入ってから「油・荒物商」になったようである。「当時の扱い商品は菜種油，胡麻油，椿油，荏油，小麦粉，蕎麦粉，素麺，干柿，雑貨は番傘，蝋そく，ランプ等であった。荷は伝馬船で河岸に着き，長い板のあゆびを桟橋に渡し，天秤で担いで蔵に運び入れました」と先代の増次郎（明治38年生まれ）は語っている（「小網町今昔」）。石油はスタンダード石油，日本石油を扱い，大正５年，ライジングサン石油の揮発油を扱う「東京貝印揮発油組合」が設立され，瀬島猪之，奥田友三郎，岩出脩三，島田新助，北村長

吉，細山太七，萩原利右衛門，加藤長九郎，伊藤平蔵等が参加した。植物油は大正５年より竹本油脂の「丸本胡麻油」を扱い始め，後に日清製油の特約店となり，今日に至っている。このように時代の流れに沿って事業を拡大していく矢先に関東大震災が起こり，島新は大打撃を被った。家族と店員のほとんどを失い，かろうじて深川の別宅にいた増次郎（当時18歳）と洋三（16歳）だけは難を逃れた。その後，兄弟は姉の養子に迎えた島田善介を後見人として，一からの再興に全力を尽くすことになる。島田増次郎は昭和26年と33年に東京油問屋市場の理事長を務め，弟の洋三（八ツ菱商事）も営業人となっている。島田善介も東京鉱油商組合の初代理事長を務め活躍した。

館野栄吉商店（現㈱タテノコーポレーション）の初代栄吉は栃木県の豪商館野商店の次男として生まれた。明治17年日本橋小網町に妻菊の実家の援助もあり「伊藤芳次郎館野商店」の名で店を構えた。大正年間に「館野栄吉商店」となる。初代は「儲けの大きいものは商売ではない，薄利のものが本当の商売だ」と暴利を戒めた。同時にサイトを好まず，かつ代金回収と支払いには極めて厳しい問屋として名を馳せた。この伝統は受け継がれ，石油危機の価格暴騰時，３代栄一は「適正マージン適正価格」の販売を実践した。扱い商品に生活必需品が多くなったのはそのことも関係している。２代目栄吉は明治41年に東京高等商業学校（現一橋大学）卒業後家業に入ったが，初代の長男に対する指導は誠に厳しく，住み込み店員と同様に扱われたという。２代目は近代化に努め日本橋界隈の問屋として最も早く大福帳を改め，算用簿記の導入や前だれ座り机を廃止して洋服と洋机を支給配置したと伝わっている。また大正10年日米石油設立に参画，スタンダードオイルの東京代理店として石油事業を拡大した。さらに日本で配合飼料導入の草分け事業となった日本配合飼料㈱の設立発起人となり，館野商店は地域売捌き元となった。子会社三栄商店を通して，ドイツ・バイエル社と提携し農薬の製造販売もスタートした（昭和16年）。栄吉長男の３代栄一は昭和35年に家督を相続し，亡父の意志を継ぎ㈶報農会を設立，設立基金を提供したが，生涯理事とならなかった。栄一も大豆油，菜種油の一層の普及に力を注ぎ，昭和36～41年東京油問屋市場理事長，その後全油販連会長等を務めた。館野商店は堅実な社風で信用を得ながら創業116年を迎える。

東京油問屋組合の組合員以外の当時の有力問屋・仲買で，現在も続いているのが，白鳥商事㈱，㈾大家商店，㈱大家商店，㈲森本油店，㈱三河屋油店などである。

白鳥商事は，井筒屋小野善介（小野組）の油脂部で修業した白鳥万蔵が明治

35年に浅草三筋町で開業したのがはじまりで，白鳥万蔵商店の手印「イヅツ」は井筒屋出身を表すのれん分けの印である。

森本油店は森本力三が橋本油店から明治35年に独立し，弟竹三とともに大木屋商店を開店したもの。日本石油，小倉石油の特約店となったが，なかんずく小倉石油の特約店としては都下随一という評判をとったという。

奥田製油所（滋賀県能登川）の奥田家の祖は古く元禄７年に菜種油の製造を始め，近畿きっての古い製油家として知られていた。文化11年に奥田平蔵の先々代が岐阜県大垣市に営業所を開設し，カク平印の菜種油を広めた。

奥田油店の奥田友三郎は明治30年に奥田家から独立，神田鎌倉河岸に油店を開業した。翌年，日本石油の特約店となり，大正７年には日本初のサービスステーションを開設した。また，東京鉱油商組合の必要を主唱し，先頭に立って創設，理事長に選ばれた。

合資会社大家商店の大家重次郎は７代目大家角兵衛の次男として滋賀県に生まれた。明治12年に奉公先の鈴木醸造店（群馬県）を辞し，東京神田美土代町に店を持った。初めは浅野物産のタンク印石油，後にスタンダード石油，小倉石油を扱い，大正14年にライジングサン石油の特約店となった。昭和24年に東英石油（シェル石油特約店）を設立した。３代目大家重治は昭和29～33年，東京油問屋市場の理事長を務めている。

大家商店の創設者大家文蔵は明治23年滋賀県の生まれ。明治38年に東京へ出て，同郷の縁故ある大家重次郎商店へ奉公する。大正３年25歳の時に独立，牛込柳町にて植物油・雑貨小売業を始め，岩井の胡麻油，日華油脂の綿実油などを扱う。大正中頃からライジングサン石油の灯油を扱い，昭和７年現在の新宿区高田馬場に移転して，給油所を開設。戦後は出光興産の特約店として業績を伸ばした。大家萬次郎氏は全国石油政治連盟副会長，同関東支部会長をはじめ数多く要職に赴き，平成４～６年東京油問屋市場理事長を務めた。

三河屋油店は，萩原商店で修業した菅野今朝吉が大正５年に田中油店より営業権を継承したもの。田中油店の創業は天正18（1590）年まで遡るという。現在，東京油問屋市場で理事を努める菅野今朝吉は２代目である。

林屋油店の歴史も古く初代林磯八が幕末の慶応2年，本所石原町に「林屋」の屋号で油鑞，雑貨を扱う店を開いたのが始まり。3代目磯八の次男が母方の姓を継ぎ，小林重次郎を名乗って本所北堅河岸に専業として独立した。

㈱マスキチは文化元年，枡屋（油問屋，両替商）として創業。明治以降金田吉兵衛商店，枡吉油店を経て昭和43年マスキチとなる。

第３章　油問屋の思い出を語る

――金田勝次東京油問屋市場名誉会長に聞く――

金田勝次氏は大正３年２月16日東京に生まれる。昭和６年１月，父由蔵氏の死に伴い弱冠17歳にして油店“升由”を継ぎ，金田油店を経営。その後業績を伸ばすとともに取り扱い商品を広げ，社名も金田油化㈱，カネダ㈱と変更。一方，東京油問屋市場，全国油脂販売業者連合会のリーダー，あるいは重鎮として活躍し，現在は名誉会長。

――19歳で東京油問屋市場に入会――

金田さんは若くして店を継がれ，東京油問屋市場に入会された時も19歳と若い時だったですが，当時の油問屋市場は現在とは随分違っていたでしょうね。

私は昭和８年に油問屋市場に入れて頂いたんです。白石（長三郎）さん，大家（万蔵）さん，渋谷の三河屋さん，本所の滝沢さんなんかが一緒だったですね。当時は，ここ（人形町の東京油問屋事務所）で実際に取り引きがあったんです。ほとんどみんな着物なので，相手の袖の中に手を入れて握る指の本数で値段を決め，大体５箱，10缶単位の取り引きだった。それぞれのお店には番頭さん達が注文を取りにきました。うちには笹屋の寺田さんや飯島の池田さんがよく来られ，まず将棋板を出して，１番か２番やって，それから近所の鰻やかなんか行って，それじゃ何々を買おうとか取引をやりました。そういう商売です。実にのんびりした良き時代なんですよ。

実際に市場に出てくるのは旦那衆ではなく，番頭さんだけだった。市場に菜の花会というのと胡蝶会というグループがあって，菜の花会というのは大番頭さんの集まりで，たとえば館野の漆原（宗四郎）さんとか，島商の石坂（伊和

【金田勝次名誉会長（右から2番目）を囲んで。左から島田孝克、鈴木公雄、白石欣三郎の名氏】

雄）さん，カネ吉（飯島録三郎商店）では池田さん，笹屋さんでは寺田（松之助）さん，田宮（田宮太三郎商店）さんの田中次太郎さん，社長だけど森本（力三）さん，そういう方が入っていた。菜の花会は，一杯飲むのも高級なところだった。胡蝶会というのは若手の集まりで，飯島の２人の鈴木（直枝，喜代治）さん，館野の深瀬（星之助）さん，穴水の岡田さんなんかがいまして，私も若手で胡蝶会に入りました。

今と違って大卸と仲買の分担が割りとはっきりしていて，油は縦にすっと流れて行ってたみたいですね。

たとえば四日市製油の星印はカネ吉さんが東京の特約店で，カネ吉さんしか売れなかった。そういう時代だったんです。だから，みなさんが儲かった。一番悪いのは，300缶，500缶まとめて買うというと，メーカーが直接売っちゃうでしょう。メーカーは水道の蛇口を増やせば沢山売れると思う。ところが一定の量しか消費は増えない。流通というのは，本当は蛇口を増やさない方が順調に行くし，全体の利益が上がるんです。

――笹屋さんから人材が輩出――

江戸時代から明治時代に栄えた大店は現在ほとんど姿を消していますが，今

の市場営業人には，そういった大店から独立された方の店が沢山ありますね。

伊勢屋（鈴木嘉助商店，屋号・カネカ）さんは大きなお店で，ここの１番番頭さんが伊東金次郎さんで，２番番頭が河合さんのお父さん（延二郎・後に河合商店として独立）だった。白石さん（長三郎・後に油問屋市場理事長）は，その下におられた。

駿河屋（藤田金之助商店，屋号・カク石）で偉かったのは，須賀（英二郎・後に油市場理事長）さん。この人は大番頭だった。昔はご主人には仕事をさせないでみんな番頭さんがやったんです。その菅さんの下に柏原新之助さんがおられました。金原井筒堂（その後，金原銀行――三菱銀行に合併）さんには，白鳥（万蔵）さん（白鳥万蔵商店）や正木格三さん，北林（尚吉）さんもこの店にいた。芝の池田屋さんは，笹屋にいた山崎さんのお祖父さん（権次郎）さんが養子に行って今日も栄えています。

大孫（大阪屋孫八商店）は江戸10人衆に数えられた大店で，常時４万缶の在庫を持っていたそうで，ここには天草（三郎）さんが勤めていた。

井善さんと，大孫さん，カク石さん，笹屋さんは江戸時代から油屋として大店だった。島新さんも古いが江戸時代は雑貨屋で，明治になってから油も始められたと聞いております。

山崎屋さんは離宮八幡様の講元で松阪屋の真ん前にありましたが，関東大震災の時に松阪屋が倒れたために焼失し，今は残っておりません。関東大震災で随分商売をよされた店がでました。

笹屋・萩原さんから出た人は随分多いですね。池田屋さんを建て直した山崎（権治郎）さん，竹内（得治郎）さんの店（三英油商店）もまだやってますね。梅本（治郎）さんは目黒に店を出した。中村定七さんは，立川に店（中村油店）を出した（これら以外に，大森良三・大森油店，菅野今朝吉・三河屋油店，川辺宇エ門・渡部油店など），大変多くの店が独立しております。また，田原香油の田原さんも古い油屋さんです。

うちの祖先の金田吉兵衛は嘉永３年に新潟から出てきて根岸に住まいを持ち，千住付近は青物の産地なので八百屋を始めました。車に積んで本郷付近へ売りに行ってたところ，笹屋の萩原（利右衛門）さんが，お前よく働くから油屋にならないかといわれて，嘉永の５年頃聖天町に油屋（現・マスキチ）を出したんです。だからずぶの素人なんです。萩原さんから頂いたものを売らしてもらった。吉兵衛の長女の金田とくが分家して，浅草橋に店（升定）を出した。私の母つるがそこの長女で明治38年に養子（由蔵）をもらって，「升由」という

屋号で油・両替店（現・カネダ㈱）を出しました。

穴水さんは大正13年に甲府から東京に出てきた。甲州財閥で，東電を作った時の発起人の一人と聞いています。岩出惣兵衛商店は肥料をやっておられて，養子の脩三さんが油を扱い，東京油問屋市場の初代の理事長になられました。

渡部常治郎さんは浅田商店で，日清の特約店。亜麻仁油と桐油を売っていました。昭和産業の特約店だった安部幸さんもおられましたね。

昔の油問屋はそれは権威をもってましたね。三長の加藤長九郎さんは東京大学の農芸化学科出身のインテリでした。

富士銀行を創られた安田善次郎さんは，東京・人形町の大通りに油屋と両替屋を出すというのが夢だったらしいですよ。それだけ江戸から明治にかけては油屋に魅力があったんでしょうね。

――関東大震災で多くが廃業――

関東大震災で，それまでの大店は大きな被害を受けて立ち直れないところも沢山あったようですね。

大震災では沢山の問屋さんが廃業してしまいました。震災の後も止めずに，活躍しておられたのは，美土代町の大家さん。大家文蔵さんは美土代町から独立して，高田馬場に店を出されました。それと小伝馬町の大崎さん，大宮商店の五月女（専三）さん，大島の森本（力三）さん，池田屋（山崎権治郎）さん，大阪屋（白石長三郎）さん，白鳥（万蔵）さん，それに大釿の酒井（金次郎）さん，油惣の高石（秀治）さん。高石さんも大孫の店員でおられました。本所の林屋（小林）さん，向島の遠藤（慶吉）さん，伊豆安さんの番頭さんから独立された宇田川（喜三郎）さん。

――留置覚悟で警視庁で談判――

戦争中も苦労されたことと思いますが，業界で特に取り組まれたことはありますか。

戦中戦後の思い出は，昭和13年５月に国家総動員法が発令された後，企業整備で兼業の石油の販売は一区１社以外のお店は皆，わずかな国債と引き替えに休店廃業となりました。その後，植物油の取扱所整備が始まり，小口工業用と家庭用食用油の配給所の指定が行われることになりました。そのため，油店の所在を記入した東京府全域の地図に対し，役人が赤鉛筆で簡単に廃業の×印をつけて行くのに対し，喧嘩腰で折衝し，古い歴史ある店を残したり，配給マー

ジンの設定やら配給所の升の検査（度量衡）を手分けして歩いたり致しました。

その当時働かれていた方は，皆故人となられましたが，白鳥さん，白石さん，菱沼さんの先代の方々でした。戦争中は卸部門が蛎殻町に残り，我々は日本橋富沢町に事務所を移して配給業務を取り扱いました。

昭和18年に入り，国家総動員法による徴用令が市場営業人にくるようになり，若い人達は皆兵役に取られ，配給業務に支障をきたす状態になりました。そのため，白石長三郎氏と私は留置場に入れられることを覚悟して警視庁へ行き，担当警部達に食用油には食べると下痢をする油もあり，ドラム缶や斗缶は重くて女子供には取り扱いが困難である，なお危険物取扱免許証も取得する必要があると説明いたし，その結果卸業界で１番先に「徴用免除最低要員」を認めて頂いたことは，今日でも１番の思い出になっております。

――油脂商業報国隊を結成――

それに関係して，油脂商業報国隊が結成されたと聞いていますが，この活動について話して頂けますか。

市場員ならびに社員で召集のきていない人達約30名で報国隊を結成して製油会社の工場に行き，捕虜の人達と一緒に貨車に荷物を積み込んだり，目黒や小名木川の貨物駅でマンガン鉱をかついだり，伝馬船で輸送されてくる配給の食用油ドラムを岸壁で荷揚げしたりと大変良く働いたものでした。なお，終戦が決まった昭和20年８月15日，天皇陛下の玉音放送を聞き，米軍が上陸してくれば問題になり罰せられると思いましたが，東京に残っていた隊員の皆さんと，本所三ツ目通りの地下タンクや川崎三井倉庫で，焼け残ったタンクにあった大豆油をドラム缶に詰め，都内そして７県の役所に連絡し各地からきた消防車に乗せて配付したり致しました。

今日まで油問屋市場運営に裏で働いた方々は，古谷氏（戦前），森居氏（戦後），遠山智秋氏，菅谷和衛氏，大迫俊正氏（現在）。そして，特に市場運営と油商会館に大きな功績のあった遠山氏と事務を一人で取り仕切って頂いている車谷頼子さんのことも忘れてはならないと思っております。

さて，油市場の歴史は，関東大震災や昭和初めの世界恐慌，大東亜戦争，新３品大暴落の朝鮮戦争後の大不況等，変動・変革・天災にも負けずに，この度めでたく創立100周年を迎えられるということは，誠にめでたいことで，永年の間，日本植物油協会会員様の絶大なるご支援と，関係官庁のご指導等のおかげと衷心より感謝致しつつ，市場の今日までの思い出の話しと致しました。

第4章 飛躍する昭和の油問屋

大豆油を伸ばした豊年と館野の力

大正から昭和にかけての時代は，菜種油から大豆油へという新たな変化がはっきりした時代であったが，その流れは関東大震災によって加速されることになった。

その立役者になったのが豊年製油であり，館野商店である。大正13年に豊年製油は大阪で有力特約店11店により「大阪豊年会」を組織している。当時の20万トン近い大豆油生産量のうち，豊年製油は70%のシェアを持つという圧倒的な地位を占めていた。大阪の有力問屋である吉原定次郎商店，池田半兵衛商店，長谷川弥三郎商店，服部新次郎商店，中島太助商店などが豊年会に参加している。

一方，関東における豊年の特約店は，館野商店，藤田金之助商店，田宮太三郎商店の3つ（後に大孫商店も参加）に決まった。これら3つの問屋は伊勢水の取り扱い量の比較的少なかった問屋で，関東を代表する老舗問屋はもっぱら伊勢水，胡麻油を販売しており，抽出大豆油という目新しい豊年製油の油には腰が引けており，特約店にはならなかった。

多くの大手問屋が予測したように，関東における大豆油の販売は思うように運ばなかった。館野と豊年との契約は100トン単位であり，毎日のように貨車で汐留まで運ばれてくる大豆油は500缶単位であったが，売れる量は5缶とか10缶で，山のように積まれる在庫をどうやって捌くか，頭を悩ました。お腹をこわしたら弁償するという証文を入れることまでやったが，それでも売れ行きは芳しくなかった。館野は大正12年の春に100トンの契約を結んだが，7月ま

▲館野は豊年の大豆油を東日本の津々浦々まで売りまくった

でに30トンしか引き取れず，8月に平均価格を下げるためにさらに70トンを契約した。それらの契約残が8月31日までに，120 トンに達していた。

そうした苦境を救ったのが９月１日に起きた関東大震災であった。館野商店も本店の建物は壊滅的な打撃を受け，貨車で運ばれてくる油は完全にストップしたが，豊年製油の清水工場から船で芝浦まで運ぶ海上輸送に切り代えることとした。東京中の問屋と仲買いが札束を抱えて芝浦に押し寄せたといわれるぐらい，油を求める多くの人が集まり，面白いように売れた。儲けようと思えば恐らく，巨万の富を築くことができたろう。しかし当時の館野商店の社長であった館野栄吉は，利益を最小限に抑える道を選んだ。仕入れ原価に運賃を乗せる程度で売る決断をした。儲けを放棄する代わりに，今後も取引を継続するという言質をとるようにというのが館野栄吉の決断だった。

これを契機に館野商店は豊年製油の東日本総代理店となり，関東甲信越・静岡，東北６県への販売権を手に入れ，売り上げを急激に伸ばすこととなった。

こうして館野の大豆油販売量は鰻登りに増え続け，昭和２年に16万1,000缶，昭和３年に20万6,000缶，昭和４年には29万缶と飛躍した。しかし競争が激しくなって利益が出ず，特約店の大孫が経営危機に陥ることとなった。関東の特約店が関西への販売を禁止されているのに対して，関西の特約店は関東にも売ることができるという，不平等な取り決めが大きな障害になっていた。そこで豊年と交渉し，西の特約店の関東への販売を禁止するとともに，関東の３特約店（田宮商店は既に特約店を降りていた）による利益のプールと販売比率に応じた配分方式が決められ，採算が大幅に改善した。その後，館野商店の大豆油

販売量は伸び続け，ピークとなった昭和14年には130万缶を売ったという。全国の大豆油の半分以上を館野が売っていたのである。このことは同時に，豊年製油が如何に大豆油の販売に努力し，独占的な地位を占めていたかということでもある。大豆油に占める豊年と館野の圧倒的な地位は，昭和36年に原料大豆の外貨割当て制度が廃止され，完全に自由化されるまで続くことになる。

昭和時代に新たな胎動

東京の油問屋が関東大震災によって受けた傷は重く，何代も続いた老舗の大問屋がこれを契機に店を閉めたり，商権を人に譲ったりし，古い名前が次々と消えていった。一方，老舗から独立したり仲買いや小売から商売を広げ，問屋の仲間入りする新しい活気のある店が次々に現れてきた。東京油問屋市場への新たな加入者も相次いだ。昭和14年11月21日に開かれた東京油問屋市場の臨時総会では，30名の新規加入者の披露が行われた。市場の会員は一挙に60名となった。この時の総会で，「新規加入者激増せるを以て，明15年１月より毎月会費を金３円50銭とす」（東京油問屋市場の議事記録より）と決められている。

この年に入会した会員には，その後の油市場を背負って立った人が数多くいる。たとえば大森良三，田原徳次郎，河合延太郎，遠藤慶吉，正木格三，白石長三郎，高石秀治，菱沼由三郎，高橋乾次郎，梅本権治郎，穂保時一などだ。

◀秤り売りの油小売り店

大坂屋白石長三郎の祖は江戸幕府御用達の魚問屋「大鉄」にまで遡り，明治には蒲鉾問屋として宮内庁御用達を拝受，第２次大戦による焼失・廃業まで約350年のれんを守り続けた。白石鉄次郎（７代目）は嘉永４年の生まれ。25歳で家督を継ぎ「大鉄」の名を広め，明治44年に他界するまで東京蒲鉾商組合の組合長を務めた。白石長三郎（８代目）は12歳の時に伊勢屋鈴木嘉助商店に奉公に出て，昭和４年大井町に「大坂屋油店」を開業した。大戦中は油脂配給挺身隊の隊長として活躍した。昭和47～53年まで東京油問屋市場の理事長を務めている。現社長白石欣三郎氏は９代目で，平成８年から２年間油問屋市場の理事長を務めた。

菱沼由三郎の伊豆安商店は，松平伊豆守の御用商店であった伊勢屋安エ門から分家した伊豆屋安エ門の流れをくみ，４代目の斉藤安エ門が若くして病死したため店が整理され，その後実弟の菱沼由三郎（菱沼家を継ぐ）が昭和５年に再興したもの。駒形の伊豆安からは，宇田川喜三郎，沢金三，西岡芳郎，住谷泰次，高橋（徳）などの人材を輩出している。菱沼由三郎は戦後，東京油問屋市場の理事長を務め，業界の重鎮として活躍した。

宇田川喜三郎は昭和２年に独立し浅草田島町に店舗（宇田川商店）を開き，主に村田製油のヤマキ印ゴマ油や館野から豊年の大豆油を仕入れ販売した。伊豆安から独立した西岡芳郎商店，山文商店（住谷泰次）などが２次店として宇田川喜三郎を支えた。また喜三郎の後，宇田川商店の社長として支えたのが娘婿に当たる岩佐長四郎で，岩佐は東京油問屋市場の理事長を３年間務めている。

田原徳次郎は明治10年，田原香油を浅草蔵前に創業した。昭和20年に株式会社に改組。油脂，石油の他に髪油の製造も行った。群馬や栃木へと直接小売店への販売に回ったという。後を継いだ田原欣之助は昭和59年から平成２年まで６年間にわたり東京油問屋市場の理事長を務めている。

遠藤慶吉は，関東大震災により勤めていた業平製油が解散したため，独立し大正12年に遠藤慶吉商店を開業した。大正13年に野田醤油，昭和３年に花王石鹸の特約店となり売り上げを伸ばした。

穂保時一は父平蔵が明治37年に開業した山形屋油店を昭和13年に継承した。油脂と石油製品の販売を手がけ，給油所の経営も行っている。

統制時代の油問屋

1900年代は世界大戦をはじめ震災や恐慌などさまざまな災厄に襲われた。第

１次世界大戦（1914～1918年）はわが国への影響は少なく，逆に戦争特需で経済は潤った。しかし大震災の被害からようやく立ち直った頃，昭和恐慌（昭和４年～７年）に襲われ，農村は疲弊し，5.15事件（昭和7年に起こった海軍青年将校によるクーデター計画）を引き起こす遠因ともなった。この頃から中国大陸に駐屯した関東軍の独走が始まり，満州事変（昭和6年）に続く満州国の樹立（昭和７年），そして15年戦争，日華事変へと日本を追い込んで行く。一方，国内では昭和11年に起こった2.26事件を契機に軍部による政治支配が強まり，昭和16年12月８日に米国に対して宣戦布告を行い，太平洋戦争，第2次世界大戦へと突入して行くことになる。

こうして戦争遂行に向けて国内法の整備が着々と進められ，昭和13年４月には国家総動員法が成立した。一方で物資の生産，流通，消費の統制が一層強化されることとなった。昭和14年９月18日には価格停止令が出され，物価は凍結された。

以下，油脂に関連した統制組合を紹介する。

昭和14年：２月23日に大阪植物油卸商業組合が設立。理事長／長谷川弥三郎，理事／吉原定治郎，志方勢七，木村治朗，中島太助，池田半兵エ，渡部与重郎，服部新次郎，古川儀三郎。11月２日に東京植物油卸商業組合が設立。理事長／館野栄吉，副理事長／萩原利右エ門，理事／藤井卯太郎，森本力三，飯島録三郎，穴水徳五郎，大家清之助，酒井幸吉，山崎多一郎，田原徳次郎，林千代松。

昭和15年：日本コプラ統制㈱，日本乾性油工業組合，日本半乾性油工業，日本胡麻油工業組合，日本麻実油工業組合，日本大豆油工業組合，府県別菜種工業組合がそれぞれ設立。 7月に日本輸出農産物会社が設立され，菜種，菜種油，菜種粕の統制機関となった。11月に日本油料統制会社が設立され，菜種，大豆以外の全油糧が統制されることとなった(会長に吉原定次郎,社長に後藤幹夫)。また大豆については，日本大豆製品共販会社を日本大豆統制会社が吸収合併，豊年製油の杉山金太郎が社長に就任した。

昭和16年：３月に「植物油卸商業組合」と「植物油小売商業組合」が発足。大口需要者に対しては農林省の配給指令によって出荷し，食用油の残りについては，準切符制による配給が行われた。

昭和17年：９月「帝国油糧統制㈱」（社長，周東英雄）が設立。日本油料統制，大豆統制，魚油配給統制，日本コプラ統制の４つの会社が合併した。戦争により，植物油原料の輸入が減少し，国産の菜種も主食の生産に圧迫されて減少した。

昭和18年：８月に「企業整備令」が公布。輸入原料処理工場（大規模工場）と内地産原料処理工場（小規模工場）に分けて区分し，残りの工場設備は保有，転用，廃止されることとなった。これと同時に製油業界は既存の種類別工業組合（大豆油，乾性油，半乾性油，不乾性油，胡麻油など油種別による）を解散し，新たに「㈳油脂製造業会」を18年８月に組織した。ここで，操業率の決定，原料の割当て，保有工場の維持，廃止工場の助成金支給などを行った。会長に杉山金太郎，副会長に吉原定次郎。

油脂配給挺身隊の活躍

戦争が深まるにつれて国家総動員法による徴用令が市場営業人にもくるようになり，油の配給業務にも支障をきたすようになった。そこで帝国議会への陳情を行い，その努力が報いられ“徴用免除最低要員法”が成立した。徴用免除法の適用は警視庁が行っていたが，油問屋では東京油脂商業報国隊を組織し，警視庁に徴用免除の適用を談判した。結果的に油問屋が真先に承認され，昭和19年１月27日に「東京都油脂配給労務挺身隊」が組織されることとなった。

挺身隊は107名によって組織され，挺身隊長には白石長三郎が就任した。組織は２つの大隊に分けられ，それぞれの大隊は２つの中隊から構成されていた。さらに中隊には３～４小隊が編入されるという組織であった。第一大隊長は高橋乾次郎，第二大隊長は高木勝次郎が担当した。挺身隊の中枢を担う本部第１班には，金田勝次，菱沼由三郎，河合誠一郎，武田徳夫などが所属した。

この油脂配給挺身隊の活動により，東京都においては油の配給が滞ることなく供給責任を見事に果たすことができた。

製油事業には４つのパターン

わが国の製油会社は４つのパターンに分けることができる。１つは，関西・

四日市周辺で古くから菜種やゴマ搾油を行ってきた伝統型（菜種搾油の熊沢製油，吉原製油，摂津製油。綿実搾油の岡村製油，そして胡麻搾油の竹本油脂，かどや製油，岩井の胡麻油，九鬼産業など），２つめは明治から大正にかけて中国の大豆を原料に操業を開始した大豆型（日清製油，ホーネンコーポレーション，日華油脂など），３つめは他の事業から油脂へと事業を拡大してきた新規参入型（味の素，昭和産業など），４つめが戦後の混乱期・統制時代にスタートした新興型（リノール油脂，ニッコー製油など）である。

伝統型，大豆型各社のスタートは前に触れた通りである。ここでは新規参入型と新興型の各社について触れたい。

味の素㈱は本業のグルタミン酸ソーダ「味の素」の原料として，脱脂大豆を利用することを目的に搾油事業を開始した。同社の看板商品であるグルタミン酸ソーダ（味の素）は当初小麦粉を原料に生産していたが，原料の安定供給を図るため，脱脂大豆から生産する製法の研究を行い，昭和８年に実用化に成功した。当初は他社から脱脂大豆を購入していたが，その後，原料転換が本格化するに伴い価格と品質を考えて，自給方式に切り換えることとした。搾油を開始するに当たっては最新式のドイツ製の抽出機を入れ，昭和10年３月に搾油事業の子会社として宝製油㈱を設立した。搾油工場は同年10月に完成し，翌11年４月から操業を開始した。操業当初は関税の安い満州産の荏胡麻油を輸入して原料にした。その後，昭和14年に横浜工場を新設し，味の素の生産を賄えることを前提に年産８万トン（脱脂大豆）という規模の年産能力とした（「味の素株式会社社史」より）。

昭和産業㈱は昭和11年に肥料，小麦粉，動植物油脂の製造販売を目的に設立され，同年８月に赤塚工場が完成し菜種油の生産を開始したとされているが，同社の前身である日本加里工業㈱は昭和５年に相模製油所を吸収して日本製油肥料㈱を設立し，胡麻油と菜種油の生産を開始している（「昭和産業60年の軌跡」より）。

リノール油脂は，東浜一行がその前身である東浜油脂㈱を昭和22年に長野県豊野に設立したのが始まりとなっている。その後昭和30年代に，日本経済が高度成長期へと向かう中で，油脂原料が輸入大豆・菜種へと大きく変化して行くのに対応し，昭和36年，名古屋の埋め立て工業コンビナートに名古屋工場を建設し，８大メーカーに数えられる大手製油会社に脱皮した。その過程で三菱商事㈱の資本参入を仰ぎ，最終的に三菱商事60%，日清製油40%という出資比率となり現在に至っている（「リノール油脂五十年の歩み」より）。

不二製油㈱は昭和25年に設立されているが，その前に不二蚕糸としての４年間の歴史がある。不二蚕糸の経営不振から，独自の搾油事業の道を目指していた大阪工場が独立し，伊藤忠商事の出資を得て，不二製油㈱として独立したもの。当初は大豆をはじめコーンや米糠の搾油も行ったが，やがてヤシ油やパーム油といった南方系の油脂を中心に据えた商品戦略で独自の道を歩きはじめる。「人まねはしない」という決意がその方針を支えたのである。

ニッコー製油㈱は，昭和55年に，丸紅㈱と日清製油の資本で設立された。前身の日本興油は朝鮮でコメ油事業を行っていた田淵貞治が，岡山県に設立した日本糠油が始まりで，26年に赤沢亀四郎が会長に就任するとともに，コメ油から撤退し大豆と菜種の搾油に転換するとともに名称も日本興油に変更した。

ボーソー油脂は戦前に朝鮮・仁川でコメ油事業を行っていた直野良平が，昭和22年12月に房総油脂工業を設立したもの。

こめ油の老舗東京油脂工業は昭和13年，一松政二によって設立され，わが国初の食用こめ油となった「米の油」は今でも同社のブランドとして生きている。

三和油脂は昭和24年，東京油脂を退社した坂倉信雄が村山裕太郎，松田孝太郎とともに設立したもので，３人の和を大切にする意味で三和油脂と名付けた。

▲油の値決めを行う立会い風景

第５章 戦後の東京油問屋の歩み

東京油問屋市場の復活

戦後の東京油問屋市場の歴史は，統制撤廃が秒読み段階に入った昭和24年２月２日に開かれた理事会の新組合員募集についての話し合いから始まった。戦後の混乱期の中で，都内販売業者の興亡は著しく，組合員の中にも営業を継続できないところがある一方で，新たに油脂の卸業者としてスタートしたところも多い。こういった変化について協議した結果，営業を停止している組合員については当分そのままとし，新規の卸業者で入会を希望する者については入会金を１万円にすることを決めた。入会希望者は多く，３月に新入会員31名の加盟を認め披露会を行った。

翌25年10月３日，油脂統制撤廃を受けて東京油問屋市場を復活することを決め，かつ戦後に商売を始めた業者の加入も積極的に受け入れることとし，東京の業界に呼びかけたところ申込者が殺到した。２名以上の推薦人を条件として付け，希望者の選考を行い，第一次として38名の入会を認めた。

11月に第二次選考を行い，残った15名の入会希望者のうち５名の入会を決定し，従来からの組合員と合わせて，総勢135名となった。

昭和26年１月17日に復活第１回の起業祭を行い，125名の市場営業人が参加した。製油メーカー各位にも参加を求めたところ多数の参加が得られた。

戦後，油問屋を開業した有力な店として，三和油店や富田産業がある。飯島録三郎商店に勤めていた鈴木喜代治，鈴木直枝，藤本高司の３人が昭和22年に独立し，三和油店を開業した。昭和産業の特約店として成長，喜代治の後を継いだ鈴木公雄氏は平成２年から２年間，油問屋市場の理事長を努めている。

富田産業は，昭和22年に富田和三郎が港区新橋で富田商店を開業したのが始まり。スタートは個人商店だったが昭和24年に法人に変更し，昭和37年に富田産業に名称変更した。

第１回「東京油まつり」を開催

油脂の統制撤廃から，販売業界は食用油の消費増進を図るために積極的な活動を開始した。その皮切りとなったのが「東京油まつり」である。東京油まつり実行委員会（白石長三郎委員長）が主催し，農林省，食糧庁，東京都，油脂製造業会の後援を受けて昭和26年６月20日から７月20日の１ヵ月間にわたり，都内49カ所において街頭宣伝を実施し，この行事には5,000軒を超える小売販売店も協力・参加した。賞金や賞品にも思い切ったお金をかけ，総経費は543万1,015円にも達した。第１回東京油まつりの最後を飾ったのが，８月10日に日比谷公会堂で行われた“東京油まつり抽選会”。特等10万円，１等5,000円，２等2,000円，３等特選ゆかた１反，４等天ぷら油800g入り１缶，５等日劇招待券という内容の豪華賞金・賞品で多くの人が詰めかけたため，入場整理券が配られた。当日のプログラムとしては，ショー，漫才，落語，歌謡曲とバラエティーに富んだ催し物が準備され，抽選会は大いに盛り上がった。東京都知事（安井誠一郎氏）も来賓として挨拶した。

第１回東京油まつりが大成功に終わったことから，翌27年３月28日に春の油

▲大成功した第１回の“東京油まつり”

▲東京油まつりポスター

▲油まつりは日劇招待が恒例に

まつりを実施することとした。この年は「春の油まつり日劇招待会」とし，日本劇場を借り切って映画「お軽勘平」や日劇春の踊り等のショーを行った。当日は6,000名以上を招待したが，朝の８時にはすでに4,000人が日劇を取り巻き，開館以来の大入り満員となった。

昭和29年に企画した春の油まつりと写真コンクールは，全国写真材料協同組合とのタイアップで行ったもので，「油まつり，写真コンクール」の“のれん”を全国のカメラ店の軒先にぶら下げて大きな反響を呼んだ。

全国油脂販売業者連合会（全油販連）の設立

戦前は統制組合として全国の卸業を組織した「全国油脂販売業者連盟」（会長・館野栄吉）が設立されたが，戦後は各地区ごとの組合が独自の活動を行っていた。しかし，昭和25年の油脂統制撤廃，朝鮮戦争後の“新三品暴落”により油脂業界は大混乱に陥り，多くのメーカー，販売業者が倒産に追い込まれることとなった。また食用油価格の暴騰やメーカーの出荷規制などによる取扱数量の激減といった，油脂販売業全体の死活問題がクローズアップされるに及んで，全国組織の必要性が叫ばれるようになった。東京油問屋市場では，油脂販売業者の大同団結を大阪，名古屋をはじめとして全国の卸業界に呼びかけることとした。そして昭和27年12月から全国の業者に対する遊説を展開し，参加を募った。全国の油脂販売業者の賛同が得られたことにより，昭和28年３月２日，東京油問屋市場の会議室において創立総会を開催することができた。

初代会長には㈱館野栄吉商店の館野栄吉社長，副会長には飯島録三郎と木村

治朗が選ばれた。全油販連の運営費は東京と大阪が中心に負担し，各府県で組織のある団体にも若干の負担をしてもらうことになった。愛知県油脂卸協同組合（太田進造理事長）は28年10月１日に設立され全油販連に参加した。

関西油脂協議会の設立

全国油脂販売業者連合会設立の気運が高まるとともに，関西でも地域の油問屋の組合設立に向けての動きが着々と進んでいた。昭和28年３月２日に開かれた全油販連の設立総会には，関西の油脂業界から木村商店，近畿油業，大阪油脂，長谷川商店の４社が出席していたが，東京油問屋と車の両輪となるべき団体の設立は遅れていた。全油販連の常務理事１名，理事４名が関西の卸団体から出すことが決まっていたこともあり，昭和28年３月18日に至り，「関西油脂協議会」の設立総会が開かれることとなった。設立総会は大阪の油糧倶楽部において開催され，16社が出席した。会長には木村商店の木村治朗が選ばれた。協議会事務所は木村商店内に設置することとされた。

マルキチ（旧木村商店）はイケハン（池田屋半兵衛）と並び伝統ある関西でももっとも古い油問屋で，創業は元禄２(1689）年にまで遡り，丸屋吉兵衛が薬種，油脂，木蠟問屋を始めたもの。今日も木村治愛が関西油脂販売業界の重鎮である。

消防法改正の推進運動

昭和30年12月，動植物油類を消防法上の危険物指定から外してもらうための運動を進めるため，市場内に「危険物対策委員会」を設置した。油問屋市場の呼びかけに多くの関連業界が呼応し，翌31年１月16日に市場の会議室に13団体が集まり指定除外の運動推進に向けて協議を行った。そして32年１月15日，日本橋公会堂ホールにおいて全国油脂関係業者大会を開催し，「企業の合理化を阻む消防法第二条六項別表危険物より動植物油類を削除する法律改正の即時実現を期す」との大会決議文を採択した。これらの運動が実り，消防法の改正が成立したのは昭和34年３月のことで，危険物に当たる動植物油類について，「動植物油類とは不燃性容器に収納密栓され貯蔵保管中以外のものをいう」と新たな定義が行われた。

油脂週間と油の日

農林省に設置された油脂消費増進部会は，９月１日からの１週間を「油脂週間」とすることを決め，昭和27年から実施された。さらに昭和31年９月から，「毎月一日（ついたち）油の日」とすることが決められ，９月１日には産経会館国際ホールにおいて「毎月一日油の日」の集いが行われた。この年の油脂週間にはさまざまなイベントが企画され，中でも話題を呼んだのがオペラ歌手の田谷力三とのタイアップによる“花馬車の行進”。産経ホールで行われていた田谷力三一座のオペラ“ボッカチヨ”と油脂週間の看板を立て，オペラに出演する美人歌手が馬車に乗り込んで，オペラと油脂の宣伝を行った。報道機関も殺到し，大き

▲田谷力三のオペラとタイアップした“花馬車の行進”

▲店頭に貼られたポスター

▲のれんも揚げられた

なニュースとなった。

また業界でも油脂販売業者，メーカー，油脂輸送各社などが協力してトラック，小型自動車，オート三輪車などに「毎月一日油の日」のステッカーを貼った。都道府県では県庁舎屋上に「毎月一日油の日」という看板を掲げるところもあり，油の日を広めるための全国的な運動が展開された。

油脂販売業界では，紺地に白で「毎月一日油の日」と染め抜いた暖簾と幟を作り，油脂販売店，天ぷら屋などで掲げてもらうなど，積極的な取り組みを行った。

油脂小売商協組の設立と解散

団体組織法の制定に伴い，油脂小売店の組織化を働きかけたところ，設立同意者が700名以上となり，昭和32年４月18日，東京都油脂小売商業協同組合の創立総会を開催した。初代理事長には油問屋市場の営業人である大森良三が選ばれた。モータリゼーションの到来により油脂小売商業協同組合といっても食用油だけではなく，ガソリンや灯油の販売も行っており，当時頻発した灯油とガソリンの誤販を防ぐため，ガソリン札を赤色，白ヌキで作成し，ガソリンや揮発油を販売したときは必ず容器に取り付け，誤りのないようにした。

しかし，スーパーの台頭により食用油はスーパーの安売りに勝てず，廃業するところが相次ぎ，食用油の取り扱いを中止するところも多く出たため，東京都油脂小売商業協同組合は昭和50年に事業を休止し，昭和59年12月21日に東京シティエアターミナルにおいて解散総会を開き，正式に解散することとなった。

経営の多角化と商品展示会

昭和34年４月20日より29日までの10日間にわたり，東京都油脂小売商業協同組合との共催により「取扱商品展示会」を開催した。油脂販売業界の体質改善と多角化経営，店舗改造，陳列のヒントを与えるために開催されたこの展示会には，東京だけでなく埼玉，神奈川，千葉，静岡，山梨などの各県か

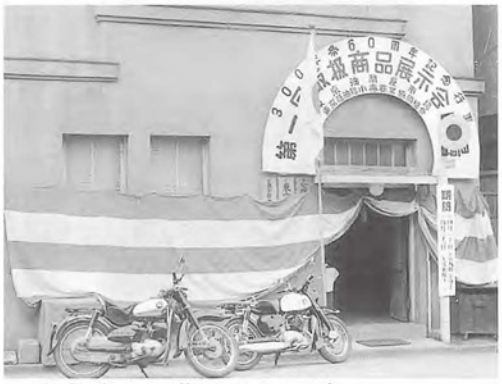

▲多角化を目指した展示会

ら多くの販売店が詰めかけ，期間中の入場者は1,500名以上に達した。油問屋の経営多角化を目指した取り組みはこの後も続けられる。

昭和38年には，東京油問屋市場内に「油問屋経営多角化委員会」を設置し，油問屋の経営改善に資することとした。油問屋は明治時代にランプの普及とともに油脂から石油へと灯火の原料が変わったのに対応し，多くが菜種油とともに石油も扱うようになった。その伝統でガソリンスタンドや暖房用灯油販売などへの進出は行われていたが，一方，本業である食用油販売が食品系総合問屋に脅かされる状況が，昭和36年の自由化以降は特に目立つようになってきたため，油市場が積極的にこの問題に取り組んだ。

“開所参百年祭”を開催

昭和35年３月25日に東京油問屋市場（島田増次郎理事長）は開所300周年，創立60周年を記念して台東区立室内体育館において式典と運動会を開催するとともに，記念誌「油の歴史」を刊行した。式典では，福田赳夫農林大臣や東（あづま）東京都知事の祝辞を頂くとともに，オリンピック選手の模範演技，270名以上の永年勤続社員の表彰などが行われた。この開所参百年祭には，メーカー，販売店などを含めて約4,000人が集まるなど盛況を極めた。

▲台東区立室内体育館で行われた記念式典

賛助会員制度と食工部会の発足

昭和36年，油市場の財政面の安定を図るため製油メーカーを対象に賛助会員制度を設けることとした。59社という多くのメーカーの協賛が得られたことで，賛助会員制度はスムーズに発足することができた。これにより財政面での安定を得られたことで，懇親団体に止まるのではなく団体として積極的な活動を行う計画が具体化し，食用油部会，工業油部会をそれぞれ発足させた。両部会には営業人から比較的取り扱い量の多い問屋の参加を求めることとなったが，最

終的に食用油部会には46名の参加が得られた。昭和37年１月29日に，東京商工会議所においてメーカーの賛助会員と食用油・工業油部会員による意見交換と懇親パーティーが行われた。賛助会員34名，部会員34名が出席し，当面の業界の諸問題について熱心な話し合いが行われた。

日本油脂協会の設立

昭和37年1月25日，㈳日本油脂協会が設立された。製油メーカーの団体としては油脂製造業会があったが，昭和36年5月にトップメーカーであった豊年製油が脱会し，片肺飛行を余儀なくされた。また中小の菜種搾油メーカーは別途，日本油糧工業協同組合連合会を設立していた。しかし輸入大豆・菜種や植物油粕の自由化を控え，業界を代表する団体の１本化は，意見の集約する上でも必要であった。また行政にとっても大手の主要メーカーを網羅した団体の必要性は増していることもあって，時の農林大臣河野一郎は昭和36年８月，製油大手10社の首脳を農林省に招き，製油業界の大同団結を促した。その後紆余曲折があり，発起人会が３回，設立準備委員会は７回にわたって開かれるなど懸命の調整が図られた結果，昭和37年1月25日に東京会館において㈳日本油脂協会（後に日本植物油協会）の創立総会が開催された。初代会長には発起人代表の坂口幸雄日清製油社長が就任した。会長は１年輪番制とされ，日清製油，味の素，豊年製油，昭和産業の代表者が１年交替で会長に就任することが決められた。

復活した“油まつり”

▲施設の子供たちにドーナツのプレゼント

昭和26年に第１回が行われて好評を博した“油まつり”は，その後も行われたが準備に大変なエネルギーを要することから，次第に間隔が開くこととなった。しかし，昭和37年に米国（日米大豆調査会）の協力を得て大豆油販売促進運動に取り組んだことから，“油まつり”の復活気運が盛り上がり，油問屋市場は東京都油脂小売商業協同組合と共同で，昭和38年10月15日から11月５日までの期間で装い新たに実施することとした。ことにマスコミの注目を浴びたのは，老人ホームや施設の子供たちへのドーナツのプレゼント。11月４日から９日までの６日間，児童施設38，老人ホーム16を訪れ目の前でドーナツを揚げ，次々と手渡して喜ばれた。また“油まつり”の一環として，「小・中学生の油に関する綴り方」の募集を行い，優秀作品の表彰式を12月３日に東京商工会議所において行った。

第１回製販懇談会を開催

昭和42年（河合誠一郎理事長）より定期的に製販懇談会を開催することとし，その第１回会合を２月23日に新橋の第一ホテル別館において開いた。賛助会員（メーカー）から44名，市場営業人43名，報道関係６名の合計93名が出席した。第一部を懇談会，第二部を懇親会とし意思の疎通を密にした。

東京油問屋市場ニュース第１号発行

金田勝次理事長の就任を受けて，昭和44年８月１日付けで「東京油問屋市場ニュース」が創刊された。市場の行事を記録として残すこと，市場営業人の情報を広く伝えること，建値を掲載することなどを目的とし，ほぼ２カ月に１回のペースで発刊された。投稿も積極的に行われ，昭和45年７月30日付けの第９号では，Ｔ．Ｙ生の名前で「油問屋が配送センターを持って，共同倉庫と共同配達に踏み切らない限り，何時とはなしに自然と小口得意先を手放していく運命にあるのではなかろうか」といった提案もなされている。

その後東京油問屋市場ニュースは昭和48年６月１日付けまで発行され，通し番号で21号が最後となった。昭和46年11月から「全油販連ニュース」が発刊されており，いずれも遠山智秋（平成３年５月まで東京油問屋市場事務局長）編集によるもので，同時に２つのニュースを出し続けるのは物理的に無理であった。「東京油問屋市場ニュース」は，「全油販連ニュース」に発展解消したとい

うことである。全油販連ニュースは，一時中断はあるもののその後も継続して発刊されている。

㈱油商会館の設立

昭和44年から45年にかけての大きな事業として㈱油商会館の設立がある。東京油問屋市場の建物が耐用年数を過ぎ老朽化してきたことと，地主から昭和43年頃から借地契約の更改を迫られたこともあり，役員会での協議を重ね，また臨時総会を経て，敷地を買い取ることを決めた。そのため新たに株式会社を設立することとし，昭和45年７月21日に第１回の設立発起人会を開催した。この場で，新会社の名称を「株式会社油商会館」とすることが決まり，株式募集の分担などについても決定した。㈱油商会館の株式は４万株が募集され，油問屋市場の営業人のほとんどが募集に応じ，2,000万円の資本金の払い込みが９月19日までに滞りなく完了した。

そして，昭和45年９月28日に鉄鋼会館において㈱油商会館設立総会が開かれ，初代社長に金田勝次東京油問屋理事長が選ばれた。油商会館の設立によって東京油問屋市場の財政基盤も確立することとなった。

旧ビルは９月に取り壊され，新会館建設の地鎮祭が昭和48年11月２日に行わ

▲会館建設を推進した金田名誉会長

▲念願の“油商会館”が完成

れた。新会館建設中の約１年間は，近くにある浜町の日本マーガリン工業会会館に間借りすることとなった。新会館は昭和49年８月に完成し，８月８日に事務所が移転した。油商会館の落成式と披露パーティは８月20日に行い，多くの参会者が集まった。

ニクソンショックで製販懇談会

昭和46年８月16日に発表されたニクソン米大統領の金との兌換を停止するドル防衛策は，いわゆるニクソンショックとして我が国経済に大きな影響を与えた。このため，油市場理事会（金田勝次理事長）は日本油脂協会に対して，メーカーサイドの今後の対策と方針について考え方を聞くための製販懇談会の開催を申し入れた。第１回懇談会はニクソンショック冷めやらぬ８月26日に経団連会館において開催され，鈴木重明日油協会長以下各社のトップが出席し，生産過剰にならないよう，また油価を適正に引き上げるよう努力する旨が語られた。その後年末まで8回にわたって製販懇談会が開かれ，この年の事跡報告書では「製販懇談会が本当に腹を割った話し合いが出来たのは，これが始めてであり，且つこのように長期にわたって行われたことも，昭和25年当市場再開以来油脂業界にとって始めての出来事でありました」と述べられている。

ただ，続けて「10月以降は再び油価がくずれて果てしない泥沼に入り込んだことは，返すがえすも残念なことであります」とされており，油脂業界の競争体質の根強さを感じさせた１年でもあった。

また，翌47年５月23日から京都で開催された世界製油業者大会には，多数が油脂販売業者から参加し，製販協調の実を挙げることができた。

ごま油メーカーとの懇談会開催

昭和54年９月11日，油商会館においてごま油メーカーとの懇談会を開催した。大豆油を生産する大手メーカーとの製販懇談会は，頻繁に実施してきたが，胡麻油メーカーとの改まっての懇談会はこれまで１度も行ったことがなかった。胡麻油は荏胡麻油と並び，わが国でもっとも古くから使われてきた植物油であり，歴史のある搾油メーカーが多く，わが国の植物油の歴史を具現化している観がある。大豆白絞油のように安売りもほとんどなく，製販の関係がもっともスムーズに運んでいた業界でもある。ところが，世界中で健康に良い胡麻油が

見直され，産地の原料価格が上がるなど変化が見え始めたため，油問屋としても各種の情報を知る必要度が高くなったことで，懇談会が開かれた。

創立80周年記念式典を実施

東京油問屋市場（菱沼由三郎理事長）は昭和55年に創立80周年を迎えたことで，同年３月25日に新橋の第一ホテルにおいて記念式典を開催した。

農林水産省食品流通局長より市場に感謝状が授与された。また油ゆかりの住吉神社，油祖離宮八幡宮，油日神社にそれぞれ記念品と金一封が贈られた。

崇敬会を設立

油祖離宮八幡宮は独自に開発した搾油道具「長木」により荏胡麻を搾り，全国の油生産を独占したが，菜種搾油の始まりとともにその勢いは衰え，江戸時代には搾油も停止した。油の販売による事業収入が莫大であっただけに，神社としての財政的基盤は弱く，事業収入が途絶えて以降，離宮八幡宮は改修もままならないような状況となっていた。こういった離宮八幡宮の窮状を見て，東京油問屋市場の金田勝次氏が中心になって新たに「崇敬会」の発足を働きかけることとし，昭和61年に「油祖離宮八幡宮崇敬会趣意書」（発起人代表・坂口幸雄日清製油㈱会長）を全国の製油メーカー，油脂販売業をはじめとした油脂関係者に配付し，崇敬会への参加を募った。趣意書の発送先は1,300社に達した。崇敬会発足により神事“日使頭祭”は復活することとなり，昭和62年4月3日に，坂口幸雄崇敬会会長が“日の頭油長者”に就任した。今日でも毎年４月３日に全国から油脂関係者が集まり，古式に則った儀式が行われている。

米寿祭を迎えた油問屋市場

東京油問屋市場は昭和63年に創立88周年を迎え，３月24日に米寿祭を全油販連創立35周年式典と同時に上野精養軒において開催した。当日は記念講演に続く，式典において喜寿以上の営業人に記念品が贈呈された。また，「米寿祭～万治から昭和まで風雪の歩み」と題する小冊子をまとめて，関係者に配付した。この小冊子には，江戸時代の組合に始まり問屋から，明治に入ってからの東京油問屋市場の創設からその後の変遷について書かれており，開所300周年の記

念誌「あぶらの歴史」（昭和35年刊）とはまた違った意味で貴重な文献となっている。

パーム油とオリーブ油を新規上場

平成５年１月から，パーム油とオリーブ油が新規に上場することになった。パーム油の斗缶が増え，オリーブ油もイタリア料理，ワインブームもあってレストランなどでの消費が伸びていることから，平成４年10月14日の役員会において決定した。これに先立って建値委員会では，立会いの後で製油メーカーから研究員を招き，パーム油の勉強会も実施した。

カナダ視察・研修旅行を実施

平成９年７月20日から27日までの８日間にわたり，東京油問屋市場主催，全国油脂販売業者連合会の共催によるカナダ視察・研修旅行が行われた。油市場関係10名，地方会員4名，製油メーカー７名の総勢21名が参加した。この視察・研修旅行の目的は，遺伝子組換え菜種の安全性について，実際に目で見て，また直接関係者の話を聞いて確認することにあった。キャンブラフーズ（食用油搾油・精製・加工メーカー），ゼネカシーズ社，アグレボ社（種子会社）のカノーラ生産普及展示圃場を訪ねて，バイオテクノロジーについての説明を受けた。

▲遺伝子組換え菜種の安全性確認のためカナダを視察

伝統ある油問屋市場の行事

東京油問屋市場の１年は“初立会”で始まる。業界団体が新年交礼会で新年の顔合わせを行うのに対して，油市場は油の値決めを行う立会い（建値）でスタートする。建値委員の鳴らす威勢のよい撃拓の心地好い音が新年の幕開けを告げるのである。

新年に欠かせないもうひとつの行事が“初詣”だ。製販の幹部が会して毎年１月20日，佃島住吉神社に御参りする。式典の後，お神酒を頂き，その後の懇親会で製販の連携を確かめる。

“起業祭”は毎年３月25日に行っている。1901年に東京油問屋市場が創設されて以来，欠かさず行っており，2000年が100回目の大きな節目に当たる。

３月の起業祭から月を明けた４月，京都山崎の油祖離宮八幡宮で“日使頭祭”が開催され，製油メーカー各社の代表と多くの市場営業人が参加する。

団体としての定時総会は毎年６月に行われ，１年の事蹟報告，これからの１年の事業計画と予算が審議され，２年に１度は役員改選が行われる。

晦日の12月には“大納会”が恒例の行事になっている。初立会で始まった油問屋市場の行事は，大納会の立会いで１年を終える。

そしてこれら恒例の行事に欠かせないのが，“古式油〆”である。油問屋市場伝統の宴を締める手拍子で，12回手を打つ。最初は３回の手拍子を調子よく３度繰り返し，最後の３回はゆっくりと打つ。これは１年12カ月を現しているといわれ，また最後のゆっくりと３回打つのは，油をたらりたらり注ぐのをイメージしているといわれる。この“古式油〆”，斎藤道三以来の手〆で，売り方，買い方双方の値が決まり商が成立した時に，両者の繁栄を祈念して12回手を打ったと伝えられている。以前は建値が決まるごとに油〆で締めたという。

翌年の見通しを話し会う“内気配”は年も押し詰まった12月末に行われる。この時建値委員会は１年を振り返り，また今後の油の動向を展望する。

これらの伝統行事以外に，日常的な活動として行われているのが理事会（役員会）と総務委員会（市場の運営を話し合う），各種の伝統行事の企画と運営を行う企画委員会，月２回行われる立会いを取り仕切る建値委員会，研修会の実施と問屋が抱える様々な問題について話し合う経営委員会などである。また製油工場への見学や，海外の原料視察も必要に応じて随時行っている。

年表（東京油問屋市場設立後から100周年まで）

年度	東京油問屋市場関連の動き	油脂業界・政治・経済・社会の動き
明治14(1881)年	(2)問屋仲買油商組合設立	
18(1885)年	(9)大阪油商組合設立	－伝染病流行死者多数発生
	(12)東京油商組合設立	
19(1886)年		
22(1889)年		(2)大日本帝国憲法発布
		(5)摂津製油設立
25(1892)年	(1)東京油問屋組合設立	(3)岡村製油設立
		－米澤製油所(現米澤製油)設立
26(1893)年	(11)大阪油取引所設立	(1)商法改正(3)電話開通
27(1894)年		(8)日清戦争勃発
34(1901)年	(3)東京油問屋市場設立	
35(1902)年		－盛産社(現太田油脂)設立
37(1904)年		(2)日露戦争勃発
40(1907)年		(3)日清豆粕製造(現日清製油)設立
42(1909)年		－日本初の油出法の大豆搾油開始
大正3(1914)年	(7)大阪油取引所解散	(7)第一次世界大戦勃発
4(1915)年	－大阪油商組合設立	
6(1917)年		(3)日華製油(現日華油脂)設立
11(1922)年		(4)豊年製油(現ホーネンコーポレーション)設立
12(1923)年		(9)関東大震災
14(1925)年		(12)味の素設立
昭和4(1929)年		(10)世界恐慌始まる
6(1931)年		(9)満州事変勃発
7(1934)年		(11)吉原製油設立
11(1936)年		(2)昭和産業設立
13(1938)年		(5)東京油脂工業設立
14(1939)年	(11)東京植物油卸商業組合設立	(9)第2次世界大戦勃発
16(1941)年	全国油脂販売業者連盟結成	(12)太平洋戦争勃発
19(1944)年	東京油脂卸統制組合に改組	
20(1945)年	東京油脂配給統制組合設立	(8)太平洋戦争終戦
21(1946)年		(2)三和油脂設立
		(6)伊藤製油設立
22(1947)年	(5)東京都油脂商業協同組合設立	(5)日本国憲法施行
		(10)東濱油脂工業(現　リノール油脂)設立
		(12)房総油脂工業(現　ボーソー油脂)設立
23(1948)年		(3)日本糠油工業(現　ニッコー製油)設立
24(1949)年	山崎講復活	(4)1ドル360円の為替レート実施

年度	東京油問屋市場関連の動き	油脂業界・政治・経済・社会の動き
25(1950)年	全国油脂販売業者連盟解散	(6)朝鮮動乱勃発
		(10)不二製油設立
26(1951)年	(1)東京油問屋市場の復活	(3)菜種を除く全油糧の統制解除
	(3)市場復活第1回起業祭開催	(4)新3品相場暴落
	(6)東京油まつり(第1回)開催	(9)対日講和条約調印
27(1952)年	小売標準価格表作成	(5)IMF日本の加盟を承認
	(5)第1回春季リクリエーション	(7)日本油糧工業協同組合連合会設立
	(8)農林省で油脂週間が実施	(11)植物油脂日本農林規格(JAS)制定
	(12)市場・第1回講演会・懇談会開催	−油脂市況暴落
28(1953)年	(2)市場・節分豆まき式実施(開始)	(4)輸入大豆割当制が復活
	(3)全国油脂販売業者連合会を設立	−NHKテレビ本放映開始
	(6)油脂業界春季大運動会を実施	
	(8)取引改善推進協議会発足	
29(1954)年	(3)全国油脂販売業者連合会第1回定時総会	(7)自衛隊発足
		−神武景気始まる
	(3)食生活改善調理講習会に協賛	
30(1955)年	(1〜3)東京都主催食生活改善調理講習会	(5)全国米油工業協同組合設立
	(3)動植物油類を危険物より削除する運動開始	(6)関税および貿易に関する一般協定(ガット)に加盟
	(8)第1回メーカー販売店懇親野球大会	
31(1956)年	(9)「毎月一日油の日」が実施	(12)日本が国連に加盟
32(1957)年	(4)東京都油脂小売商業協同組合設立	(1)南極に昭和基地建設
	(9)食用油販売店の店頭標識設定	(10)ソ連人工衛星打ち上げ成功
	(9)油祖離宮八幡宮遷座1100年大祭挙行	−なべ底景気
34(1959)年	(3)消防法一部改正(動植物油類を消防法上の危険物から削除)	(1)メートル法実施
		(3)大蔵省貿易自由化方針
	(4)油脂販売業界もメートル法実施	(4)皇太子結婚式
	(4)第1回取扱商品展示会開催	−岩戸景気
35(1960)年	(3)開所参百年祭挙行	(9)カラーテレビの本放送開始
	(7)「あぶらの歴史」発刊	(9)石油輸出国機構結成
	(9)第1回製販油価安定対策委員会	(12)日米安保条約発効
36(1961)年	(2)「油問屋経済白書」作成	(7)大豆自由化,関税10→13%に
	(10)第1回食工部会全員集会開催	(6)農業基本法公布
	−賛助会員制度発足	(7)大豆自由化、関税10%から13%に
37(1962)年	(5)経営者講習会「労働講座開催」	(1)㈳日本油脂協会設立
	(8)ASAと提携し「大豆油販売促進セールスマン講習会」開催	(2)東京世界初の1,000万人都市に
		−パーム油,ゴマ油等自由化
38(1963)年	(11)「油まつり」10年ぶりに実施	(11)ケネディ大統領暗殺
41(1966)年	(7)営業人の賦課金の口数制実施	(5)日本こめ油工業会設立
	(10)油脂販売業界訪米視察団派遣	(8)日本大豆製油設立

年度	東京油問屋市場関連の動き	油脂業界・政治・経済・社会の動き
42(1967)年	(2)第1回製販懇談会開催	(7)日本の人口1億人突破
	(4)「油の日」店頭標識・ポスター配付	(7)欧州共同体(EU)発足
	(8)販売成績向上セールスマン講習会開催	(10)日油協製油産業の中間展望を発表
43(1968)年	(7)「生命傷害共済」実施	(1)サミット製油設立
	(9)油祖離宮八幡宮1110年祭開催	(2)日本大豆製油操業開始
		(10)カネミ油症事件発生
44(1969)年	(8)「東京油問屋市場ニュース」第1号発行	(1)米のアポロ11号月面着陸
		(9)東洋製油千葉工場完成
45(1970)年	(3)創立70周年式典開催(上野精養軒)	(3)EXPO'70を大阪で開催
	(9)株式会社油商会館設立	(8)食品産業センター設立
46(1971)年	(2)第1回ボーリング大会実施	(8)米ニクソン大統領金とドルの交換停止(ドルショック)
47(1972)年	(5)世界製油業者大会(京都)に参加	(5)沖縄返還
48(1973)年	(11)油商会館建設工事地鎮祭	(2)円、変動相場制に移行
		(6)米ニクソン大統領大豆の規制発表
		(10)第一次石油ショック
49(1974)年	(8)油商会館ビル落成式とパーティー	(2)農林省、食用油価格安定で通達
54(1979)年	(1)企業経営研究会初会合	(2)第2次石油ショック
	(9)第1回業務用食用油実態調査委員会開催	(7)東京ラウンドの議定書調印
55(1980)年	(3)創立80周年式典祝典開催	(1)米国、ソ連のフガン侵略で禁輸
	(11)第1回相続税、資産管理セミナー開催	(4)食用油の関税引き下げ実施
		(8)ニッコー製油㈱設立
59(1984)年	(12)東京都油脂小売商業組合解散	(3)グリコ森永事件
60(1985)年	(9)経営委員会正式発足	(8)日航ジャンボ機墜落520人死亡
	(10)全国的規模による建値完成	(9)プラザ合意で円高容認
63(1988)年	(3)米寿祭(創立88周年)開催	(3)瀬戸大橋開通
	(6)昭和産業㈱鹿島事業所見学会	(9)世界油化学会が東京で開催
平成元(1989)年	(9)ホーネンコーポレーション清水工場見学会	(1)昭和天皇崩御、元号が平成に
		(4)税率3%の消費税実施
2(1990)年	(5)竹本油脂蒲郡工場見学会	(10)東西ドイツが統合
6(1994)年	(7)日清製油磯子工場見学会	(5)日油協が毎月10日を植物油の日に
	(11)経営委員会主催第1回研修会開催	(9)関西空港が開港
7(1995)年	(7)味の素川崎工場見学会	(3)地下鉄サリン事件、オウムの犯行
9(1997)年	(7)カナダ視察・研修会を実施	(11)北海道拓殖銀行が経営破綻
		(12)東食が経営破綻
		−遺伝子組換え作物が輸入
10(1998)年	(10)100周年記念事業委員会設置	(7)和歌山毒カレー事件
	(11)第70回国際搾油業協会世界大会(京都)に参加	−カーギルが東食買収意向
		−製油メーカー各社のISO取得相次ぐ
12(2000)年	(3)創立100周年記念式典開催	(4)容器包装リサイクル法が完全施行

主な植物油脂とその特性

大豆油：大豆（油分18%）から抽出法で得られる半乾性油。脱脂大豆は家畜の蛋白原料として貴重。多価不飽和脂肪酸のリノール酸を50～57%含む。主産地は米国，ブラジル，アルゼンチン，中国など。

菜種油：菜種（油分40%）から圧搾・抽出法で得られる半乾性油。オレイン酸を60%含む。大豆油を抜いて生産量はわが国でNo.1。主産地は中国，カナダ，欧州，EUなど。

胡麻油：わが国でも古くから利用されている油で，リグナン類をはじめとした生理活性に優れた微量成分を含む。多くは焙煎して風味付けして使用される。主産地は中国，アフリカ諸国，ベトナムなど暑い地域が中心。

綿実油：綿花生産時の副産物である綿実を搾油して得られる半乾性油。リノール酸を50～60%含むが飽和脂肪酸も多く（20～30%）含み，安定性に優れる。綿実は綿花の副産物であり，綿花の生産国は中国，米国，ロシア，インドなど。

米油：米糠から抽出で得られる。原油の平均酸価は25前後と高く，精製歩留りが低い。オレイン酸（40～44%），パルミチン酸（16～17%）など植物油の中では比較的飽和酸，単価不飽和酸が多い。わが国唯一の国産植物油である。

ひまわり油：かつては大豆に次ぐ重要な油脂だったが今は4番目の生産量。比較的地域が偏っており欧州，ロシア，東欧，アルゼンチン，米国，トルコなどが主要な生産国。高リノール酸が特徴だが，最近は高オレイン酸タイプの生産量が増えている。

コーン油：トウモロコシの胚芽から得られる。風味が良く，サラダ油として高い評価を受けている。サラダ油にしても色が濃いのが特徴。リノール酸を50～60%含む。

サフラワー油：日本ではべに花油としての方が有名。世界的にはマイナーな油脂で，産地は米国（カリフォルニア州とアリゾナ州），オーストラリア，メキシコなど比較的限られている。焙煎する芳香油も多い。オレイン酸40～49%，リノール酸30～37%。

オリーブ油：地中海地方特有の油。オリーブのフルーツを搾油。精製しないバージン油が特徴。搾油法も独特で圧搾か遠心分離機が主流を占めている。オレイン酸80%。

パーム油：マレーシアとインドネシアが主産地。パームヤシの果房を搾油。単収高く競争力に優れる。半固型脂で安定性に富み，フライ油に最適。カロチンを多量に含む。工業用としても幅広く利用。パルミチン酸（39～46%）とオレイン酸（38～44%）が主成分。

ひまし油：水酸基をもったリシノール酸を多量に含有。他の植物油にはない特性を持つ。脱水ひまし油，ロート油，セバシン酸など工業用途として貴重。インドが主産地。

亜麻仁油：酸化しやすく不安定な油で，塗料やインクが主な用途。ロシア，アルゼンチン，カナダなどが主産地。リノレン酸を40～60%含み健食用途も増えている。

荏油：紫蘇から得られる油で，古くから灯明油として利用されてきた。最近はn-3系の不飽和脂肪酸（α－リノレン酸）を多く含むことから健食用で人気。

椿油：椿は日本固有の植物で，海外では山茶花になる。オリーブ油に似て，オレイン酸含有率が高い。頭髪用として古くから利用。

東京油問屋市場役員名簿

（平成12年2月24日現在）

役職	氏名	会社名
名誉会長	金田勝次	カネダ株式会社
顧問	大家萬次郎	株式会社大家商店
理事長	金田達明	カネダ株式会社
副理事長	館野浩一	株式会社タテノコーポレーション
	島田孝克	島商株式会社
	白石欣三郎	大阪屋株式会社
監事	穴水徳五郎	穴水株式会社
	穂保治男	山商株式会社
理事	鈴木公雄	株式会社三和油店
	山崎多一郎	合資会社池田屋商店
	森本信蔵	合名会社森本油店
	菅野今朝吉	株式会社三河屋油店
	大家重男	合資会社大家商店
	白鳥萬正司	白鳥商事株式会社
	遠藤寛治	株式会社遠藤慶吉商店
	酒井英彦	株式会社大釿
	菱沼宏一	株式会社伊豆安商店
	浅井修	富田産業株式会社
	田原周一	田原香油株式会社
	宇田川公喜	株式会社宇田川商店
	野口浩	日清商事株式会社
	金子公洋	昭産商事株式会社
	大久保行雄	東京日華商事株式会社
	山本清一郎	株式会社総合食品山本

東京油問屋市場の歴代理事長と在任期間

	歴代理事長	在任期間
1	岩出脩三	東京油問屋市場創設時の理事長
2	萩原利右衛門（初代）	大正時代
3	飯島録三郎（初代）	（昭和３年（？））～昭和14年２月
4	館野栄吉	昭和14年５月　～昭和17年９月
5	萩原利右衛門（２代）	昭和17年９月　～昭和20年８月
6	須賀英二郎	昭和21年３月　～昭和23年３月
7	島田増次郎	昭和25年11月15日～昭和27年６月３日
8	飯島録三郎（２代）	昭和27年６月３日～昭和28年９月５日
9	大家重治	昭和29年５月25日～昭和33年６月20日
10	島田増次郎	昭和33年６月20日～昭和36年６月27日
11	館野栄一	昭和36年６月27日～昭和41年６月28日
12	河合誠一郎	昭和41年６月28日～昭和44年４月22日
13	金田勝次	昭和44年６月19日～昭和47年６月28日
14	白石長三郎	昭和47年６月28日～昭和53年６月28日
15	菱沼由三郎	昭和53年６月28日～昭和56年６月24日
16	岩佐長四郎	昭和56年６月24日～昭和59年６月27日
17	田原欣之助	昭和59年６月27日～平成２年６月29日
18	鈴木公雄	平成２年６月29日～平成４年６月24日
19	大家萬次郎	平成４年６月24日～平成６年６月24日
20	島田孝克	平成６年６月24日～平成８年６月20日
21	白石欣三郎	平成８年６月20日～平成10年６月24日
22	金田達明	平成10年６月24日～

注）明治・大正時代の記録が関東大震災（大正12年）により失われたため，初代の岩出脩三と萩原利右衛門以外の理事長については全く不明。飯島録三郎（初代）については理事長就任年が不詳。昭和12年以降については油問屋市場の理事会記録（議事録）が残されているが，太平洋戦争により資料が散逸，消失したため昭和20年までは証する資料が極めて不完全，不正確。従って，理事長名の前の就任番号は仮数字。昭和14年３月13日の議事録に「歴代理事長肖像掲揚委員会合ス」として「歴代理事長中古キ者ハ大正大震災ニテ書類消失の為不明ナルヲ以テ今回ハ不取敢分明ナル岩出脩三，萩原利右衛門，飯島録三郎ノ三氏ノ写真を掲揚し，右ノ他ニ理事長ヲ勤め且之ヲ証明スルニ足ル書類呈出セラレタル者ハ其ノ都度之ヲ審査決定スルモノトス」との記述がある。

《資料提供》(50音順, 敬称略)

味の素㈱
大島椿㈱
かどや製油㈱
神奈川県立歴史博物館
木内武郷
木村治愛
九鬼産業㈱
国立歴史民俗博物館
昭和シェル石油㈱
白石　孝
住吉神社（佃島）
摂津製油㈱
竹本恭一
竹本福三郎
谷山友彦
東京国立博物館
東京都江戸東京博物館
㈱油業報知新聞社
油祖離宮八幡宮
吉原製油㈱

◆口絵写真

岡本　央（おかもと　さなか）

日本写真家協会会員。現在フリー。「中国」「国境を越えた日本人」「農業」をテーマとするルポルタージュを発表。写真集『馬と遊び馬と走るモンゴル大草原』, 写真展『郷童見聞録』, 共著『シルクロード　キジル大紀行』（日本放送出版協会）等作品多数。

◆古文書翻訳

纓片　真王（おがた　まお）

上智大学文学部国文学科卒。現在, 上智短期大学等講師。著書（共著）に, 『ふるさと大歳時記』（角川書店）, 『新明解古語辞典』（三省堂）, 『全訳読解古語辞典』（三省堂）, 『江戸名所図会事典』（筑摩書房）, 『必携古語辞典』（角川書店）, 『日本古典文学大辞典』（明治書院）ほか多数。

編集後記「油の旅を終えて」

本書は，明治34年創設された東京油問屋市場の歴史と油商人のルーツを訪ねる旅である。明治34年という年は新しい油脂原料である大豆が満州から輸入されて，それまでの手工業的な搾油工場から近代工場へと脱皮していく変革の時期である。

我が国における植物油脂の歴史は古く，平安時代にまで遡る。貞観年間（859），大山崎離宮八幡宮の社司が長木による荏胡麻の搾油を開始した。当初は社寺や宮廷の灯明用に使われたが，江戸時代には主として菜種油が行灯の油として武家屋敷から農村・漁村まで，全国津々浦々に“あかり”を灯していたのである。

江戸の人々にとって灯油は米に次いで日常生活に欠かせない大切な物資であり，幕府はそのため油価を抑制することで，武士や庶民の暮らしを守ろうとした。安定した価格と安定した供給を目指した幕府は，油問屋（と絞油業者）を統制下に置く一方で，独占販売を認めるなどの手厚い保護政策をとった。万治３（1660）年，江戸の油問屋が霊岸島に東京油問屋市場のルーツとなる「油仲間寄合所」を作ったのも，そうした幕府の保護政策の後ろ楯があって初めて可能であった。そして江戸の豪商達は元禄７（1694）年に廻船問屋の不正行為を抑えるため江戸十組問屋を結成し，河岸組（油問屋）もその中の重要なメンバーとして加わり隆盛を誇った。明治以後に活躍する有力な油問屋の源流は，この十組問屋にあるといっても過言ではない。

しかし，そうした老舗の油問屋も，明治になって登場したランプと石油の輸入増大という大変革に対応できず多くは衰退の道を歩み，さらに大豆油の登場がそれに拍車をかけることとなった。加えて，大正12年に起こった関東大震災は多くの油問屋に未曾有の大打撃を与え，これをきっかけとして油問屋組合の顔触れが一変した。

昭和に入ると昭和恐慌，第二次世界大戦と波乱の時代が続くが，統制という戦争中の混乱期の中で油問屋市場の先人達は，油脂配給労務挺身隊を組織し油の配給を滞らせることなく供給責任を見事に果たした。こうした組合の団結力，そして戦後の飢餓から立ち上がり，幾多の困難を乗り越えて平和な国を築き上げて来られた諸先輩の努力が，今日の100 周年に繋がったように思う。

本書の編纂にあたり，度重なる震災火災に見舞われた江戸・東京の古い資料を探すことは困難であったが，幸いにも多くの方々のご協力を得て，曲がりなりにもまとめることが出来た。ご不満な箇所が多々あると思うがご容赦願いたい。今後の研究に少しでもお役に立てれば幸いである。

終わりに当たり，寛大なお気持ちでご指導下さった慶応義塾大学名誉教授白石孝先生に御礼申しあげます。また，私と一身一体となって，わがままな共同作業に辛抱強く付き合い，執筆に当った幸書房の平岩さんと，ふたりの作業を暖かく見守りながら，困難な編集をまとめて下さった桑野社長に心より感謝したい。この記念誌が御協賛各社の過分なご支援なくして完成し得なかったことは，今さら申すまでもありません。

東京油問屋市場100 周年記念誌・編集委員会委員長島田孝克

東京油問屋史 ──油商のルーツを訪ねる
東京油問屋市場百周年記念　（非売品）

平成12年 3月24日発刊

発行　東京油問屋市場
〒103-0014　東京都中央区日本橋蛎殻町1-38-12
TEL03(3666)4356
制作　株式会社　幸書房
TEL03(3292)3061
〒101-0051　東京都千代田区神田神保町1-25
印刷・製本　㈱プロスト

賛助会員（アイウエオ順）

味の素株式会社
石橋製油株式会社
伊藤製油株式会社
岩井の胡麻油株式会社
太田油脂株式会社
岡村製油株式会社
九鬼産業株式会社
熊沢製油産業株式会社
かどや製油株式会社
昭和産業株式会社
三和油脂株式会社
関根製油株式会社
株式会社千秋社
竹本油脂株式会社
東京油脂工業株式会社
日華油脂株式会社
日清製油株式会社
日本食品化工株式会社
二ッコー製油株式会社
有限会社原田製油場
不二製油株式会社
株式会社ホーネンコーポレーション
ボーソー油脂株式会社
村田製油株式会社
丸和油脂株式会社
三菱商事株式会社
米沢製油株式会社
吉原製油株式会社
リノール油脂株式会社

大豆油
条件大口
白絞油上値 二、九〇〇
白絞油下値 二、六五〇
白絞油中値 二、八〇〇

菜種油
条件大口
上値
下値
中値

菜種白絞
条件
白絞油
白絞油
白絞油

胡麻油
金口一二〇〇〇斤
調合油（60%以上）

椿油
無印 七〇〇〇〇

落花生油
七、〇〇〇

サラダ油
綿実上銘五、五〇〇並銘四、一〇〇
コーン上銘四、一〇〇並銘三、四五〇
サフラワー 七、五〇〇

こめ油
米油 三、六五〇
原油（トラム付） 一一、五〇〇